民 生 病 院 常 任 委 員 会

日　時　令和６年６月１２日（水）午前１０時から
場　所　全員協議会室

議　　題

１　付託案件（４件）

(1) 議案第４７号　射水市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

(2) 議案第４８号　射水市国民健康保険税条例の一部改正について

(3) 議案第４９号　射水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(4) 議案第５６号　富山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

２　報告事項（１２件）

(1) 射水市及び士林区の友好提携５周年記念式典について
（市民生活部　市民活躍・文化課　資料１）

(2) 芸術文化振興の考え方について
（市民生活部　市民活躍・文化課　資料２）

(3) 令和６年能登半島地震に係る自治会・町内会への復旧支援について
（市民生活部　市民活躍・文化課　資料３）

(4) コミュニティバス・デマンドタクシー等の利用状況について
（市民生活部　生活安全課　資料１）

(5) 万葉線の利用状況等について
（市民生活部　生活安全課　資料２）

(6) コミュニティバス路線の一部の便の運休について
（市民生活部　生活安全課　資料３）

(7) 北東エリアでの「のるーと射水」実証運行について
（市民生活部　生活安全課　資料４）

(8) 射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について
（市民生活部　環境課　資料１）

(9) 射水市小杉ふれあいセンター跡地利活用事業計画の変更について

（福祉保健部　地域福祉課　資料１）

(10) 低所得世帯物価高騰臨時給付金について

（福祉保健部　社会福祉課　資料１）

(11) 令和５年度介護保険事業執行状況等について

（福祉保健部　介護保険課　資料１）

(12) 新型コロナワクチン定期接種事業について

（福祉保健部　保健センター　資料１）

３　その他

市民生活部市民活躍・文化課 資料1
6月定例会 民生病院常任委員会
令和6年6月12日

射水市及び士林区の友好提携５周年記念式典について

１　趣旨

令和元年７月に「台湾台北市士林区との友好交流協力に関する覚書」を締結してから５周年の節目の年となることから、友好提携５周年記念式典を開催し、市民のみなさんに広く友好都市である士林区をＰＲし、さらに交流を広げる契機とする。

２　日時

令和６年７月２８日（日）午前１０時から　（２時間程度）

３　場所

高周波文化ホール（大ホール）

４　式典内容（案）

式典

（１）射水市及び士林区の紹介映像の上映
（２）新湊高校生徒による交流のあゆみ紹介
（３）市長式辞、区長挨拶、来賓祝辞
（４）宣言書署名（市長、区長)、記念品交換

アトラクション

台北市立天母国民小学校児童、射水市立新湊南部中学校生徒による吹奏楽演奏
射水市と士林区の獅子舞共演

５　招待者

士林区関係者 約１３０名、県・市関係者 約５０名

６　その他

令和３年度から地域おこし協力隊（国際交流コーディネーター）の陳啓徳さんが毎年企画している「まちなか台湾フェア inイミズ２０２４」を記念事業と同時に開催し、来場者に台湾の魅力や文化に触れていただくことで、一層のＰＲ、交流の促進につなげる。

（１）日時　令和６年７月２８日（日）午前１０時から午後４時まで
（２）会場　高周波文化ホール 展示室、市民ホール及び屋外テント等
（３）内容　台湾ミニ干支ランタン作り体験、夜市の遊び体験、台湾茶飲み比べ、
　　台湾屋台グルメとお菓子の販売等

市民生活部市民活躍･文化課 資料2
6月定例会 民生病院常任委員会
令和6年6月12日

芸術文化振興の考え方について

本市の芸術文化振興の方向性については、第３次射水市総合計画において市民主体の芸術文化活動を推進することとしているが、「（仮称）射水市文化施設等再編基本構想」の策定及び次年度以降の文化施設の指定管理者の更新に向け、これまでの取組を踏まえ、改めて芸術文化振興の考え方を整理した。

１　検討の経過

令和３年度	射水市文化振興・文化施設在り方検討会の開催
令和４年度	文化ホール（新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館）及び大島絵本館の利用状況調査 第３次射水市総合計画（基本構想、基本計画、前期実施計画）の策定
令和５年度	対話（サウンディング）型市場調査の実施
令和３～５年度	射水市文化振興財団、絵本文化振興財団等との意見交換

２　芸術文化振興の課題について

在り方検討会や文化振興財団等との意見交換により、主に次の課題を認識している。
①芸術文化に関する関心の低下、②芸術文化団体の高齢化、③芸術文化活動の多様化、④子どもの体験機会の減少、⑤地域の伝統文化の後継者不足

３　芸術文化振興の方向性について

本市では市民の芸術文化活動への自主的な参加と主体的に活動できる環境の提供により「市民主体の芸術文化活動」を推進している。取組にあたっては、全ての市民に情報や機会を届け、様々な人々、団体、活動、地域、分野等と連携することが重要と考えている。（目指すべき方向性（案）については次頁を参照）

４　芸術文化振興の担い手と役割

芸術文化振興においては、市民と市、射水市文化振興財団、射水市絵本文化振興財団、射水市芸術文化協会をはじめとした関係団体等が互いに連携し、次に掲げるそれぞれの役割を主体的に果たすことが重要である。

(1) 市民

自主的かつ主体的に活動し、一人ひとりが主役となって芸術文化の創造・発展や次世代への継承に努めることを期待する。

(2) 芸術文化協会等の関係団体

芸術文化振興の取りまとめ役となって、市民に発表や体験、芸術文化を楽しむ機会を企画・提供し、また次世代の担い手の育成を期待する。

(3) 文化振興財団・絵本文化振興財団

芸術文化振興を目的に設置された専門組織であり、専門性の高い業務能力や幅広いネットワークを活かして市とともに芸術文化振興事業に取り組み、市民活動の普及育成を期待する。

(4) 市

市民や様々な団体との連携や活動支援をはじめとした施策を展開し、市民が芸術文化に親しむことのできる環境を整備する。

〈目指すべき方向性（案）〉

「市民主体の芸術文化活動の推進」

芸術文化団体の活動支援

市民の創造活動を支援する取組

例）新しい団体や意欲ある団体への活動支援・協力
国際交流、観光、福祉等の他分野との連携　等

伝統文化の継承を支援する取組

例）伝統文化の継続に要する用具整備等の支援　等

芸術文化活動の場の提供

様々なニーズに対応した施設の提供

例）様々なニーズに対応する柔軟な施設の運営
利便性の向上に向けた施設の整備　等

市民の発表活動を支援する取組

例）様々な人々や団体の交流を生み出す発表機会の提供
希望する人が誰でも成果を発表できる機会の提供　等

鑑賞・体験・参加機会の充実

市民の芸術文化活動への興味関心を引き出す取組

例）世代や興味に合わせたテーマによる鑑賞・体験機会の充実
地域で芸術文化を鑑賞・体験できる機会の充実　等

市民の芸術文化活動への参加を促進する取組

例）地元や市ゆかりのアーティストと連携・協力した事業の充実
様々な人が参加しやすい講座・教室の実施　等

次代の活動を担う子ども・若者の育成

文化に親しむ青少年を育成する取組

例）子どもが親しみを持つことができる公演やイベントの実施
学校で芸術文化を鑑賞・体験できる機会の提供　等

子どもや青少年の芸術文化活動を支援する取組

例）活動の励みとなる発表機会の提供　等

市民生活部市民活躍･文化課 資料3
6月定例会 民生病院常任委員会
令和6年6月12日

令和６年能登半島地震に係る自治会・町内会への復旧支援について

１　自治会等集会施設の復旧支援事業補助金について【新設】

（１）概　要

令和６年能登半島地震により被害を受けた自治会及び町内会(以下「自治会等」という。)が管理し、活動の拠点としている集会施設の修繕に係る経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。

（２）補助要件

補助対象	補助対象施設	補助率等	補助対象経費
自治会及び町内会	自治会・町内会が所有する集会施設	実施価格の１／２以内 （補助上限額500万円）	自治会等の被災した集会施設の復旧のための修繕費用 （保険金等を控除した額とする） ※対象経費の下限無し

（３）その他

令和６年１月１日から適用する。

（４）財　源

単独災害復旧事業債

・充　　当　　率：100％

・交付税算入率：元利償還金の 47.5～85.5％（財政力指数による）

２　災害復旧地域活動支援金の申請期間の延長

（１）概　要

被害の復旧に係る地域活動を行った自治会等に対し、地域コミュニティの維持及び地域活動の推進を図ることを目的として交付する災害復旧地域活動支援金について、申請期限を延長するもの。

また、５月１日から１２月２７日の期間中に、復旧に係る地域活動を行った自治会等に対し、支援金を交付する。

（２）活動期間及び支援金受付期間等

活動期間	申請受付期間	交付額
発災後～４月３０日(火)	(変更前)　３月１８日(月)～　４月３０日(火) **(変更後)**　３月１８日(月)～**１２月２７日(金)**	一律５万円
５月１日(水)～１２月２７日(金)	**５月　１日(水)～１２月２７日(金)**	一律５万円

（３）申請の状況（４月３０日現在）

314 団体のうち 68 団体（支援額 3,400 千円）が申請済み。

（新湊地区 43 団体、小杉地区 15 団体、大門地区 4 団体、大島地区 6 団体、下地区 0 団体）

市民生活部　生活安全課　資料１
６月定例会　民生病院常任委員会
令和６年６月１２日

コミュニティバス・デマンドタクシー等の利用状況について

令和５年度のコミュニティバス利用者数は、新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことに加え、利用者の声を反映したダイヤ改正により、前年度から２９，２１５人増加の３７９，５６４人となった。

運行負担金は、物価高騰等（人件費、燃料費）の影響や老朽化した車両の更新に伴い、前年度から２３，３５２千円増加の２７８，８１８千円となった。

また、デマンドタクシーの利用者数は、前年度比９人増の８，９５４人となった。

運行負担金は、運行台数の増に伴い、前年度から４９７千円増加の１７，５７６千円となった。

なお、３月２５日から本市南東エリア（小杉駅南エリア）で本格運行を開始した「のるーと射水」は、３１日までの１週間の利用者数は１，０９５人となった。

（参考）

（1）コミュニティバス

・利用状況（4/1～3/31（12/31・1/1運休）363日間、R6.3.25ダイヤ改正）　（単位：人）

区　分	利用者数	平日	土日祝日	1便当たり
令和元年度	375,770	312,735	63,035	9.1
令和2年度	325,152	281,783	43,369	7.9
令和3年度	336,269	291,101	45,168	8.2
令和4年度	350,349	304,862	45,487	8.4
令和5年度	379,564	325,582	53,982	9.1
前年度比	108.3%	106.8%	118.7%	108.3%

・利用者の内訳　（単位：人）

路線No.	路線名	利用者数				平日			土日祝日		
		総数	前年度比	1日当たり	1便当たり	総数	1日当たり	1便当たり	総数	1日当たり	1便当たり
①	新湊・大門線	33,432 32,292	103.5%	92.1	6.3	29,275 28,041	120.5	6.9	4,157 4,251	34.6	3.8
②	新湊・本江線	51,623 53,508	96.5%	142.2	13.6	46,370 48,290	190.8	16.6	5,253 5,218	43.8	5.2
③	新湊東部・七美線	5,257 5,088	103.3%	14.5	2.2	5,002 4,865	20.6	2.6	255 223	2.1	0.6
④	新湊西部・庄西塚原線	5,271 6,239	84.5%	14.5	1.7	5,119 5,971	21.1	1.9	152 268	1.3	0.4
⑤	新湊・越中大門駅線	33,682 26,296	128.1%	92.8	13.2	30,131 23,655	124.0	15.5	3,551 2,641	29.6	5.9
⑥	新湊・呉羽駅線	11,448 11,515	99.4%	31.5	5.9	10,472 10,451	43.1	7.2	976 1,064	8.1	2.0
⑦	新湊・小杉線	77,394 66,508	116.4%	213.2	15.2	65,133 57,648	268.0	15.3	12,261 8,860	102.2	14.6
⑧	小杉駅・大島中央循環線	11,647 7,594	153.4%	32.1	5.2	10,327 6,747	42.5	6.1	1,320 847	11.0	2.4
⑨	浅井・越中大門駅線	4,230 3,498	120.9%	72.9	36.5	4,230 3,498	72.9	36.5			
⑩	櫛田・越中大門駅線	536 378	141.8%	9.2	6.2	536 378	9.2	6.2			

※　下段は前年度

（単位：人）

路線No.	路線名	利用者数				平日			土日祝日		
		総数	前年度比	1日当たり	1便当たり	総数	1日当たり	1便当たり	総数	1日当たり	1便当たり
⑪	小杉駅・水戸田経由大門線	780 1,006	77.5%	13.4	9.0	780 1,006	13.4	9.0			
⑫	小杉駅・金山線	11,797 10,806	109.2%	32.5	11.5	10,821 9,825	44.5	13.7	976 981	8.1	4.1
⑬	小杉地区循環線	29,187 26,626	109.6%	80.4	8.1	23,715 22,236	97.6	8.8	5,472 4,390	45.6	6.1
⑭	小杉駅・太閤山循環線	23,895 24,313	98.3%	65.8	11.3	18,182 18,872	74.8	11.5	5,713 5,441	47.6	10.6
⑮	市民病院・太閤山線	27,189 24,973	108.9%	74.9	8.3	22,765 22,836	93.7	8.5	4,424 2,137	36.9	7.4
⑯	小杉駅・下経由足洗線	28,365 26,281	107.9%	78.1	10.0	25,226 22,421	103.8	11.9	3,139 3,860	26.2	4.4
⑰	堀岡・片口経由小杉駅線	23,831 23,428	101.7%	65.7	11.8	17,498 18,122	72.0	11.8	6,333 5,306	52.8	11.7
合　計		379,564 350,349	108.3%		9.1	325,582 304,862		10.0	53,982 45,487		6.1

※1　下段は前年度　　※2　⑫、⑬、⑭、⑮は「のるーと射水」運行エリア

（2） デマンドタクシー

・利用状況（4/1～3/31　365日間）

（単位：人、台）

区　分		利用者数		運行台数	
		総数	1日当たり	総数	1日当たり
令和元年度		15,278	41.7	9,044	24.7
令和2年度		12,224	33.5	7,875	21.6
令和3年度		11,990	32.8	7,720	21.2
令和4年度		8,945	24.5	6,552	18.0
令和5年度		8,954	24.5	6,814	18.6
	前年度比	100.1%	100.0%	104.0%	103.3%

・利用者の内訳

（単位：人）

区　分		令和5年度	（割合）	令和4年度	（割合）	前年度比
性別	男　性	3,003	33.5%	2,663	29.8%	112.8%
	女　性	5,951	66.5%	6,282	70.2%	94.7%
年齢別	60歳以上	7,631	85.2%	7,780	87.0%	98.1%
	60歳未満	1,323	14.8%	1,165	13.0%	113.6%
目的地別	ショッピングセンター （ｱﾌﾟﾘｵ、いみずのｱﾙﾋﾞｽ、ｲｰﾀｳﾝ、ｻﾝｺｰ）	1,505	16.8%	1,565	17.5%	96.2%
	射水市民病院	548	6.1%	516	5.8%	106.2%
	真生会富山病院	579	6.5%	641	7.2%	90.3%
	医療機関 （射水市民病院、真生会富山病院 以外）	433	4.8%	472	5.3%	91.7%
	コミュニティセントー	712	8.0%	673	7.5%	105.8%
	鉄道駅（小杉駅、越中大門駅）	722	8.1%	477	5.3%	151.4%
	自宅	3,634	40.6%	3,645	40.7%	99.7%
	その他	821	9.2%	956	10.7%	85.9%

市民生活部　生活安全課　資料２
６月定例会　民生病院常任委員会
令和６年６月１２日

万葉線の利用状況等について

万葉線は、平成１４年度に第三セクターとして開業以来、本市、高岡市、万葉線株式会社が一体となって、車両設備等の更新や各種イベントを実施する等、維持・活性化に努めてきた。

令和５年度の利用者数は、令和６年能登半島地震はあったものの、インバウンド利用など旅行客の増加や企画電車や各種イベントの開催により、前年度と比較し６８，６６５人増加の１，０７０，６６５人となった。

また、旅客収入は、利用者数の増により、１５７，１７４千円となり、前年度と比較して１１，０３９千円の増収となった。

１　年度別 利用状況

（単位：人）

区　分	定　期			定期外	合計	前年度比	一日当たり
	通勤	通学	計				
令和元年度	190,692	278,148	468,840	666,743	1,135,583	95.3%	3,111
令和2年度	177,194	196,762	373,956	430,288	804,244	70.8%	2,197
令和3年度	179,526	248,524	428,050	467,370	895,420	111.3%	2,453
令和4年度	174,314	249,914	424,228	577,772	1,002,000	111.9%	2,745
令和5年度	190,386	251,532	441,918	628,747	1,070,665	106.9%	2,933

２　旅客収入

（単位：円）

区　分		令和5年度	令和4年度	前年度比
定期外		106,360,660	97,726,675	108.8%
定期	通勤	27,846,560	25,316,109	110.0%
	通学	22,966,959	23,091,805	99.5%
	計	50,813,519	48,407,914	105.0%
合　計		157,174,179	146,134,589	107.6%

3　月別 利用状況　　（単位:人）

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度比	対元年度比
4月	97,139	38,311	75,703	81,643	89,046	109.1%	91.7%
5月	101,735	38,914	71,982	80,217	92,015	114.7%	90.4%
6月	88,139	66,943	70,257	75,120	80,451	107.1%	91.3%
7月	95,412	72,041	72,259	75,406	86,714	115.0%	90.9%
8月	111,378	71,186	65,856	82,475	89,583	108.6%	80.4%
9月	93,115	73,319	71,693	82,885	83,690	101.0%	89.9%
10月	88,893	72,371	76,026	82,870	92,427	111.5%	104.0%
11月	84,253	69,195	72,475	74,272	89,816	120.9%	106.6%
12月	105,637	78,191	85,216	84,627	93,647	110.7%	88.6%
1月	92,300	68,072	82,325	87,082	86,431	99.3%	93.6%
2月	96,133	78,200	76,591	87,983	93,324	106.1%	97.1%
3月	81,449	77,501	75,037	107,420	93,521	※ 87.1%	114.8%
合計	1,135,583	804,244	895,420	1,002,000	1,070,665	106.9%	94.3%

※　令和4年度から開始したデジタルチケットについて、令和4年度は3月に一括計上していたが、令和5年度は毎月計上する方法に変更したことによるもの
（参考）下半期全体の対前年度比：104.8%

市民生活部　生活安全課　資料３
６月定例会　民生病院常任委員会
令和６年６月１２日

コミュニティバス路線の一部の便の運休について

全国的な自動車運転業務等における運転手等の労働環境の見直し（いわゆる 2024 年問題）や運転手不足に伴い、射水市コミュニティバス路線について、利用者の比較的少ない便や、代替となる移動手段がある便を中心に運休するもの。

１　運休本数　　最大 26 本／日　（総数：220 本／日）

①新湊・大門線（北系統）
・越ノ潟　　発 17：22　　平日のみ運行便
・市民病院　発 17：57　　平日のみ運行便

①新湊・大門線（南系統）
・市民病院　発 11：21　　平日のみ運行便

②新湊・本江線
・クロスベイ新湊発 17:44　　平日のみ運行便

③新湊東部・七美線
・市民病院　発 14：45、15：50、16：50、17：50　平日のみ運行便
・足洗潟公園口発 15：25、16：28　　平日のみ運行便

④新湊西部・庄西塚原線（北系統）
・市民病院　発　9：56、13：15、16：05、17：05　平日のみ運行便
・中伏木駅前発 10：18、13：37、16：27、17：27　平日のみ運行便

④新湊西部：庄西塚原線（南系統）
・市民病院　発　8：00(左回り)、13：15(右回り)　平日のみ運行便

⑥新湊・呉羽駅線
・海老江中町 発 17:55　　平日のみ運行便
・呉羽駅前　　発 18:40　　平日のみ運行便

⑦新湊・小杉線
・小杉駅前　発 19：22　　平日のみ運行便

⑯小杉駅・下経由足洗線（南系統・白石）
・小杉駅南口発 18：40　　平日のみ運行便

⑰堀岡・片口経由小杉駅線
・海竜町　　発 17：41
・小杉駅南口発 18：25　　※ 詳細別紙

２　運休期間　　令和６年６月 17 日（月）から「のるーと射水」の運行開始（９月）まで

３　その他
・今後、該当するバス停や車内、ホームページをはじめ、駅などの交通結節点や、コミュニティセンター、病院、学校などにおいて、案内文の掲出などにより広く周知を図る。
・また、障害福祉サービス事業所（就労系）や移動スーパー事業者に対し、利用者等への配慮について依頼する。
・運転手の確保に向け、各交通事業者と一体となった取り組みを協議中。

射水市コミュニティバス
きときとバス路線図（令和6年3月25日ダイヤ改正）

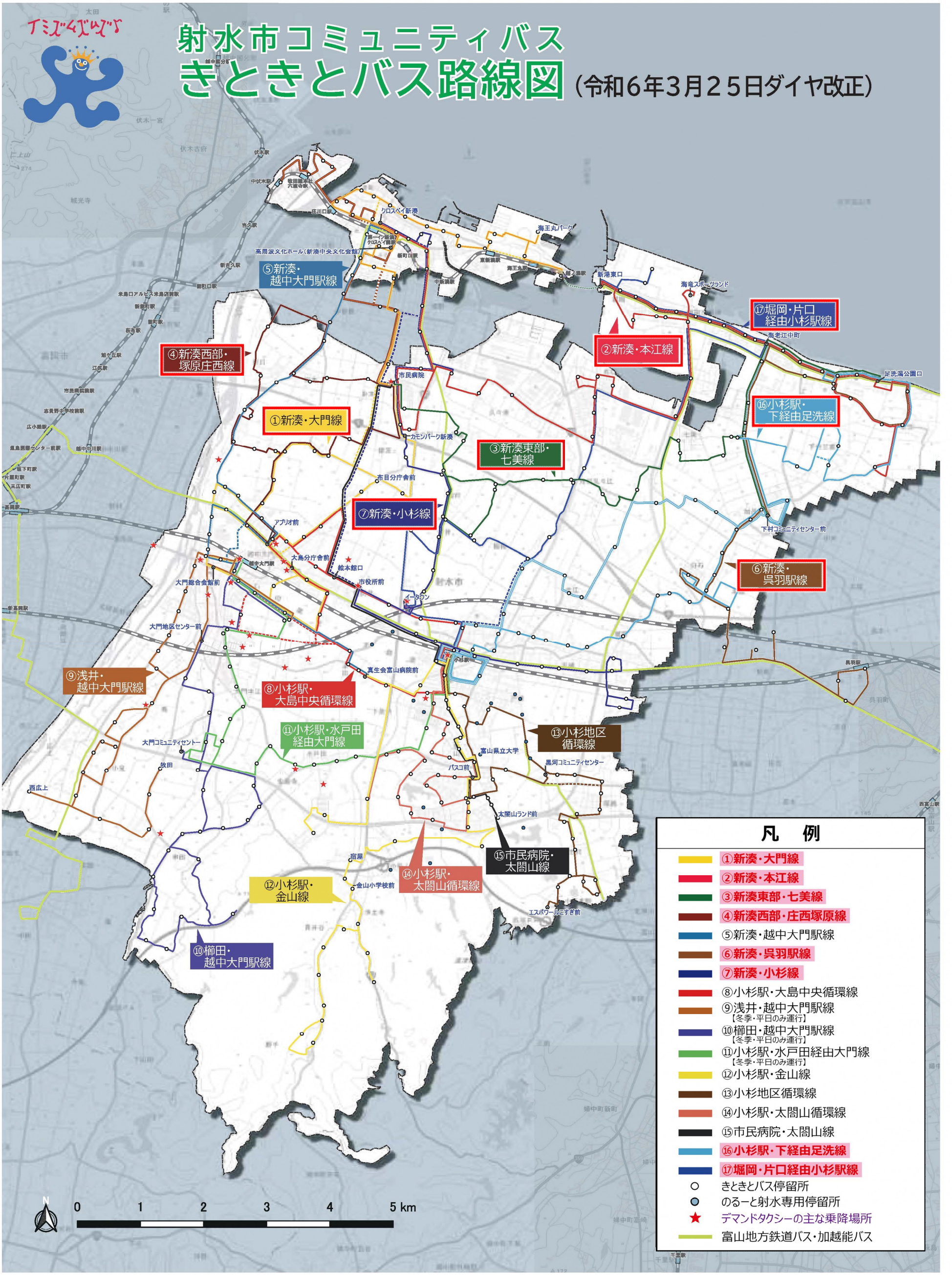

①新湊・大門線（北系統） 路線図P3 市民病院行き

バス停名	1便 平日	2便 平日	3便 平日	4便	5便	6便 平日	7便	8便	9便	10便	11便 平日	12便 平日
越ノ潟	—	7:25	8:14	9:14	10:13	11:18	12:14	13:29	14:22	15:20	16:22	17:22
海王丸駅前	—	7:26	8:16	9:16	10:15	11:20	12:16	13:31	14:24	15:22	16:24	17:24
海王丸パーク	—	↓↓	8:18	9:18	10:17	11:22	12:18	13:33	14:26	15:24	16:26	17:26
きっときと市場前	—	↓↓	8:20	9:20	10:19	11:24	12:20	13:35	14:28	15:26	16:28	17:28
新湊漁港口	—	↓↓	8:20	9:20	10:19	11:24	12:20	13:35	14:28	15:26	16:28	17:28
日本高周波前	7:25	7:28	8:21	9:21	10:20	11:25	12:21	13:36	14:29	15:27	16:29	17:29
八幡公園前	7:25	7:28	8:21	9:21	10:20	11:25	12:21	13:36	14:29	15:27	16:29	17:29
放生津八幡宮前	7:26	7:29	8:22	9:22	10:21	11:26	12:22	13:37	14:30	15:28	16:30	17:30
神明宮前	7:26	7:29	8:22	9:22	10:21	11:26	12:22	13:37	14:30	15:28	16:30	17:30
かぐら橋北口	7:27	7:30	8:23	9:23	10:22	11:27	12:23	13:38	14:31	15:29	16:31	17:31
気比住吉神社前	7:28	7:31	8:24	9:24	10:23	11:28	12:24	13:39	14:32	15:30	16:32	17:32
古新町郵便局前	7:29	7:32	8:25	9:25	10:24	11:29	12:25	13:40	14:33	15:31	16:33	17:33
北長徳寺公民館前	7:31	↓↓	8:27	9:27	10:26	11:31	12:27	13:42	14:35	15:33	16:35	17:35
白山宮前	7:32	↓↓	8:28	9:28	10:27	11:32	12:28	13:43	14:36	15:34	16:36	17:36
庄川本町西口	7:33	↓↓	8:29	9:29	10:28	11:33	12:29	13:44	14:37	15:35	16:37	17:37
新湊コミュニティセンター前	7:34	↓↓	8:30	9:30	10:29	11:34	12:30	13:45	14:38	15:36	16:38	17:38
クロスベイ新湊	7:35	7:35	8:31	9:31	10:30	11:35	12:31	13:46	14:39	15:37	16:39	17:39
本町3丁目	—	↓↓	8:32	9:32	10:31	11:36	12:32	13:47	14:40	15:38	16:40	17:40
高周波文化ホール（新湊中央文化会館）	—	7:37	8:33	9:33	10:32	11:37	12:33	13:48	14:41	15:39	16:41	17:41
新湊交流会館前	—	7:38	8:34	9:34	10:33	11:38	12:34	13:49	14:42	15:40	16:42	17:42
善光寺東口	—	7:40	8:36	9:36	10:35	11:40	12:36	13:51	14:44	15:42	16:44	17:44
新湊幹部交番前	—	7:42	8:38	9:38	10:37	11:42	12:38	13:53	14:46	15:44	16:46	17:46
姫野西口	—	7:43	8:39	9:39	10:38	11:43	12:39	13:54	14:47	15:45	16:47	17:47
朴木口	—	↓↓	8:41	9:41	10:40	11:45	12:41	13:56	14:49	15:47	16:49	17:49
市民病院	—	7:47	8:43	9:43	10:42	11:47	12:43	13:58	14:51	15:49	16:51	17:51
次ルート	⑦小杉方面 2便	①南系統 左回り 1便	①南系統 右回り 1便	①南系統 左回り 2便	①南系統 右回り 3便		①南系統 右回り 4便		①南系統 左回り 4便	①南系統 右回り 5便	①南系統 右回り 6便	①南系統 左回り 5便

次ルートへは乗継なしでそのまま乗車できます。その場合は、1乗車分の運賃でご利用いただけます。

1.1人/便

①新湊・大門線（北系統） 路線図P3 越ノ潟行き

バス停名	1便 平日	2便 平日	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便 平日	10便 平日	11便 平日
市民病院	8:42	9:41	10:46	11:42	12:55	13:50	14:50	15:50	16:50	17:57	18:50
朴木口	8:42	9:41	10:46	11:42	12:55	13:50	14:50	15:50	16:50	17:57	↓↓
姫野西口	8:45	9:44	10:49	11:45	12:58	13:53	14:53	15:53	16:53	18:00	18:53
新湊幹部交番前	8:47	9:46	10:51	11:47	13:00	13:55	14:55	15:55	16:55	18:02	18:55
善光寺東口	8:49	9:48	10:53	11:49	13:02	13:57	14:57	15:57	16:57	18:04	18:57
新湊交流会館前	8:51	9:50	10:55	11:51	13:04	13:59	14:59	15:59	16:59	18:06	18:59
高周波文化ホール（新湊中央文化会館）	8:52	9:51	10:56	11:52	13:05	14:00	15:00	16:00	17:00	18:07	19:00
本町3丁目	8:53	9:52	10:57	11:53	13:06	14:01	15:01	16:01	17:01	18:08	↓↓
クロスベイ新湊	8:54	9:53	10:58	11:54	13:07	14:02	15:02	16:02	17:02	18:09	19:02
新湊コミュニティセンター前	8:55	9:54	10:59	11:55	13:08	14:03	15:03	16:03	17:03	18:10	19:03
庄川本町西口	8:56	9:55	11:00	11:56	13:09	14:04	15:04	16:04	17:04	18:11	19:04
白山宮前	8:57	9:56	11:01	11:57	13:10	14:05	15:05	16:05	17:05	18:12	19:05
北長徳寺公民館前	8:58	9:57	11:02	11:58	13:11	14:06	15:06	16:06	17:06	18:13	19:06
古新町郵便局前	9:00	9:59	11:04	12:00	13:13	14:08	15:08	16:08	17:08	18:15	19:08
気比住吉神社前	9:01	10:00	11:05	12:01	13:14	14:09	15:09	16:09	17:09	18:16	19:09
かぐら橋北口	9:01	10:00	11:05	12:01	13:14	14:09	15:09	16:09	17:09	18:16	19:09
神明宮前	9:02	10:01	11:06	12:02	13:15	14:10	15:10	16:10	17:10	18:17	19:10
放生津八幡宮前	9:03	10:02	11:07	12:03	13:16	14:11	15:11	16:11	17:11	18:18	19:11
八幡公園前	9:04	10:03	11:08	12:04	13:17	14:12	15:12	16:12	17:12	18:19	19:12
日本高周波前	9:05	10:04	11:09	12:05	13:18	14:13	15:13	16:13	17:13	18:20	19:13
新湊漁港口	9:05	10:04	11:09	12:05	13:18	14:13	15:13	16:13	17:13	18:20	↓↓
きっときと市場前	9:06	10:05	11:10	12:06	13:19	14:14	15:14	16:14	17:14	18:21	↓↓
海王丸パーク	9:07	10:06	11:11	12:07	13:20	14:15	15:15	16:15	17:15	18:22	↓↓
海王丸駅前	9:09	10:08	11:13	12:09	13:22	14:17	15:17	16:17	17:17	18:24	19:15
越ノ潟	9:11	10:10	11:15	12:11	13:24	14:19	15:19	16:19	17:19	18:26	19:17

越ノ潟から堀岡・海老江・本江方面へは富山県営渡船（P6）と②新湊・本江線（P13,14）を利用してください。

平日 表記の便は平日のみ運行で、土・日・祝日は運行しません。

0.2人/便

※ 記載の人数は、令和5年度の平日1便当たりの乗車人数

①新湊・大門線（南系統）左回り 路線図P3

市民病院→塚原・八塚→越中大門駅→赤井・北高木→市民病院

バス停名	1便 平日	2便	3便 平日	4便	5便 平日
市民病院	7:52	9:46	11:21	14:56	18:01
鏡宮北	↓↓	9:48	11:23	14:58	18:03
カモンパーク新湊	↓↓	9:48	11:23	14:58	18:03
高木農村公園前	↓↓	9:51	11:26	15:01	18:06
布目分庁舎前	7:58	9:52	11:27	15:02	18:07
沖塚原	↓↓	9:54	11:29	15:04	18:09
沖塚原西口	↓↓	9:55	11:30	15:05	18:10
寺塚原東口	↓↓	9:56	11:31	15:06	18:11
寺塚原公民館前	↓↓	9:57	↓↓	↓↓	↓↓
中野北	↓↓	9:58	11:32	15:07	18:12
中野	↓↓	9:59	11:33	15:08	18:13
若杉北	↓↓	10:01	11:35	15:10	18:15
大島北野	↓↓	10:02	11:36	15:11	18:16
大島北野公民館前	↓↓	10:03	11:37	15:12	18:17
若杉南	↓↓	10:05	11:39	15:14	18:19
中野口	↓↓	10:05	11:39	15:14	18:19
アプリオ前 ①	↓↓	10:06	11:40	15:15	18:20
大島分庁舎前	8:03	10:07	11:41	15:16	18:21
八塚	↓↓	10:09	11:43	15:18	18:23
大門高校	8:08	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
大門中学校	8:10	10:10	11:44	15:19	18:24
JAいみず野前	8:11	10:11	11:45	15:20	18:25
大門総合会館前	↓↓	10:12	11:46	15:21	18:26
田町公民館前	↓↓	10:13	11:47	15:22	18:27
越中大門駅 着	8:14	10:14	11:48	15:23	18:28
越中大門駅 発	8:17		11:55	15:25	18:33
田町公民館前	↓↓	—	11:56	↓↓	↓↓
大門総合会館前	↓↓	—	11:57	↓↓	↓↓
大島南部公園前	8:17	—	↓↓	15:25	↓↓
JAいみず野前	8:18	—	11:58	15:26	↓↓
大門中学校	8:19	—	11:59	15:27	18:35
大門高校前	8:20	—	12:00	15:28	18:36
赤井コミュニティ21前	8:21	—	12:01	15:29	↓↓
赤井口	8:23	—	12:03	15:31	↓↓
赤井市営住宅口	8:24	—	12:04	15:32	↓↓
大島分庁舎前	8:24	—	12:04	15:32	18:40
アプリオ前 ②	8:26	—	12:06	15:34	↓↓
小島	8:27	—	12:07	15:35	↓↓
小島北	8:28	—	12:08	15:36	↓↓
北高木	8:30	—	12:10	15:38	↓↓
大島企業団地	8:31	—	12:11	15:39	↓↓
布目分庁舎前	8:32	—	12:12	15:40	18:45
高木農村公園前	8:33	—	12:13	15:41	↓↓
カモンパーク新湊	8:36	—	12:16	15:44	↓↓
鏡宮北	8:36	—	12:16	15:44	↓↓
市民病院	8:38	—	12:18	15:46	18:50
次ルート	①北系統 越ノ潟行き 1便			①北系統 越ノ潟行き 8便	①北系統 越ノ潟行き 11便

次ルートへは乗継なしでそのまま乗車できます。
その場合は、1乗車分の運賃でご利用いただけます。 1.0人/便

①新湊・大門線（南系統）右回り 路線図P3

市民病院→北高木・赤井→越中大門駅→八塚・塚原→市民病院

バス停名	1便 平日	2便	3便	4便	5便	6便 平日
市民病院	8:45	—	10:45	12:45	15:52	16:55
鏡宮北	8:47	—	10:47	12:47	15:54	16:57
カモンパーク新湊	8:47	—	10:47	12:47	15:54	16:57
高木農村公園前	8:50	—	10:50	12:50	15:57	17:00
布目分庁舎前	8:51	—	10:51	12:51	15:58	17:01
大島企業団地	8:52	—	10:52	12:52	15:59	17:02
北高木	8:54	—	10:54	12:54	16:01	17:04
小島北	8:56	—	10:56	12:56	16:03	17:06
小島	8:57	—	10:57	12:57	16:04	17:07
アプリオ前 ②	8:58	—	10:58	12:58	16:05	17:08
大島分庁舎前	9:00	—	11:00	13:00	16:07	17:10
赤井市営住宅口	9:00	—	11:00	13:00	16:07	17:10
赤井口	9:01	—	11:01	13:01	16:08	17:11
赤井コミュニティ21前	9:03	—	11:03	13:03	16:10	17:13
大門高校前	9:05	—	11:05	13:05	16:12	17:15
大門中学校	9:06	—	11:06	13:06	16:13	17:16
JAいみず野前	9:06	—	11:06	13:06	16:13	17:16
大島南部公園前	↓↓	—	↓↓	↓↓	16:14	↓↓
大門総合会館前	9:07	—	11:07	13:07	↓↓	17:17
田町公民館前	9:08	—	11:08	13:08	↓↓	17:18
越中大門駅 着	9:09		11:09	13:09	16:14	17:19
越中大門駅 発	9:11	10:16	11:11	13:14	16:16	17:23
田町公民館前	↓↓	10:17	↓↓	13:15	16:17	17:24
大門総合会館前	↓↓	10:18	↓↓	13:16	16:18	17:25
大島南部公園前	9:11	↓↓	11:11	↓↓	↓↓	↓↓
JAいみず野前	9:12	10:19	11:12	13:17	16:19	17:26
大門中学校	9:13	10:20	11:13	13:18	16:20	17:27
大門高校	↓↓	↓↓	↓↓	13:20	16:22	17:29
八塚	9:14	10:21	11:14	13:21	16:23	17:30
大島分庁舎前	9:16	10:23	11:16	13:23	16:25	17:32
アプリオ前 ①	9:17	10:24	11:17	13:24	16:26	17:33
中野口	9:18	10:25	11:18	13:25	16:27	17:34
若杉南	9:18	10:25	11:18	13:25	16:27	17:34
大島北野公民館前	9:20	10:27	11:20	13:27	16:29	17:36
大島北野	9:21	10:28	11:21	13:28	16:30	17:37
若杉北	9:22	10:29	11:22	13:29	16:31	17:38
中野	9:24	10:31	11:24	13:31	16:33	17:40
中野北	9:25	10:32	11:25	13:32	16:34	17:41
寺塚原公民館前	↓↓	↓↓	11:26	↓↓	↓↓	↓↓
寺塚原東口	9:26	10:33	11:27	13:33	16:35	17:42
沖塚原西口	9:27	10:34	11:28	13:34	16:36	17:43
沖塚原	9:28	10:35	11:29	13:35	16:37	17:44
布目分庁舎前	9:30	10:37	11:31	13:37	16:39	17:46
高木農村公園前	9:31	10:38	11:32	13:38	16:40	17:47
カモンパーク新湊	9:34	10:41	11:35	13:41	16:43	17:50
鏡宮北	9:34	10:41	11:35	13:41	16:43	17:50
市民病院	9:36	10:43	11:37	13:43	16:45	17:52
次ルート	①北系統 越ノ潟行き 2便	①北系統 越ノ潟行き 3便	①北系統 越ノ潟行き 4便	①北系統 越ノ潟行き 6便	①北系統 越ノ潟行き 9便	①北系統 越ノ潟行き 10便

平日 表記の便は平日のみ運行で、土・日・祝日は運行しません。

②新湊・本江線　路線図P5　足洗潟公園口行き

バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
	平日										平日
クロスベイ新湊	7:30	8:39	9:44	10:44	11:44	12:44	13:44	14:44	15:44	16:44	17:44
本町3丁目	7:31	8:40	9:45	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45	15:45	16:45	17:45
富山銀行前	7:32	8:41	9:46	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46	15:46	16:46	17:46
新湊信用金庫前	7:33	8:42	9:47	10:47	11:47	12:47	13:47	14:47	15:47	16:47	17:47
中新湊駅前	7:34	8:43	9:48	10:48	11:48	12:48	13:48	14:48	15:48	16:48	17:48
姫野口	7:35	8:44	9:49	10:49	11:49	12:49	13:49	14:49	15:49	16:49	17:49
金屋古志野神社前	7:36	8:45	9:50	10:50	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50
新港の森	7:37	8:46	9:51	10:51	11:51	12:51	13:51	14:51	15:51	16:51	17:51
新生町	7:37	8:46	9:51	10:51	11:51	12:51	13:51	14:51	15:51	16:51	17:51
市民病院 着	7:42	8:51	9:56	10:56	11:56	12:56	13:56	14:56	15:56	16:56	17:56
市民病院 発	7:46	8:55	9:58	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
鏡宮北	7:48	8:57	10:00	11:02	12:02	13:02	14:02	15:02	16:02	17:02	18:02
新湊博物館前	7:48	8:57	10:00	11:02	12:02	13:02	14:02	15:02	16:02	17:02	18:02
新湊アイシン軽金属スポーツセンター前（新湊総合体育館前）	7:53	9:02	10:05	11:07	12:07	13:07	14:07	15:07	16:07	17:07	18:07
久々湊	7:54	9:03	10:06	11:08	12:08	13:08	14:08	15:08	16:08	17:08	18:08
奈呉の江	7:56	9:05	10:08	11:10	12:10	13:10	14:10	15:10	16:10	17:10	18:10
高場口	7:59	9:08	10:11	11:13	12:13	13:13	14:13	15:13	16:13	17:13	18:13
片口小学校前	7:59	9:08	10:11	11:13	12:13	13:13	14:13	15:13	16:13	17:13	18:13
片口南	8:00	9:09	10:12	11:14	12:14	13:14	14:14	15:14	16:14	17:14	18:14
片口西	↓↓	↓↓	↓↓	11:16	↓↓	↓↓	↓↓	15:16	↓↓	↓↓	↓↓
片口北	8:01	9:10	10:13	11:17	12:15	13:15	14:15	15:17	16:15	17:15	18:15
やんばいはうす片口前	8:03	9:12	10:15	11:19	12:17	13:17	14:17	15:19	16:17	17:17	18:17
二十六町口	8:05	9:14	10:17	11:21	12:19	13:19	14:19	15:21	16:19	17:19	18:19
七美中野	8:06	9:15	10:18	11:22	12:20	13:20	14:20	15:22	16:20	17:20	18:20
新明町	8:07	9:16	10:19	11:23	12:21	13:21	14:21	15:23	16:21	17:21	18:21
北電社宅前	8:08	9:17	10:20	11:24	12:22	13:22	14:22	15:24	16:22	17:22	18:22
射水町	8:09	9:18	10:21	11:25	12:23	13:23	14:23	15:25	16:23	17:23	18:23
堀岡コミュニティセンター前	8:10	9:19	10:22	11:26	12:24	13:24	14:24	15:26	16:24	17:24	18:24
新港東口	8:12	9:21	10:24	11:28	12:26	13:26	14:26	15:28	16:28	17:26	18:26
堀岡中町	8:13	9:22	10:25	11:29	12:27	13:27	14:27	15:29	16:29	17:27	18:27
堀岡東町	8:14	9:23	10:26	11:30	12:28	13:28	14:28	15:30	16:30	17:28	18:28
堀岡古明神	8:15	9:24	10:27	11:31	12:29	13:29	14:29	15:31	16:31	17:29	18:29
草岡町前	8:16	9:25	10:28	11:32	12:30	13:30	14:30	15:32	16:32	17:30	18:30
海竜スポーツランド	↓↓	↓↓	10:31	↓↓	12:33	↓↓	14:33	↓↓	↓↓	17:33	↓↓
射北中学校前	8:17	9:26	10:33	11:33	12:35	13:31	14:35	15:33	16:33	17:35	18:31
浜開	8:18	9:27	10:34	11:34	12:36	13:32	14:36	15:34	16:34	17:36	18:32
海老江海浜公園口	8:18	9:27	10:34	11:34	12:36	13:32	14:36	15:34	16:34	17:36	18:32
海老江西町	8:19	9:28	10:35	11:35	12:37	13:33	14:37	15:35	16:35	17:37	18:33
海老江西町東	8:19	9:28	10:35	11:35	12:37	13:33	14:37	15:35	16:35	17:37	18:33
海老江中町	8:19	9:28	10:35	11:35	12:37	13:33	14:37	15:35	16:35	17:37	18:33
県営住宅前	8:20	9:29	10:36	11:36	12:38	13:34	14:38	15:36	16:36	17:38	18:34
海老江七軒	8:20	9:29	10:36	11:36	12:38	13:34	14:38	15:36	16:36	17:38	18:34
槍ケ崎	8:21	9:30	10:37	11:37	12:39	13:35	14:39	15:37	16:37	17:39	18:35
練合	8:21	9:30	10:37	11:37	12:39	13:35	14:39	15:37	16:37	17:39	18:35
練合東口	8:21	9:30	10:37	11:37	12:39	13:35	14:39	15:37	16:37	17:39	18:35
足洗潟公園口	8:22	9:31	10:38	11:38	12:40	13:36	14:40	15:38	16:38	17:40	18:36

平日　赤字表記の部分は平日のみ運行で、土・日・祝日は運行しません。

3.3人/便

本江方面（クロスベイ新湊行き）へは乗継なしでそのまま乗車できます。
その場合は、1乗車分の運賃でご利用いただけます。

②新湊・本江線　路線図P5　クロスベイ新湊行き

バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
	平日	平日									平日
足洗潟公園口	7:17	8:40	9:33	10:42	11:40	12:40	13:38	14:42	15:40	16:38	17:40
足洗公民館前	7:19	8:42	9:35	10:44	11:42	12:42	13:40	14:44	15:42	16:40	17:42
本江コミュニティセンター前	7:20	8:43	9:36	10:45	11:43	12:43	13:41	14:45	15:43	16:41	17:43
本江道番	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時
中新公民館前	7:21	8:44	9:37	10:46	11:44	12:44	13:42	14:46	15:44	16:42	17:44
針山地蔵前	7:22	8:45	9:38	10:47	11:45	12:45	13:43	14:47	15:45	16:43	17:45
富山高専口	7:23	8:46	9:39	10:48	11:46	12:46	13:44	14:48	15:46	16:44	17:46
練合	7:24	8:47	9:40	10:49	11:47	12:47	13:45	14:49	15:47	16:45	17:47
槍ケ崎	7:25	8:48	9:41	10:50	11:48	12:48	13:46	14:50	15:48	16:46	17:48
海老江七軒	7:25	8:48	9:41	10:50	11:48	12:48	13:46	14:50	15:48	16:46	17:48
県営住宅前	7:26	8:49	9:42	10:51	11:49	12:49	13:47	14:51	15:49	16:47	17:49
海老江中町	7:27	8:50	9:43	10:52	11:50	12:50	13:48	14:52	15:50	16:48	17:50
海老江西町東	7:27	8:50	9:43	10:52	11:50	12:50	13:48	14:52	15:50	16:48	17:50
海老江西町	7:27	8:50	9:43	10:52	11:50	12:50	13:48	14:52	15:50	16:48	17:50
海老江海浜公園口	7:28	8:51	9:44	10:53	11:51	12:51	13:49	14:53	15:51	16:49	17:51
浜開	7:29	8:52	9:45	10:54	11:52	12:52	13:50	14:54	15:52	16:50	17:52
射北中学校前	7:29	8:52	9:45	10:54	11:52	12:52	13:50	14:54	15:52	16:50	17:52
海竜スポーツランド	↓↓	↓↓	9:47	↓↓	11:54	↓↓	13:52	↓↓	15:54	16:52	↓↓
草岡町前	7:30	8:53	9:49	10:55	11:56	12:53	13:54	14:55	15:56	16:54	17:53
堀岡古明神	7:31	8:54	9:50	10:56	11:57	12:54	13:55	14:56	15:57	16:55	17:54
堀岡東町	7:32	8:55	9:51	10:57	11:58	12:55	13:56	14:57	15:58	16:56	17:55
堀岡中町	7:33	8:56	9:52	10:58	11:59	12:56	13:57	14:58	15:59	16:57	17:56
新港東口	7:35	8:57	9:53	10:59	12:00	12:57	13:58	14:59	16:00	16:58	17:57
堀岡コミュニティセンター前	7:37	8:59	9:55	11:01	12:02	12:59	14:00	15:01	16:02	17:00	17:59
射水町	7:38	9:00	9:56	11:02	12:03	13:00	14:01	15:02	16:03	17:01	18:00
北電社宅前	7:39	9:01	9:57	11:03	12:04	13:01	14:02	15:03	16:04	17:02	18:01
新明町	7:40	9:02	9:58	11:04	12:05	13:02	14:03	15:04	16:05	17:03	18:02
七美中野	7:41	9:03	9:59	11:05	12:06	13:03	14:04	15:05	16:06	17:04	18:03
二十六町口	7:42	9:04	10:00	11:06	12:07	13:04	14:05	15:06	16:07	17:05	18:04
やんばいはうす片口前	7:44	9:06	10:02	11:08	12:09	13:06	14:07	15:08	16:09	17:07	18:06
片口北	7:46	9:08	10:04	11:10	12:11	13:08	14:09	15:10	16:11	17:09	18:08
片口西	↓↓	9:09	↓↓	↓↓	↓↓	13:09	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
片口南	7:46	9:11	10:04	11:10	12:11	13:11	14:09	15:10	16:11	17:09	18:08
片口小学校前	7:47	9:12	10:05	11:11	12:12	13:12	14:10	15:11	16:12	17:10	18:09
高場口	7:48	9:13	10:06	11:12	12:13	13:13	14:11	15:12	16:13	17:11	18:10
奈呉の江	7:50	9:15	10:08	11:14	12:15	13:15	14:13	15:14	16:15	17:13	18:12
久々湊	7:51	9:16	10:09	11:15	12:16	13:16	14:14	15:15	16:16	17:14	18:13
新湊アイシン軽金属スポーツセンター前（新湊総合体育館前）	7:52	9:17	10:10	11:16	12:17	13:17	14:15	15:16	16:17	17:15	18:14
新湊博物館前	↓↓	9:23	10:16	11:22	12:23	13:23	14:21	15:22	16:23	17:21	18:20
鏡宮北（新生町）★	(7:56)	9:23	10:16	11:22	12:23	13:23	14:21	15:22	16:23	17:21	18:20
市民病院 着	7:58	9:25	10:18	11:24	12:25	13:25	14:23	15:24	16:25	17:23	18:22
市民病院 発	7:59	9:31	10:24	11:30	12:31	13:31	14:29	15:30	16:31	17:29	18:28
新生町	↓↓	9:33	10:26	11:32	12:33	13:33	14:31	15:32	16:33	17:31	18:30
新港の森	↓↓	9:35	10:28	11:34	12:35	13:35	14:33	15:34	16:35	17:33	18:32
金屋古志野神社前	↓↓	9:36	10:29	11:35	12:36	13:36	14:34	15:35	16:36	17:34	18:33
姫野口	↓↓	9:37	10:30	11:36	12:37	13:37	14:35	15:36	16:37	17:35	18:34
中新湊駅前	↓↓	9:38	10:31	11:37	12:38	13:38	14:36	15:37	16:38	17:36	18:35
新湊信用金庫前	↓↓	9:39	10:32	11:38	12:39	13:39	14:37	15:38	16:39	17:37	18:36
富山銀行前	8:06	9:40	10:33	11:39	12:40	13:40	14:38	15:39	16:40	17:38	18:37
本町3丁目	8:07	9:41	10:34	11:40	12:41	13:41	14:39	15:40	16:41	17:39	18:38
クロスベイ新湊	8:08	9:42	10:35	11:41	12:42	13:42	14:40	15:41	16:42	17:40	18:39

平日　表記の便は平日のみ運行で、土・日・祝日は運行しません。

※本江道番は本江コミュニティセンター前の1分後に発車します。ご利用の際は、前日17：00までに運行事業者にご連絡ください。
海王交通（株）　電話0766-82-6226

★ 第1便のみ新生町経由

③新湊東部・七美線　路線図P5　足洗潟公園口行き

バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
	平日	平日	平日	平日	平日	平日	平日	平日
市民病院	8:40	10:20	11:40	13:10	14:45	15:50	16:50	17:50
新湊南部中学校前	8:41	10:21	11:41	13:11	14:46	15:51	16:51	17:51
作道自治公民館前	8:44	10:24	11:44	13:14	14:49	15:54	16:54	17:54
野村	8:45	10:25	11:45	13:15	14:50	15:55	16:55	17:55
作道小学校前	8:47	10:27	11:47	13:17	14:52	15:57	16:57	17:57
殿村公民館前	↓↓	↓↓	11:48	↓↓	14:53	↓↓	16:58	17:58
今井神社前	↓↓	↓↓	11:49	↓↓	14:54	↓↓	16:59	17:59
沖口	↓↓	↓↓	11:50	↓↓	14:55	↓↓	17:00	18:00
西村集会所前	↓↓	↓↓	11:53	↓↓	14:58	↓↓	17:03	18:03
西津幡江口	8:49	10:29	↓↓	13:19	↓↓	15:59	↓↓	↓↓
東津幡江公民館前	8:51	10:31	11:55	13:21	15:00	16:01	17:05	18:05
古高場	8:52	10:32	11:56	13:22	15:01	16:02	17:06	18:06
久々江公民館前	8:54	10:34	11:58	13:24	15:03	16:04	17:08	18:08
リサイクルプラザ前	8:56	10:36	12:00	13:26	15:05	16:06	17:10	18:10
七美工業団地口	8:58	10:38	12:02	13:28	15:07	16:08	17:12	18:12
二十六町公民館前	8:59	10:39	12:03	13:29	15:08	16:09	17:13	18:13
柳瀬公民館前	9:01	10:41	12:05	13:31	15:10	16:11	17:15	18:15
ケアハウス万葉前	9:02	10:42	12:06	13:32	15:11	16:12	17:16	18:16
下村コミュニティセンター前	9:06	10:46	12:10	13:36	15:15	16:16	17:20	18:20
七美幼稚園前	9:09	10:49	12:13	13:39	15:18	16:19	17:23	18:23
八島口	9:10	10:50	12:14	13:40	15:19	16:20	17:24	18:24
サンビレッジ新湊前	9:10	10:50	12:14	13:40	15:19	16:20	17:24	18:24
海老江中町	9:11	10:51	12:15	13:41	15:20	16:21	17:25	18:25
県営住宅前	9:12	10:52	12:16	13:42	15:21	16:22	17:26	18:26
海老江七軒	9:12	10:52	12:16	13:42	15:21	16:22	17:26	18:26
槍ケ崎	9:13	10:53	12:17	13:43	15:22	16:23	17:27	18:27
練合	9:14	10:54	12:18	13:44	15:23	16:24	17:28	18:28
練合東口	9:15	10:55	12:19	13:45	15:24	16:25	17:29	18:29
足洗潟公園口	9:16	10:56	12:20	13:46	15:25	16:26	17:30	18:30

1.7人/便　1.6人/便　1.0人/便　0.8人/便

③新湊東部・七美線　路線図P5　市民病院行き

バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
	平日	平日	平日	平日	平日	平日	平日	平日
足洗潟公園口	7:15	8:15	9:16	10:57	12:20	13:50	15:25	16:28
練合東口	7:16	8:16	9:17	10:58	12:21	13:51	15:26	16:29
練合	7:17	8:17	9:18	10:59	12:22	13:52	15:27	16:30
槍ケ崎	7:18	8:18	9:19	11:00	12:23	13:53	15:28	16:31
海老江七軒	7:18	8:18	9:19	11:00	12:23	13:53	15:28	16:31
県営住宅前	7:19	8:19	9:20	11:01	12:24	13:54	15:29	16:32
海老江中町	7:20	8:20	9:21	11:02	12:25	13:55	15:30	16:33
サンビレッジ新湊前	7:21	8:21	9:22	11:03	12:26	13:56	15:31	16:34
八島口	7:22	8:22	9:23	11:04	12:27	13:57	15:32	16:35
七美幼稚園前	7:23	8:23	9:24	11:05	12:28	13:58	15:33	16:36
下村コミュニティセンター前	7:26	8:26	9:27	11:08	12:31	14:01	15:36	16:39
ケアハウス万葉前	7:30	8:30	9:31	11:12	12:35	14:05	15:40	16:43
柳瀬公民館前	7:31	8:31	9:32	11:13	12:36	14:06	15:41	16:44
二十六町公民館前	7:32	8:32	9:33	11:14	12:37	14:07	15:42	16:45
七美工業団地口	7:33	8:33	9:34	11:15	12:38	14:08	15:43	16:46
リサイクルプラザ前	7:35	8:35	9:36	11:17	12:40	14:10	15:45	16:48
久々江公民館前	7:37	8:37	9:38	11:19	12:42	14:12	15:47	16:50
古高場	7:39	8:39	9:40	11:21	12:44	14:14	15:49	16:52
東津幡江公民館前	7:40	8:40	9:41	11:22	12:45	14:15	15:50	16:53
西津幡江口	↓↓	↓↓	9:43	↓↓	↓↓	14:17	15:52	16:55
西村集会所前	7:42	8:42	↓↓	11:24	12:47	↓↓	↓↓	↓↓
沖口	7:45	8:45	↓↓	11:27	12:50	↓↓	↓↓	↓↓
今井神社前	7:46	8:46	↓↓	11:28	12:51	↓↓	↓↓	↓↓
殿村公民館前	7:47	8:47	↓↓	11:29	12:52	↓↓	↓↓	↓↓
作道小学校前	7:48	8:48	9:45	11:30	12:53	14:19	15:54	16:57
野村	7:50	8:50	9:47	11:32	12:55	14:21	15:56	16:59
作道自治公民館前	7:51	8:51	9:48	11:33	12:56	14:22	15:57	17:00
新湊南部中学校前	7:54	8:54	9:51	11:36	12:59	14:25	16:00	17:03
市民病院	7:55	8:55	9:52	11:37	13:00	14:26	16:01	17:04
次ルート	④北系統 中伏木行き１便							④北系統 中伏木行き８便

次ルートへは乗継なしでそのまま乗車できます。その場合は、１乗車分の運賃でご利用いただけます。

平日　表記の便は平日のみ運行で、土・日・祝日は運行しません。

2.1人/便　0.9人/便

④新湊西部・庄西塚原線（北系統） 路線図P5 中伏木駅前行き

バス停名	1便 平日	2便 平日	3便 平日	4便 平日	5便 平日	6便 平日	7便 平日	8便 平日
市民病院	7:57	9:56	10:45	11:20	13:15	14:40	16:05	17:05
朴木口	7:58	9:57	10:46	11:21	13:16	14:41	16:06	17:06
姫野西口	8:01	10:00	10:49	11:24	13:19	14:44	16:09	17:09
中曽根	8:01	10:00	10:49	11:24	13:19	14:44	16:09	17:09
善光寺西口	↓↓	10:02	10:51	11:26	13:21	14:46	16:11	17:11
善光寺交差点	↓↓	10:02	10:51	11:26	13:21	14:46	16:11	17:11
高周波文化ホール（新湊中央文化会館）	8:04	10:04	10:53	11:28	13:23	14:48	16:13	17:13
本町3丁目	8:05	10:05	10:54	11:29	13:24	14:49	16:14	17:14
クロスベイ新湊	8:07	10:07	10:56	11:31	13:26	14:51	16:16	17:16
本町交差点北	↓↓	10:08	10:57	11:32	13:27	14:52	16:17	17:17
新湊コミュニティセンター前	8:08	10:09	10:58	11:33	13:28	14:53	16:18	17:18
庄川本町	—	10:10	10:59	11:34	13:29	14:54	16:19	17:19
庄川本町西口	—	10:10	10:59	11:34	13:29	14:54	16:19	17:19
日枝神社前	—	10:13	11:02	11:37	13:32	14:57	16:22	17:22
庄西町1丁目	—	10:14	11:03	11:38	13:33	14:58	16:23	17:23
六渡寺駅前	—	10:15	11:04	11:39	13:34	14:59	16:24	17:24
中伏木駅前	—	10:18	11:07	11:42	13:37	15:02	16:27	17:27

1.2人/便　0.4人/便　0.2人/便　0.4人/便

④新湊西部・庄西塚原線（北系統） 路線図P5 市民病院行き

バス停名	1便 平日	2便 平日	3便 平日	4便 平日	5便 平日	6便 平日	7便 平日	8便 平日
中伏木駅前	8:16	10:18	11:07	11:42	13:37	15:02	16:27	17:27
六渡寺駅前	8:19	10:21	11:10	11:45	13:40	15:05	16:30	17:30
庄西町1丁目	8:20	10:22	11:11	11:46	13:41	15:06	16:31	17:31
日枝神社前	8:21	10:23	11:12	11:47	13:42	15:07	16:32	17:32
庄川本町西口	8:24	10:26	11:15	11:50	13:45	15:10	16:35	17:35
庄川本町	8:24	10:26	11:15	11:50	13:45	15:10	16:35	17:35
新湊コミュニティセンター前	8:25	10:27	11:16	11:51	13:46	15:11	16:36	17:36
本町交差点北	8:26	10:28	11:17	11:52	13:47	15:12	16:37	17:37
クロスベイ新湊	8:28	10:30	11:19	11:54	13:49	15:14	16:39	17:39
本町3丁目	8:29	10:31	11:20	11:55	13:50	15:15	16:40	17:40
高周波文化ホール（新湊中央文化会館）	8:29	10:31	11:20	11:55	13:50	15:15	16:40	17:40
善光寺交差点	8:31	10:33	11:22	11:57	13:52	15:17	16:42	17:42
善光寺西口	8:32	10:34	11:23	11:58	13:53	15:18	16:43	17:43
中曽根	8:34	10:36	11:25	12:00	13:55	15:20	16:45	17:45
姫野西口	8:34	10:36	11:25	12:00	13:55	15:20	16:45	17:45
朴木口	8:37	10:39	11:28	12:03	13:58	15:23	16:48	17:48
市民病院	8:38	10:40	11:29	12:04	13:59	15:24	16:49	17:49
次ルート	③足洗潟公園口行き1便		④南系統左回り3便				③足洗潟公園口行き7便	③足洗潟公園口行き8便

次ルートへは乗継なしでそのまま乗車できます。その場合は、1乗車分の運賃でご利用いただけます。

0.6人/便　0.3人/便　0.6人/便　0.5人/便

④新湊西部・庄西塚原線（南系統） 路線図P5

左回り

市民病院→松木→寺塚原→アプリオ前→沖塚原→市民病院

バス停名	1便 冬 平日	2便 平日	3便 平日	4便 平日
市民病院	7:20	8:00	11:30	15:30
朴木公民館前	7:21	8:01	11:31	15:31
松木東口	7:23	8:03	11:33	15:33
松木公民館前	7:24	8:04	11:34	15:34
松木	7:26	8:06	11:36	15:36
松木北口	7:27	8:07	11:37	15:37
宮袋	7:31	8:11	11:41	15:41
川口	7:33	8:13	11:43	15:43
坂東公民館前	7:37	8:17	11:47	15:47
寺塚原西口	7:38	8:18	11:48	15:48
寺塚原中	7:39	8:19	11:49	15:49
寺塚原公民館前	7:40	8:20	11:50	15:50
中野北	↓↓	8:21	11:51	15:51
中野	↓↓	8:22	11:52	15:52
中野口	↓↓	8:23	11:53	15:53
アプリオ前 ②	↓↓	8:24	11:54	15:54
小島西	↓↓	8:25	11:55	15:55
中野	↓↓	8:26	11:56	15:56
中野北	↓↓	8:27	11:57	15:57
寺塚原東口	7:41	8:28	11:58	15:58
沖塚原西口	7:42	8:29	11:59	15:59
沖塚原	7:43	8:30	12:00	16:00
沖塚原パークゴルフ場前	7:44	8:31	12:01	16:01
鏡宮北	7:48	8:35	12:05	16:05
市民病院	7:50	8:37	12:07	16:07

0.4人/便

④新湊西部・庄西塚原線（南系統） 路線図P5

右回り

市民病院→沖塚原→寺塚原→松木→市民病院

バス停名	1便 平日	2便 平日	3便 平日	4便 冬 平日
市民病院	9:25	13:15	16:30	17:50
鏡宮北	9:27	13:17	16:32	17:52
沖塚原パークゴルフ場前	9:31	13:21	16:36	17:56
沖塚原	9:32	13:22	16:37	17:57
沖塚原西口	9:33	13:23	16:38	17:58
寺塚原東口	9:34	13:24	16:39	17:59
寺塚原公民館前	9:35	13:25	16:40	18:00
寺塚原中	9:36	13:26	16:41	18:01
寺塚原西口	9:37	13:27	16:42	18:02
坂東公民館前	9:38	13:28	16:43	18:03
川口	9:42	13:32	16:47	18:07
宮袋	9:44	13:34	16:49	18:09
松木北口	9:48	13:38	16:53	18:13
松木	9:49	13:39	16:54	18:14
松木公民館前	9:51	13:41	16:56	18:16
松木東口	9:52	13:42	16:57	18:17
朴木公民館前	9:54	13:44	16:59	18:19
市民病院	9:55	13:45	17:00	18:20
次ルート	④北系統中伏木行き2便			

0.4人/便

次ルートへは乗継なしでそのまま乗車できます。
その場合は、1乗車分の運賃でご利用いただけます。

平日 表記の便は平日のみ運行で、土・日・祝日は運行しません。

冬 表記の便は、12月～2月の平日のみ運行します。

⑥新湊・呉羽駅線　路線図P6　呉羽駅行き

バス停名	1便 平日	2便	3便	4便 平日	5便	6便 平日
新港東口	6:59	7:25	—	—	—	—
堀岡中町	7:00	7:26	—	—	—	—
堀岡東町	7:01	7:27	—	—	—	—
堀岡古明神	7:02	7:28	—	—	—	—
草岡町前	7:02	7:28	—	—	—	—
射北中学校前	7:03	7:29	—	—	—	—
浜開	7:03	7:29	—	—	—	—
海老江海浜公園口	7:04	7:30	—	—	—	—
海老江西町	7:04	7:30	—	—	—	—
海老江西町東	7:05	7:31	—	—	—	—
海老江中町	7:05	7:31	—	—	—	—
県営住宅前	7:06	7:32	—	—	—	—
海老江七軒	7:06	7:32	—	—	—	—
槍ケ崎	7:07	7:33	—	—	—	—
練合	7:08	7:34	—	—	—	—
練合東口	7:09	7:35	—	—	—	—
足洗潟公園口	7:10	7:36	—	—	—	—
足洗公民館前	7:12	7:38	—	—	—	—
本江コミュニティセンター前	7:13	7:39	—	—	—	—
中新公民館前	7:14	7:40	—	—	—	—
針山地蔵前	7:15	7:41	—	—	—	—
富山高専口	7:16	7:42	—	—	—	—
東明小学校口	7:17	7:43	—	—	—	—
海老江中町	↓↓	↓↓	9:40	13:40	16:35	17:55
サンビレッジ新湊前	7:19	7:45	9:41	13:41	16:36	17:56
八島口	7:20	7:46	9:42	13:42	16:37	17:57
七美幼稚園前	7:21	7:47	9:43	13:43	16:38	17:58
七美コミュニティセンター前	7:21	7:47	9:43	13:43	16:38	17:58
下村コミュニティセンター前	7:23	7:49	9:45	13:45	16:40	18:00
加茂中部	7:24	7:50	9:46	13:46	16:41	18:01
加茂コミュニティ施設前	7:24	7:50	9:46	13:46	16:41	18:01
加茂中部西	7:25	7:51	9:47	13:47	16:42	18:02
倉垣小杉口	7:25	7:51	9:47	13:47	16:42	18:02
白石神社前	7:25	7:51	9:47	13:47	16:42	18:02
白石口	7:26	7:52	9:48	13:48	16:43	18:03
白城台	↓↓	↓↓	9:50	13:50	↓↓	↓↓
白石21区	7:27	7:53	9:53	13:53	16:44	18:04
富山短期大学前	7:31	7:57	9:57	13:57	16:48	18:08
☆大阪屋ショップ呉羽店	↓↓	↓↓	10:00	14:00	↓↓	↓↓
☆アルビス呉羽本郷店	↓↓	↓↓	10:04	14:04	↓↓	↓↓
呉羽高校前	7:36	8:02	10:11	14:11	16:53	18:13
呉羽駅前	7:38	8:04	10:13	14:13	16:55	18:15

☆大阪屋ショップ呉羽店、アルビス呉羽本郷店は降車専用です。

平日 表記の便は平日のみ運行で、土・日・祝日は運行しません。

1.8h/便

⑥新湊・呉羽駅線　路線図P6　新港東口行き

バス停名	1便	2便	3便 平日	4便	5便 平日	6便 平日
呉羽駅前	8:10	10:56	14:50	16:10	17:25	18:40
呉羽高校前	8:12	10:58	14:52	16:12	17:27	18:42
☆アルビス呉羽本郷店	↓↓	11:04	14:58	↓↓	↓↓	↓↓
☆大阪屋ショップ呉羽店	↓↓	11:08	15:02	↓↓	↓↓	↓↓
富山短期大学前	8:17	11:12	15:06	16:17	17:32	18:47
白石21区	8:21	11:16	15:10	16:21	17:36	18:51
白城台	↓↓	11:19	15:13	↓↓	↓↓	↓↓
白石口	8:22	11:21	15:15	16:22	17:37	18:52
白石神社前	8:22	11:21	15:15	16:22	17:37	18:52
倉垣小杉口	8:22	11:21	15:15	16:22	17:37	18:52
加茂中部西	8:23	11:22	15:16	16:23	17:38	18:53
加茂コミュニティ施設前	8:23	11:22	15:16	16:23	17:38	18:53
加茂中部	8:24	11:23	15:17	16:24	17:39	18:54
下村コミュニティセンター前	8:24	11:23	15:17	16:24	17:39	18:54
七美コミュニティセンター前	8:26	11:25	15:19	16:26	17:41	18:56
七美幼稚園前	8:27	11:26	15:20	16:27	17:42	18:57
八島口	8:28	11:27	15:21	16:28	17:43	18:58
サンビレッジ新湊前	8:29	11:28	15:22	16:29	17:44	18:59
海老江中町	(8:30)	11:29	15:23	16:30	17:45	↓↓
東明小学校口	8:31	—	—	—	—	19:01
富山高専前	8:32	—	—	—	—	19:02
針山地蔵前	8:33	—	—	—	—	19:03
中新公民館前	8:34	—	—	—	—	19:04
本江コミュニティセンター前	8:35	—	—	—	—	19:05
足洗公民館前	8:36	—	—	—	—	19:06
足洗潟公園口	8:38	—	—	—	—	19:08
練合東口	8:39	—	—	—	—	19:09
練合	8:40	—	—	—	—	19:10
槍ケ崎	8:41	—	—	—	—	19:11
海老江七軒	8:42	—	—	—	—	19:12
県営住宅前	8:42	—	—	—	—	19:12
海老江中町	8:43	—	—	—	—	19:13
海老江西町東	8:43	—	—	—	—	19:13
海老江西町	8:44	—	—	—	—	19:14
海老江海浜公園口	8:44	—	—	—	—	19:14
浜開	8:45	—	—	—	—	19:15
射北中学校前	8:45	—	—	—	—	19:15
草岡町前	8:46	—	—	—	—	19:16
堀岡古明神	8:46	—	—	—	—	19:16
堀岡東町	8:47	—	—	—	—	19:17
堀岡中町	8:48	—	—	—	—	19:18
新港東口	8:49	—	—	—	—	19:19

☆アルビス呉羽本郷店、大阪屋ショップ呉羽店は乗車専用です。

緑枠内は土・日・祝日のみ運行、（ ）は平日のみ停車します。

1.6h/便

⑦新湊・小杉線　路線図P4　小杉方面行き（1～7便）

バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
	平日	平日	快速 平日				
クロスベイ新湊	6:58	7:38	8:38	9:08	10:08	11:08	12:08
本町3丁目	6:59	7:39	8:39	9:09	10:09	11:09	12:09
富山銀行前	7:00	7:40	8:40	9:10	10:10	11:10	12:10
かぐら橋口	7:01	7:41	↓↓	9:11	10:11	11:11	12:11
あゆの風センター	7:02	7:42	↓↓	9:12	10:12	11:12	12:12
新湊信用金庫前	7:03	7:43	8:40	9:13	10:13	11:13	12:13
中新湊駅前	7:04	7:44	8:41	9:14	10:14	11:14	12:14
姫野口	7:05	7:45	↓↓	9:15	10:15	11:15	12:15
金屋古志野神社前	7:06	7:46	↓↓	9:16	10:16	11:16	12:16
新港の森	7:07	7:47	↓↓	9:17	10:17	11:17	12:17
新湊アイシン軽金属スポーツセンター前（新湊総合体育館前）	7:10	7:50	↓↓	9:20	10:20	11:20	12:20
新生町	7:13	7:53	↓↓	9:23	10:23	11:23	12:23
市民病院 着	7:15	7:55	8:49	9:25	10:25	11:25	12:25
市民病院 発				9:28	10:28	11:28	12:28
鏡宮北	7:17	7:57	↓↓	9:30	10:30	11:30	12:30
カモンパーク新湊	7:17	7:57	↓↓	9:30	10:30	11:30	12:30
鏡宮公民館前	7:19	7:59	↓↓	9:32	10:32	11:32	12:32
殿村口	7:20	8:00	↓↓	9:33	10:33	11:33	12:33
殿村公民館前	7:21	8:01	↓↓	9:34	10:34	11:34	12:34
今井公民館前	7:23	8:02	↓↓	9:36	10:36	11:36	12:36
今井南口	7:24	8:04	↓↓	9:37	10:37	11:37	12:37
今開発北	7:25	8:05	↓↓	9:38	10:38	11:38	12:38
今開発	7:25	8:05	↓↓	9:38	10:38	11:38	12:38
イータウン	↓↓	↓↓	↓↓	9:41	10:41	11:41	12:41
本開発中	7:28	8:08	↓↓	9:44	10:44	11:44	12:44
市役所前	7:30	8:10	8:59	9:46	10:46	11:46	12:46
小杉高校前	7:33	8:13	↓↓	9:49	10:49	11:49	12:49
一番町	7:34	8:14	↓↓	9:50	10:50	11:50	12:50
小杉駅前	7:36	8:16	9:05	9:52	10:52	11:52	12:52
戸破	↓↓	↓↓	—	9:54	10:54	11:54	12:54
小杉東口	↓↓	↓↓	—	9:55	10:55	11:55	12:55
昭和通り	↓↓	↓↓	—	9:56	10:56	11:56	12:56
手崎	↓↓	↓↓	—	9:57	10:57	11:57	12:57
手崎東口	↓↓	↓↓	—	9:58	10:58	11:58	12:58
針原北	7:43	8:23	—	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
針原南	7:44	8:24	—	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
鷲塚口	7:46	8:26	—	9:59	10:59	11:59	12:59
鷲塚東	7:47	8:27	—	10:00	11:00	12:00	13:00
次ルート				⑦新湊方面5便	⑦新湊方面6便	⑦新湊方面7便	⑦新湊方面8便

⑦新湊・小杉線　路線図P4　新湊方面行き（1～7便）

バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
	平日	快速 平日	平日	平日			
鷲塚東	7:24	—	8:14	9:14	10:14	11:14	12:14
針原北	↓↓	—	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
針原南	↓↓	—	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
手崎東口	7:26	—	8:16	9:16	10:16	11:16	12:16
手崎	7:27	—	8:17	9:17	10:17	11:17	12:17
昭和通り	7:28	—	8:18	9:18	10:18	11:18	12:18
小杉東口	7:29	—	8:19	9:19	10:19	11:19	12:19
戸破	7:30	—	8:20	9:20	10:20	11:20	12:20
小杉駅前	7:32	8:02	8:22	9:22	10:22	11:22	12:22
一番町	7:34	↓↓	8:24	9:24	10:24	11:24	12:24
小杉高校前	↓↓	↓↓	8:25	9:25	10:25	11:25	12:25
市役所前	↓↓	8:08	8:28	9:28	10:28	11:28	12:28
本開発中	↓↓	↓↓	8:29	9:29	10:29	11:29	12:29
イータウン	↓↓	↓↓	8:32	9:32	10:32	11:32	12:32
今開発	7:36	↓↓	8:35	9:35	10:35	11:35	12:35
今開発北	7:36	↓↓	8:35	9:35	10:35	11:35	12:35
今井南口	7:37	↓↓	8:36	9:36	10:36	11:36	12:36
今井公民館前	7:38	↓↓	8:37	9:37	10:37	11:37	12:37
殿村公民館前	7:39	↓↓	8:38	9:38	10:38	11:38	12:38
殿村口	7:40	↓↓	8:39	9:39	10:39	11:39	12:39
鏡宮公民館前	7:41	↓↓	8:40	9:40	10:40	11:40	12:40
カモンパーク新湊	7:43	↓↓	8:42	9:42	10:42	11:42	12:42
鏡宮北	7:44	↓↓	8:43	9:43	10:43	11:43	12:43
市民病院 着	7:46	8:18	8:45	9:45	10:45	11:45	12:45
市民病院 発			8:48	9:48	10:48	11:48	12:48
新生町	7:48	↓↓	8:50	9:50	10:50	11:50	12:50
新湊アイシン軽金属スポーツセンター前（新湊総合体育館前）	7:51	↓↓	8:53	9:53	10:53	11:53	12:53
新港の森	7:54	↓↓	8:56	9:56	10:56	11:56	12:56
金屋古志野神社前	7:55	↓↓	8:57	9:57	10:57	11:57	12:57
姫野口	7:56	↓↓	8:58	9:58	10:58	11:58	12:58
中新湊駅前	7:57	8:26	8:59	9:59	10:59	11:59	12:59
新湊信用金庫前	7:58	8:27	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00
あゆの風センター	7:59	↓↓	9:01	10:01	11:01	12:01	13:01
かぐら橋口	8:00	↓↓	9:02	10:02	11:02	12:02	13:02
富山銀行前	8:01	8:27	9:03	10:03	11:03	12:03	13:03
本町3丁目	8:02	8:28	9:04	10:04	11:04	12:04	13:04
クロスベイ新湊	8:03	8:29	9:05	10:05	11:05	12:05	13:05

⑦新湊・小杉線 路線図P4 小杉方面行き（8～14便）

平日 表記の便は平日のみ運行で土・日・祝日は運行しません。

バス停名	8便	9便	10便	11便 平日	12便 平日	13便 平日	14便 快速	14便 平日
クロスベイ新湊	13:08	14:08	15:08	16:08	17:08	18:08	18:38	
本町3丁目	13:09	14:09	15:09	16:09	17:09	18:09	18:39	
富山銀行前	13:10	14:10	15:10	16:10	17:10	18:10	18:40	
かぐら橋口	13:11	14:11	15:11	16:11	17:11	18:11	↓↓	
あゆの風センター	13:12	14:12	15:12	16:12	17:12	18:12	↓↓	
新湊信用金庫前	13:13	14:13	15:13	16:13	17:13	18:13	18:40	
中新湊駅前	13:14	14:14	15:14	16:14	17:14	18:14	18:41	
姫野口	13:15	14:15	15:15	16:15	17:15	18:15	↓↓	
金屋古志野神社前	13:16	14:16	15:16	16:16	17:16	18:16	↓↓	
新港の森	13:17	14:17	15:17	16:17	17:17	18:17	↓↓	
新湊アイシン軽金属スポーツセンター前（新湊総合体育館前）	13:20	14:20	15:20	16:20	17:20	18:20	↓↓	
新生町	13:23	14:23	15:23	16:23	17:23	18:23	↓↓	
市民病院 着	13:25	14:25	15:25	16:25	17:25	18:25	18:49	
市民病院 発	13:28	14:28	15:28	16:28	17:28	18:28		
鏡宮北	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30	18:30	↓↓	
カモンパーク新湊	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30	18:30	↓↓	
鏡宮公民館前	13:32	14:32	15:32	16:32	17:32	18:32	↓↓	
殿村口	13:33	14:33	15:33	16:33	17:33	18:33	↓↓	
殿村公民館前	13:34	14:34	15:34	16:34	17:34	18:34	↓↓	
今井公民館前	13:36	14:36	15:36	16:36	17:36	18:36	↓↓	
今井南口	13:37	14:37	15:37	16:37	17:37	18:37	↓↓	
今開発北	13:38	14:38	15:38	16:38	17:38	18:38	↓↓	
今開発	13:38	14:38	15:38	16:38	17:38	18:38	↓↓	
イータウン	13:41	14:41	15:41	16:41	17:41	18:41	↓↓	
本開発中	13:44	14:44	15:44	16:44	17:44	18:44	↓↓	
市役所前	13:46	14:46	15:46	16:46	17:46	18:46	18:59	
小杉高校前	13:49	14:49	15:49	16:49	17:49	18:49	↓↓	
一番町	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	↓↓	
小杉駅前	13:52	14:52	15:52	16:52	17:52	18:52	19:05	
戸破	13:54	14:54	15:54	16:54	17:54	18:54	—	
小杉東口	13:55	14:55	15:55	16:55	17:55	18:55	—	
昭和通り	13:56	14:56	15:56	16:56	17:56	18:56	—	
手崎	13:57	14:57	15:57	16:57	17:57	18:57	—	
手崎東口	13:58	14:58	15:58	16:58	17:58	18:58	—	
針原北	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	—	
針原南	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	—	
鷲塚口	13:59	14:59	15:59	16:59	17:59	18:59	—	
鷲塚東	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	—	
次ルート	⑦新湊方面9便	⑦新湊方面10便	⑦新湊方面11便	⑦新湊方面12便	⑦新湊方面14便			

次ルートへは乗継なしでそのまま乗車できます。その場合は、１乗車分の運賃でご利用いただけます。

⑦新湊・小杉線 路線図P4 新湊方面行き（8～15便）

バス停名	8便	9便	10便	11便	12便 平日	13便 快速	13便 平日	14便 平日	15便 快速	15便 平日
鷲塚東	13:14	14:14	15:14	16:14	17:14	—		18:10	—	
針原北	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	—		18:13	—	
針原南	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	—		18:14	—	
手崎東口	13:16	14:16	15:16	16:16	17:16	—		18:16	—	
手崎	13:17	14:17	15:17	16:17	17:17	—		18:17	—	
昭和通り	13:18	14:18	15:18	16:18	17:18	—		18:18	—	
小杉東口	13:19	14:19	15:19	16:19	17:19	—		18:19	—	
戸破	13:20	14:20	15:20	16:20	17:20	—		18:20	—	
小杉駅前	13:22	14:22	15:22	16:22	17:22	17:52		18:22	19:22	
一番町	13:24	14:24	15:24	16:24	17:24	↓↓		18:24	↓↓	
小杉高校前	13:25	14:25	15:25	16:25	17:25	↓↓		18:25	↓↓	
市役所前	13:28	14:28	15:28	16:28	17:28	17:58		18:28	19:28	
本開発中	13:29	14:29	15:29	16:29	17:29	↓↓		18:29	↓↓	
イータウン	13:32	14:32	15:32	16:32	17:32	↓↓		18:32	↓↓	
今開発	13:35	14:35	15:35	16:35	17:35	↓↓		18:35	↓↓	
今開発北	13:35	14:35	15:35	16:35	17:35	↓↓		18:35	↓↓	
今井南口	13:36	14:36	15:36	16:36	17:36	↓↓		18:36	↓↓	
今井公民館前	13:37	14:37	15:37	16:37	17:37	↓↓		18:37	↓↓	
殿村公民館前	13:38	14:38	15:38	16:38	17:38	↓↓		18:38	↓↓	
殿村口	13:39	14:39	15:39	16:39	17:39	↓↓		18:39	↓↓	
鏡宮公民館前	13:40	14:40	15:40	16:40	17:40	↓↓		18:40	↓↓	
カモンパーク新湊	13:42	14:42	15:42	16:42	17:42	↓↓		18:42	↓↓	
鏡宮北	13:43	14:43	15:43	16:43	17:43	↓↓		18:43	↓↓	
市民病院 着	13:45	14:45	15:45	16:45	17:45	18:08		18:45	19:38	
市民病院 発	13:48	14:48	15:48	16:48	17:48			18:48		
新生町	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	↓↓		18:50	↓↓	
新湊アイシン軽金属スポーツセンター前（新湊総合体育館前）	13:53	14:53	15:53	16:53	17:53	↓↓		18:53	↓↓	
新港の森	13:56	14:56	15:56	16:56	17:56	↓↓		18:56	↓↓	
金屋古志野神社前	13:57	14:57	15:57	16:57	17:57	↓↓		18:57	↓↓	
姫野口	13:58	14:58	15:58	16:58	17:58	↓↓		18:58	↓↓	
中新湊駅前	13:59	14:59	15:59	16:59	17:59	18:16		18:59	19:46	
新湊信用金庫前	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	18:17		19:00	19:47	
あゆの風センター	14:01	15:01	16:01	17:01	18:01	↓↓		19:01	↓↓	
かぐら橋口	14:02	15:02	16:02	17:02	18:02	↓↓		19:02	↓↓	
富山銀行前	14:03	15:03	16:03	17:03	18:03	18:17		19:03	19:47	
本町3丁目	14:04	15:04	16:04	17:04	18:04	18:18		19:04	19:48	
クロスベイ新湊	14:05	15:05	16:05	17:05	18:05	18:19		19:05	19:49	

3.3人/便

⑯小杉駅・下経由足洗線（北系統・大江） 路線図P6

足洗潟公園口行き

バス停名	1便	2便	3便	4便	5便
					冬
				平日	平日
小杉駅南口	9:52	12:40	15:35	17:05	18:40
小杉中学校前	↓↓	↓↓	↓↓	17:09	18:44
小杉駅前	9:56	12:44	15:39	17:13	18:48
三ケ北	9:57	12:45	15:40	17:14	18:49
富山情報ビジネス専門学校前	9:58	12:46	15:41	17:15	18:50
高寺北	9:59	12:47	15:42	17:16	18:51
愛宕	10:00	12:48	15:43	17:17	18:52
稲積	10:02	12:50	15:45	17:19	18:54
大江北	10:03	12:51	15:46	17:20	18:55
大江	10:04	12:52	15:47	17:21	18:56
大江苑前	10:05	12:53	15:48	17:22	18:57
西高木	10:07	12:55	15:50	17:24	18:59
八講	10:09	12:57	15:52	17:26	19:01
摺出寺コミュニティセンター前	10:11	12:59	15:54	17:28	19:03
下村パークゴルフ場口	10:13	13:01	15:56	17:30	19:05
加茂コミュニティ施設前	10:14	13:02	15:57	17:31	19:06
下村コミュニティセンター前	10:15	13:03	15:58	17:32	19:07
JAいみず野東部支店前	10:16	13:04	15:59	17:33	19:08
いみず苑口	10:19	13:07	16:02	17:36	19:11
七美コミュニティセンター前	10:21	13:09	16:04	17:38	19:13
七美幼稚園前	10:21	13:09	16:04	17:38	19:13
八島口	10:22	13:10	16:05	17:39	19:14
サンビレッジ新湊前	10:23	13:11	16:06	17:40	19:15
海老江中町	10:24	13:12	16:07	17:41	19:16
県営住宅前	10:25	13:13	16:08	17:42	19:17
海老江七軒	10:26	13:14	16:09	17:43	19:18
槍ケ崎	10:27	13:15	16:10	17:44	19:19
練合	10:27	13:15	16:10	17:44	19:19
練合東口	10:28	13:16	16:11	17:45	19:20
足洗潟公園口	10:29	13:17	16:12	17:46	19:21

平日　表記の便は平日のみ運行で、土・日・祝日は運行しません。

⑯小杉駅・下経由足洗線（北系統・大江） 路線図P6

小杉駅行き

バス停名	1便	2便	3便	4便	5便
	平日				平日
足洗潟公園口	7:12	10:30	13:22	16:22	17:52
練合東口	7:13	10:31	13:23	16:23	17:53
練合	7:14	10:32	13:24	16:24	17:54
槍ケ崎	7:14	10:32	13:24	16:24	17:54
海老江七軒	7:15	10:33	13:25	16:25	17:55
県営住宅前	7:16	10:34	13:26	16:26	17:56
海老江中町	7:17	10:35	13:27	16:27	17:57
サンビレッジ新湊前	7:18	10:36	13:28	16:28	17:58
八島口	7:19	10:37	13:29	16:29	17:59
七美幼稚園前	7:20	10:38	13:30	16:30	18:00
七美コミュニティセンター前	7:20	10:38	13:30	16:30	18:00
いみず苑口	7:22	10:40	13:32	16:32	18:02
JAいみず野東部支店前	7:25	10:43	13:35	16:35	18:05
下村コミュニティセンター前	7:26	10:44	13:36	16:36	18:06
加茂コミュニティ施設前	7:27	10:45	13:37	16:37	18:07
下村パークゴルフ場口	7:28	10:46	13:38	16:38	18:08
摺出寺コミュニティセンター前	7:30	10:48	13:40	16:40	18:10
八講	7:32	10:50	13:42	16:42	18:12
西高木	7:34	10:52	13:44	16:44	18:14
大江苑前	7:36	10:54	13:46	16:46	18:16
大江	7:37	10:55	13:47	16:47	18:17
大江北	7:38	10:56	13:48	16:48	18:18
稲積	7:39	10:57	13:49	16:49	18:19
愛宕	7:41	10:59	13:51	16:51	18:21
高寺北	7:42	11:00	13:52	16:52	18:22
富山情報ビジネス専門学校前	7:43	11:01	13:53	16:53	18:23
三ケ北	7:44	11:02	13:54	16:54	18:24
小杉駅前	7:45	11:03	13:55	16:55	18:25
小杉中学校前	7:49	↓↓	↓↓	↓↓	18:29
小杉駅南口	7:53	11:07	13:59	16:59	18:33

冬　表記の便は、12月～2月の平日のみ運行します。

富山地方鉄道バス　射水市内主要バス停時刻表（令和5年4月1日改正）

新港東口バス停

[14][91]四方・布目・富山駅前

	平日		休日	
行先	富山駅前		富山駅前	
経由	石坂・五福新町	北代・富山大学前	石坂・五福新町	北代・富山大学前
6				
7	0 25総 55赤		10	
8		30赤	10	
9		06赤		
10		01赤		01
11		41		
12				01
13				01
14		11		36
15				
16				01
17		40		01
18		25		
19	総：総曲輪	15		16
20	赤：赤十字病院			
21				

海老江バス停

[14][91]四方・布目・富山駅前

	平日			休日		
行先	富山駅前	富山駅前	新港東口	富山駅前	富山駅前	新港東口
経由	石坂・五福新町	北代・富山大学前		石坂・五福新町	北代・富山大学前	
6						
7	06　31総		23	16		49
8	1赤	36赤		16		
9		11赤	41			15
10		06赤			07	
11		46	11			16
12					07	16
13			41		06	
14		16	41		42	16
15			41			16
16					07	19
17		45	11		07	
18		30	07　57			45
19	総：総曲輪	19			22	
20	赤：赤十字病院		45			17
21						

ダイヤ改正など、詳しくは富山地方鉄道（株）ホームページをご確認ください。

⑯小杉駅・下経由足洗線（南系統・白石）

路線図P6

足洗潟公園口行き

バス停名	1便	2便	3便	4便 平日	5便 平日
小杉駅南口	8:02	11:08	14:02	17:13	18:40
小杉中学校前	↓↓	↓↓	↓↓	17:17	18:44
小杉駅前	8:06	11:12	14:06	17:21	18:48
救急薬品市民交流プラザ前（いみず市民交流プラザ前）	8:07	11:13	14:07	17:22	18:49
新町	8:08	11:14	14:08	17:23	18:50
高寺	8:09	11:15	14:09	17:24	18:51
小杉小学校前	8:10	11:16	14:10	17:25	18:52
西楠町	8:11	11:17	14:11	17:26	18:53
末永町	8:11	11:17	14:11	17:26	18:53
アルビス小杉総合体育センター前	8:12	11:18	14:12	17:27	18:54
手崎北	8:13	11:19	14:13	17:28	18:55
鷲塚北	8:14	11:20	14:14	17:29	18:56
小杉白石西	8:16	11:22	14:16	17:31	18:58
小杉白石	8:16	11:22	14:16	17:31	18:58
小杉白石東	8:17	11:23	14:17	17:32	18:59
白石21区	↓↓	↓↓	14:19	↓↓	↓↓
白城台	↓↓	↓↓	14:22	↓↓	↓↓
白石口	8:19	11:25	14:23	17:34	19:01
白石神社前	8:20	11:26	14:24	17:35	19:02
倉垣小杉口	8:21	11:27	14:25	17:36	19:03
加茂中部西	8:22	11:28	14:26	17:37	19:04
加茂コミュニティ施設前	8:23	11:29	14:27	17:38	19:05
下村コミュニティセンター前	8:24	11:30	14:28	17:39	19:06
JAいみず野東部支店前	8:25	11:31	14:29	17:40	19:07
いみず苑口	8:28	11:34	14:32	17:43	19:10
加茂東部公民館前	8:29	11:35	14:33	17:44	19:11
下村三箇公民館口	↓↓	↓↓	14:37	↓↓	↓↓
下村三箇口	8:31	11:37	14:38	17:46	19:13
本江道番	8:33	11:39	14:40	17:48	19:15
本江コミュニティセンター前	8:35	11:41	14:42	17:50	19:17
足洗公民館前	8:36	11:42	14:43	17:51	19:18
足洗潟公園口	8:38	11:44	14:45	17:53	19:20
練合東口	8:39	—	—	—	—
練合	8:40	—	—	—	—
富山高専前	8:42	—	—	—	—

平日　表記の便は平日のみ運行で、土・日・祝日は運行しません。

1.5h/便

⑯小杉駅・下経由足洗線（南系統・白石）

路線図P6

小杉駅行き

バス停名	1便 冬 平日	2便	3便	4便
富山高専前	—	—	11:47	14:47
練合	—	—	11:49	14:49
練合東口	—	—	11:50	14:50
足洗潟公園口	7:20	8:50	11:51	14:51
足洗公民館前	7:22	8:52	11:53	14:53
本江コミュニティセンター前	7:23	8:53	11:54	14:54
本江道番	7:25	8:55	11:56	14:56
下村三箇口	7:27	8:57	11:58	14:58
下村三箇公民館口	↓↓	↓↓	11:59	↓↓
加茂東部公民館前	7:29	8:59	12:03	15:00
いみず苑口	↓↓	9:00	12:04	15:01
JAいみず野東部支店前	7:33	9:03	12:07	15:04
下村コミュニティセンター前	7:34	9:04	12:08	15:05
加茂コミュニティ施設前	7:35	9:05	12:09	15:06
加茂中部西	7:36	9:06	12:10	15:07
倉垣小杉口	7:37	9:07	12:11	15:08
白石神社前	7:37	9:07	12:11	15:08
白石口	7:38	9:08	12:12	15:09
白城台	↓↓	↓↓	12:14	↓↓
白石21区	↓↓	↓↓	12:17	↓↓
小杉白石東	7:39	9:09	12:19	15:10
小杉白石	7:40	9:10	12:20	15:11
小杉白石西	7:40	9:10	12:20	15:11
鷲塚北	7:42	9:12	12:22	15:13
手崎北	7:44	9:14	12:24	15:15
アルビス小杉総合体育センター前	7:45	9:15	12:25	15:16
末永町	7:45	9:15	12:25	15:16
西楠町	7:46	9:16	12:26	15:17
小杉小学校前	7:47	9:17	12:27	15:18
高寺	7:48	9:18	12:28	15:19
新町	7:49	9:19	12:29	15:20
救急薬品市民交流プラザ前（いみず市民交流プラザ前）	7:50	9:20	12:30	15:21
小杉駅前	7:51	9:21	12:31	15:22
小杉中学校前	7:55	↓↓	↓↓	↓↓
小杉駅南口	7:59	9:25	12:35	15:26

冬　表記の便は、12月～2月の平日のみ運行します。

富山地方鉄道バス　時刻表（令和5年4月1日改正）

富山駅北口―国立高専射水キャンパス線

富山駅北口	8:15	国立高専射水	16:50	18:50
中島	8:22	田町	16:57	18:57
昭和町	8:26	草島	17:01	19:01
東富山駅	8:35	萩浦	17:05	19:05
岩瀬スポーツ公園	8:39	岩瀬スポーツ公園	17:06	19:06
萩浦	8:40	東富山駅	17:10	19:10
草島	8:44	昭和町	17:19	19:19
田町	8:48	中島	17:23	19:23
国立高専射水	8:55	富山駅北口	17:31	19:30

※月～金運行、学休日運休
ダイヤ改正など、詳しくは富山地方鉄道（株）ホームページをご確認ください。

加越能バス 時刻表（令和5年12月1日改正）

高岡駅前―富山高専線

高岡駅前	8:05	富山高専	17:00	18:50
広小路	8:12	大島分庁舎前	17:25	19:15
中川	8:15	中川	17:35	19:25
大島分庁舎前	8:25	広小路	17:38	19:28
富山高専	8:50	高岡駅前	17:45	19:35

※月～金運行、学休日運休
ダイヤ改正など、詳しくは加越能バス（株）ホームページをご確認ください。

⑰堀岡・片口経由小杉駅線　路線図P6　小杉駅方面行き

バス停名	1便 平日	2便 平日	3便 平日	4便	5便 土日祝	6便 土日祝	7便	8便 平日
フットボールセンター・元気の森公園前	—	—	—	9:30	13:35	15:39	—	—
海竜町	6:38	7:07	8:11	9:31	13:36	15:41	17:41	18:12
新港東口	6:39	7:08	8:12	9:32	13:37	15:42	17:42	18:13
堀岡東町	6:41	7:10	8:14	9:34	13:39	15:44	17:44	18:15
草岡町前	6:42	7:11	8:15	9:35	13:40	15:45	17:45	18:16
射北中学校前	6:45	7:14	8:18	9:38	13:43	15:48	17:48	18:19
海老江中町	6:47	7:16	8:20	9:40	13:45	15:50	17:50	18:21
七美中野	6:52	7:21	8:25	9:45	13:50	15:55	17:55	18:26
二十六町口	6:53	7:22	8:26	9:46	13:51	15:56	17:56	18:27
片口南	6:55	7:24	8:28	9:48	13:53	15:58	17:58	18:29
片口小学校前	6:56	7:25	8:29	9:49	13:54	15:59	17:59	18:30
高場口	6:57	7:26	8:30	9:50	13:55	16:00	18:00	18:31
久々江口	6:58	7:27	8:31	9:51	13:56	16:01	18:01	18:32
高場南	6:59	7:28	8:32	9:52	13:57	16:02	18:02	18:33
稲積口	7:01	7:30	8:34	9:54	13:59	16:04	18:04	18:35
稲積※	①7:02	①7:31	②8:35	②9:55	②14:00	①16:05	①18:05	①18:36
沖	↓↓	↓↓	8:37	9:57	14:02	↓↓	↓↓	↓↓
今井神社前	↓↓	↓↓	8:38	9:58	14:03	↓↓	↓↓	↓↓
今井南口	↓↓	↓↓	8:39	9:59	14:04	↓↓	↓↓	↓↓
射水警察署前	↓↓	↓↓	8:40	10:00	14:05	↓↓	↓↓	↓↓
イータウン	↓↓	↓↓	8:45	10:05	14:10	↓↓	↓↓	↓↓
小杉高校北	↓↓	↓↓	8:46	10:06	14:11	↓↓	↓↓	↓↓
三ケ北	↓↓	↓↓	8:47	10:07	14:12	↓↓	↓↓	↓↓
愛宕	7:03	7:32	↓↓	↓↓	↓↓	16:06	18:06	18:37
高寺北	7:04	7:33	↓↓	↓↓	↓↓	16:07	18:07	18:38
富山情報ビジネス専門学校前	7:05	7:34	↓↓	↓↓	↓↓	16:08	18:08	18:39
小杉駅前	7:09	7:38	8:49	10:09	14:14	16:12	18:12	18:43
小杉駅南口	7:13	7:42	8:53	10:13	14:18	16:16	18:16	18:47

※稲積バス停は、愛宕経由は①のりば、沖経由は②のりばから発車します。

2.5人/便

⑰堀岡・片口経由小杉駅線　路線図P6　片口・堀岡方面行き

バス停名	1便 冬 平日	2便 平日	3便	4便	5便 土日祝	6便	7便	8便 平日
小杉駅南口	7:27	8:05	11:10	12:46	14:41	16:30	18:25	19:02
小杉駅前	7:31	8:09	11:14	12:50	14:45	16:34	18:29	19:06
富山情報ビジネス専門学校前	7:33	8:11	↓↓	↓↓	↓↓	16:36	18:31	19:08
高寺北	7:34	8:12	↓↓	↓↓	↓↓	16:37	18:32	19:09
愛宕	7:35	8:13	↓↓	↓↓	↓↓	16:38	18:33	19:10
三ケ北	↓↓	↓↓	11:15	12:51	14:46	↓↓	↓↓	↓↓
小杉高校北	↓↓	↓↓	11:16	12:52	14:47	↓↓	↓↓	↓↓
イータウン	↓↓	↓↓	11:17	12:53	14:48	↓↓	↓↓	↓↓
射水警察署前	↓↓	↓↓	11:20	12:56	14:51	↓↓	↓↓	↓↓
今井南口	↓↓	↓↓	11:21	12:57	14:52	↓↓	↓↓	↓↓
今井神社前	↓↓	↓↓	11:22	12:58	14:53	↓↓	↓↓	↓↓
沖	↓↓	↓↓	11:23	12:59	14:54	↓↓	↓↓	↓↓
稲積※	①7:36	①8:14	②11:25	②13:01	②14:56	①16:39	①18:34	①19:11
稲積口	7:37	8:15	11:26	13:02	14:57	16:40	18:35	19:12
高場南	7:39	8:17	11:28	13:04	14:59	16:42	18:37	19:14
久々江口	7:40	8:18	11:29	13:05	15:00	16:43	18:38	19:15
高場口	7:41	8:19	11:30	13:06	15:01	16:44	18:39	19:16
片口小学校前	7:42	8:20	11:31	13:07	15:02	16:45	18:40	19:17
片口南	7:43	8:21	11:32	13:08	15:03	16:46	18:41	19:18
二十六町口	7:45	8:23	11:34	13:10	15:05	16:48	18:43	19:20
七美中野	7:46	8:24	11:35	13:11	15:06	16:49	18:44	19:21
海老江中町	7:51	8:29	11:40	13:16	15:11	16:54	18:49	19:26
射北中学校前	7:53	8:31	11:42	13:18	15:13	16:56	18:51	19:28
草岡町前	7:56	8:34	11:45	13:21	15:16	16:59	18:54	19:31
堀岡東町	7:58	8:36	11:47	13:23	15:18	17:01	18:56	19:33
新港東口	8:00	8:38	11:49	13:25	15:20	17:03	18:58	19:35
海竜町	8:02	8:40	11:51	13:27	15:22	17:05	19:00	19:37
フットボールセンター・元気の森公園前	—	—	11:52	13:28	15:23	—	—	—

※稲積バス停は、愛宕経由は①のりば、沖経由は②のりばから発車します。

6.7人/便

平日　表記の便は平日のみ運行で、土・日・祝日は運行しません。

冬　表記の便は、12月～2月の平日のみ運行します。

土日祝　表記の便は土・日・祝日のみ運行で、平日は運行しません。

市民生活部　生活安全課　資料４
６月定例会　民生病院常任委員会
令和６年６月１２日

北東エリアでの「のるーと射水」実証運行について

本市南東エリアで運行しているＡＩオンデマンドバス「のるーと射水」について、新たに北東エリアでの実証運行を予定している。

記

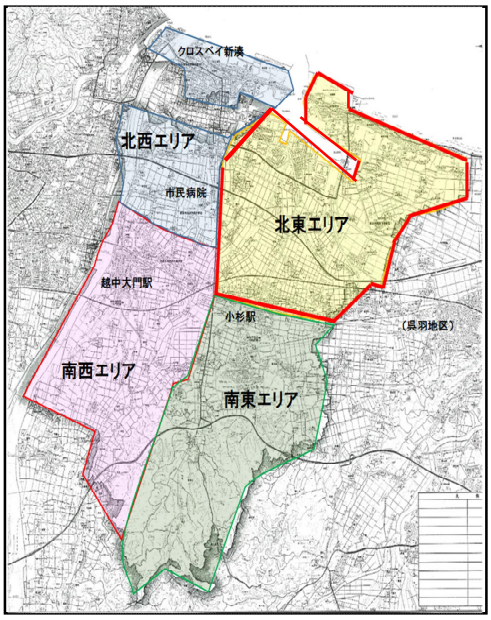

１　運行エリア

射水市北東エリア
（コミュニティバス②③⑥⑦⑯⑰番線運行エリア）

２　運行開始時期等

時期：令和６年９月から概ね３ヶ月程度
時間：午前９時から午後７時
※コミュニティバスから置換(前回は並行運行)
なお、コミュニティバスは朝の通勤・通学便のみ運行

３　料金

１回２００円、１日乗車券３００円
※コミュニティバスや南東エリアと同額

４　予約方法　※南東エリアと同様

市公式ＬＩＮＥアプリ、のるーと射水専用アプリ、電話による予約

５　実証運行に係る予算額　４６，３２５千円　（コミュニティバス運行費の活用も検討）

※財源：国補助(共創・MaaS 実証プロジェクト補助金 32,703 千円)等

６　スケジュール

令和６年６月中旬～	北東エリア地域振興会等で事業説明
６月下旬	地域公共交通会議での協議、国への認可申請
	利用者説明会の開催（アプリ登録、予約方法について）
９月～	国認可、実証運行開始　→その後、本格運行

７　その他

全国的な自動車運転業務等における運転手等の労働環境の見直し（いわゆる 2024 年問題）や運転手不足は、本市においても同様の課題である。

このような状況の中、市民生活への影響を最小限対応していくため、今回の実証運行は、コミュニティバスからの置換（前回は並行運行）を行うものであり、実証運行後には本格運行へ移行する予定である。

市民生活部　環境課　資料１
６月定例会　民生病院常任委員会
令和６年６月１２日

射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について

１　射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のパブリック・コメント実施結果

（1）実施期間

令和６年３月２７日(水)から令和６年４月２６日(金)まで

（2）閲覧を行った書類

射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）

（3）書類の閲覧場所

射水市ホームページ、環境課（本庁舎２階)、各地区センター、中央図書館

（4）　寄せられたご意見等

１人（２件）

（5）ご意見の提出方法

ファクシミリによる提出

（6）ご意見等の概要・ご意見等に対する考え方

No.	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方	修正の有無
1	循環型社会の形成 市民一人当たりのごみ排出量の表記（P29）	「市民一人当たり」の文言又は数値の単位の表記を適正に表記してほしい。また、将来の人口数値を記載してほしい。	「市民１人１日当たり」に訂正いたします。 当該数値は、第２次一般廃棄物処理基本計画改訂の目標値に基づき算出しています。将来の人口数値は、当該計画で確認できることから、記載は不要と考えます。	有
2	５つの基本方針の指数及び目標値(P35)	現状値（2020年度）欄に2021年度、2014年度の数値が混在しているが統一した方が良い。できない場合は、欄外に2020年度以外の数値を採用した理由を補足説明してはどうか。	現状値については、出典元の各々の計画等により示されている最新データの数値を引用しており統一は困難です。 補足説明については、出典元で確認できることから、不要と考えます。	無

２　射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）　別添

３　これまでの経過及び今後のスケジュール

令和５年　９月　第１回射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定検討会
　　１２月　第２回射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定検討会
令和６年　１月　第３回射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定検討会
　　３月　市議会定例会で報告（射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【素案】について）
　　４月　パブリックコメント実施
　　５月　策定検討会において修正案承認
　　６月　市議会定例会で報告（射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【案】について）
　　射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の公表

射水市
地球温暖化対策実行計画
（区域施策編）
（案）

令和６年６月

射水市

目　次

第 1 章 計画の基本的事項と背景 ・・・

第1章　計画の基本的事項と背景

1.　地球温暖化とは

（1）地球温暖化のメカニズム

現在、地球の平均気温は 14℃前後ですが、もし大気中に水蒸気、二酸化炭素、メタン等の温室効果ガスがなければ、マイナス 19℃くらいになります。なぜなら太陽から地球に降り注ぐ光は、地球の大気を素通りして地面を暖め、その地表から放射される熱を温室効果ガスが吸収し大気を暖めているからです。

しかし、近年、人類の産業活動が活発になり、二酸化炭素、メタン、さらにはフロン類等の温室効果ガスが大量に排出され、大気中の濃度が高まり、熱の吸収が増えた結果、気温が上昇し始めています。これが「地球温暖化」です。

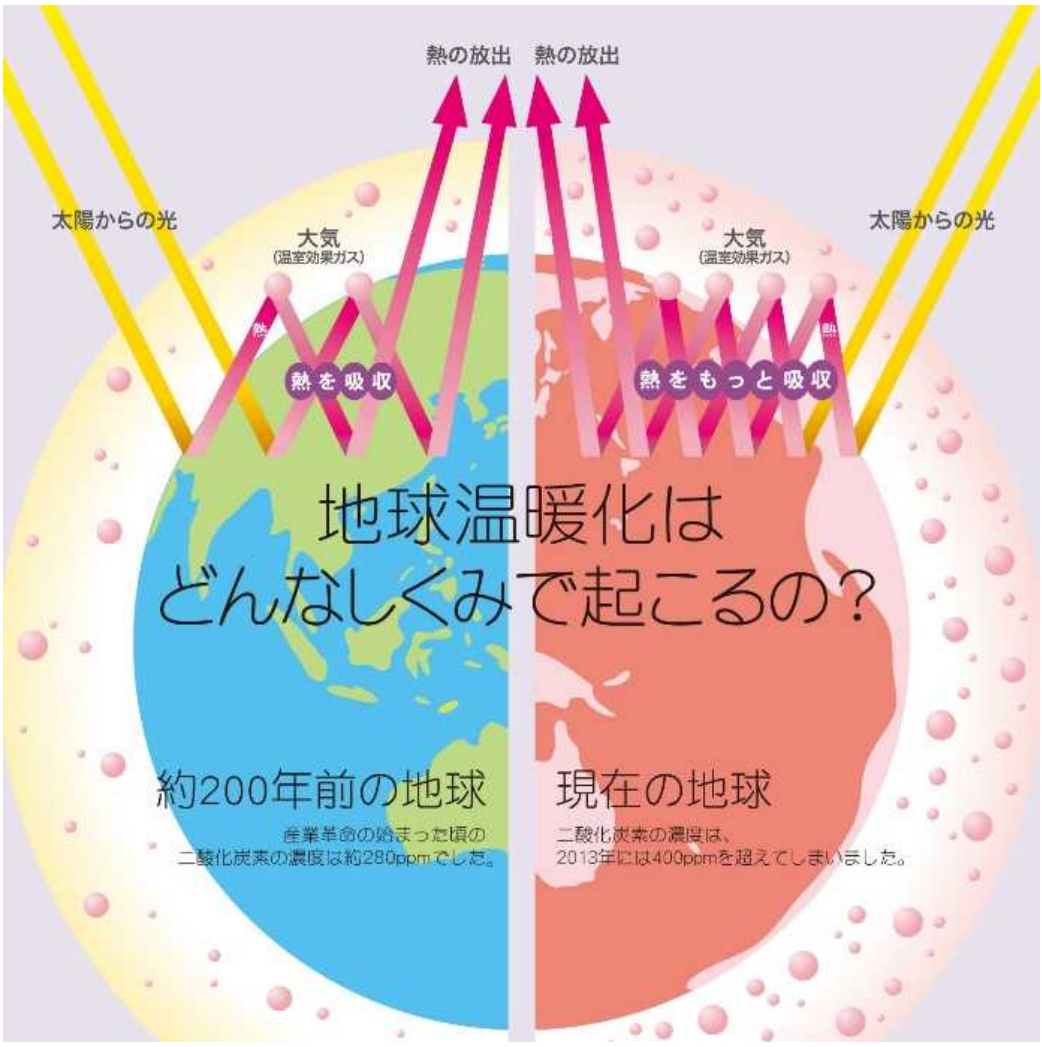

出典）全国地球温暖化防止活動推進センター

2. 区域施策編策定の背景

（1）気候変動の影響

気候変動問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。

世界の平均気温は 1850～2020 年の間で、世界平均気温は 1.09℃上昇しており、雪氷の融解、海面水位の上昇等も観測されています。

2021（令和３）年８月には、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第６次評価報告書が公表され、同報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、いくつかの地域における強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

今後、温室効果ガス濃度がさらに上昇し続けると、気温はさらに上昇すると予測されており、最も排出の多い最悪のシナリオの場合で、2100（令和 82）年の平均気温は最大 5.7℃上昇すると予測されています。

地球温暖化に伴う、将来の主要なリスクとしては、海面上昇、洪水・豪雨、熱中症、食糧不足、水不足、生態系の損失等が挙げられており、全世界的に地球温暖化対策に取り組んでいく必要があります。

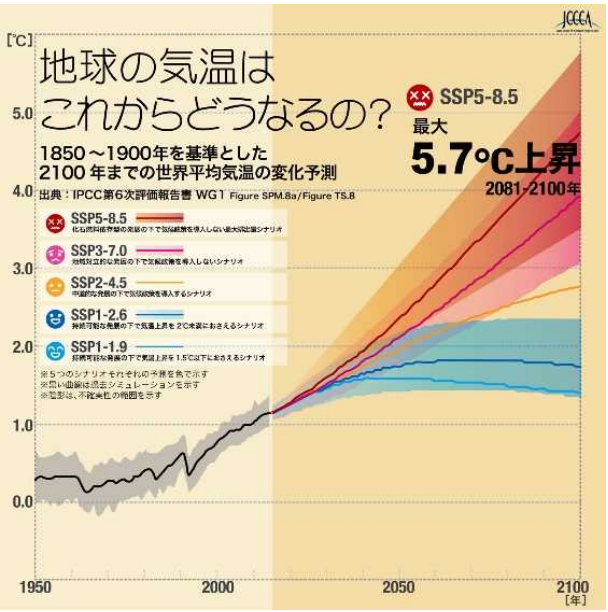

出典）全国地球温暖化防止活動推進センター

（2）地球温暖化対策をめぐる国際的な動向

2015 年（平成 27 年）に、フランス・パリにおいて、第 21 回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）が開催され、京都議定書以来 18 年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて２℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、先進国と途上国といった二分論を超えた全ての国の参加、５年ごとに貢献を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際枠組みとして画期的なものと言えます。

2018（平成 30）年に公表された IPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、２℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO_2 排出量を 2050（令和 32）年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050 年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

表 1-1　地球温暖化対策に関する世界の主な状況

	世界の主な状況
2015 年 （平成 27）	・国連サミットで「持続可能な開発目標」（SDGs）が採択 ・第 21 回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で温室効果ガス排出削減のための新たな国際枠組み「パリ協定」が採択
2018 年 （平成 30）	・IPCC「1.5℃特別報告書」を公表
2021 年 （令和３）	・IPCC「第６次評価報告書」を公表 ・第 26 回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP26）において、「グラスゴー気候合意」を採択し、パリ協定のルールブックを策定
2022 年 （令和４）	・第 27 回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP27）において、損失と損害に対する途上国支援の基金を創設

COP26 決定文書採択の瞬間

世界リーダーズ・サミットで演説を行う岸田総理

出典）資源エネルギー庁 HP、環境省 HP

（3）地球温暖化対策をめぐる国内の動向

2020（令和２）年 10 月、我が国は、2050（令和 32）年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

2021（令和３）年４月、地球温暖化対策推進本部において、2030（令和 12）年度の温室効果ガスの削減目標を 2013（平成 25）年度比 46%削減することとし、さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。

また、2021（令和３）年 10 月には、これらの目標が位置付けられた地球温暖化対策計画の閣議決定がなされました。地球温暖化対策計画においては、我が国は、2030 年、そして 2050 年に向けた挑戦を絶え間なく続けていくこと、2050 年カーボンニュートラルと 2030 年度 46%削減目標の実現は決して容易なものではなく、全ての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして位置付け、持続可能で強靭な社会経済システムへの転換を進めることが不可欠であること、目標実現のために、脱炭素を軸として成長に資する政策を推進していくこと等が示されています。

2023（令和５）年２月には、GX 実現に向けた基本方針の閣議決定がなされました。これは脱炭素と経済成長を両立するグリーントランスフォーメーション（GX）実現に向けた今後 10 年間のロードマップであり、今後の GX 実現に向けた政策課題や、その解決に向けた対応の方向性等を整理したものです。

表 1-2　地球温暖化対策に関する日本の主な状況

	日本の主な状況
2015 年 （平成 27）	・「パリ協定」の採択を受け、「2030 年温室効果ガス 26%削減」を宣言
2016 年 （平成 28）	・「地球温暖化対策計画」閣議決定
2018 年 （平成 30）	・「第五次環境基本計画」を閣議決定 ・「第５次エネルギー基本計画」を閣議決定
2019 年 （令和元）	・「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」閣議決定
2020 年 （令和２）	・菅首相が所信表明で「2050 年カーボンニュートラル」を表明
2021 年 （令和３）	・米国主催気候サミットにおいて、**日本は「2050 年カーボンニュートラル」及び「2030 年温室効果ガス 46%削減」を宣言** ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正が成立（2022 年施行） ・「第６次エネルギー基本計画」を閣議決定 ・「地球温暖化対策計画」及び「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」閣議決定
2023 年 （令和５）	・「GX 実現に向けた基本方針～今後 10 年を見据えたロードマップ～」を閣議決定 ・「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」（GX 推進法）の施行 ・「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（GX 脱炭素電源法）を閣議決定 ・「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」（GX 推進戦略）を閣議決定

地球温暖化対策計画の改定について

■ 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく政府の総合計画

「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標※等の実現に向け、計画を改定。

※我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

温室効果ガス排出量・吸収量（単位：億t-CO2）		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO_2		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO_2、メタン、N_2O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	（▲0.37億t-CO_2）
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO_2程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

出典）「地球温暖化対策計画の概要」（環境省）に加筆

図 1-1　我が国における地球温暖化対策計画の目標値

（4）カーボンニュートラルとは

カーボンニュートラルとは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」（人為的なもの）から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、排出量の合計を実質的にゼロにすることを意味します。

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用を保全及び強化する必要があります。

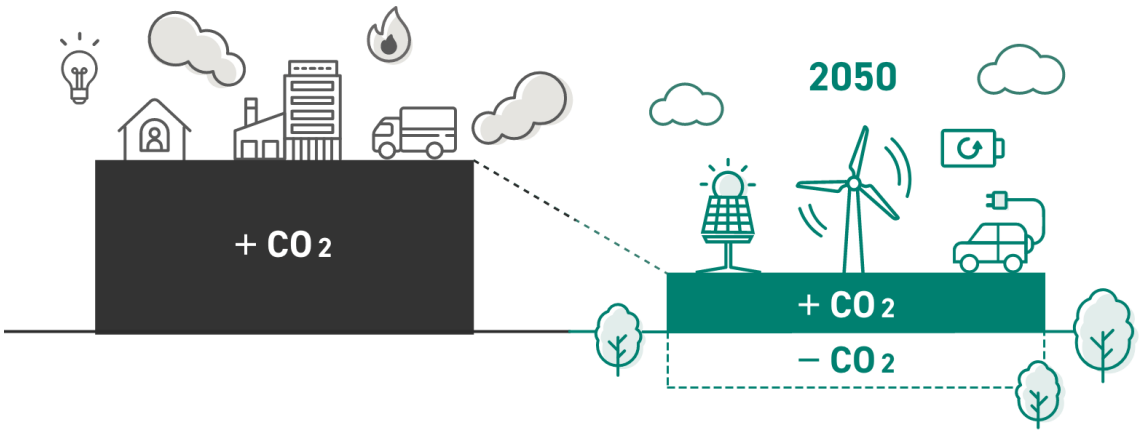

出典）「脱炭素ポータルサイト」（環境省ホームページ）

図 1-2　カーボンニュートラルのイメージ

3. 計画の基本的事項

（1）計画の目標

本計画の最終的な目標は、2050 年カーボンニュートラル（2050 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロ）を目指すことです。

（2）計画の区域

本計画の区域は、射水市全域とします。

（3）計画期間、基準年度、目標年度

本計画の計画期間は、2024（令和６）年度から 2030(令和 12)年度の７年間とします。

また、計画の基準年度、目標年度は、国の「地球温暖化対策計画」の基準年度及び目標年度に合わせ、2013（平成 25）年度を基準年度、2030（令和 12）年度を目標年度とします。

また、2050（令和 32）年度を長期目標年度と設定します。

図 1-3　本計画の基準年度、目標年度、計画期間

（4）計画の位置付け

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条第３項の温室効果ガスの排出の量の削減等を行うための施策に関する事項を定める計画（地方公共団体実行計画（区域施策編））であり、上位計画である「第３次射水市総合計画」や、関連計画である「射水市再生可能エネルギービジョン」や「第４次地球温暖化防止射水市役所実行計画～射水市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～」等と連携・整合を図りつつ策定するものです。

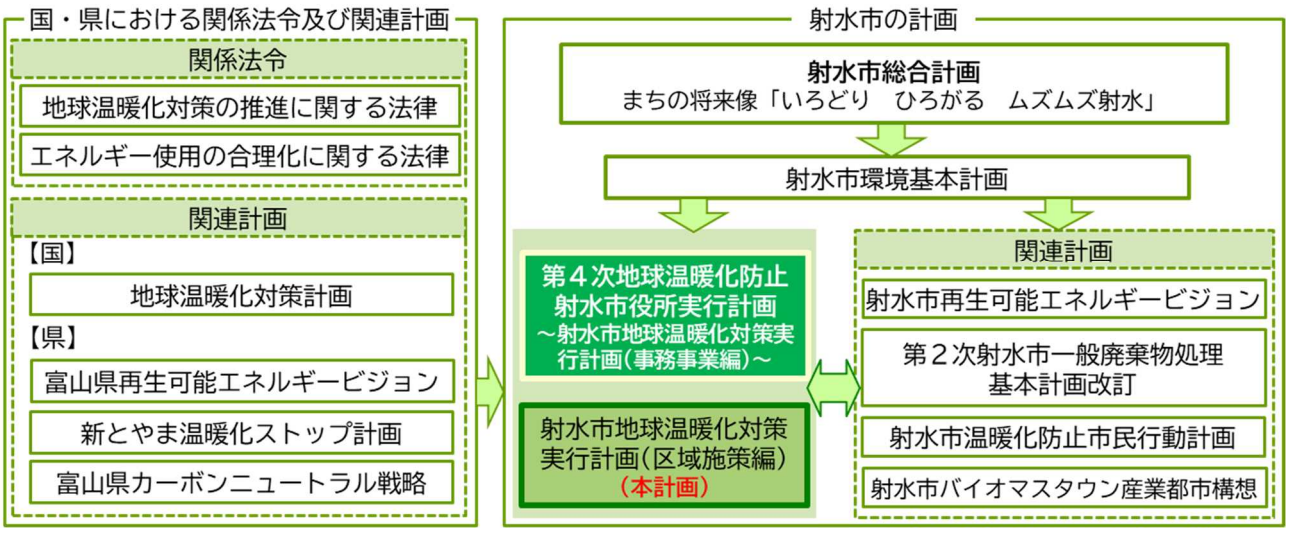

図 1-4　本計画の位置付け

4. 地球温暖化の状況

(1) 射水市(伏木局)における気候変動の状況(1900～2023 年)

1) 年平均気温

年平均気温は、10 年間で 0.13℃上昇する傾向が続いています。

この傾向が継続する場合、2050（令和 32）年には年平均気温が 14.7℃に近づき、1900（明治 33）年と比較して約 2.0℃程度上昇する可能性があります。

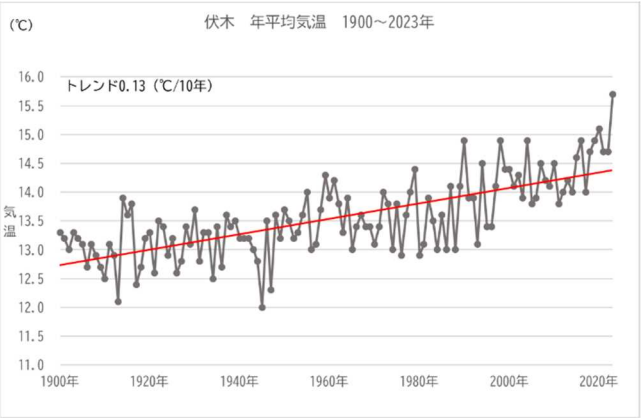

図 1-5　射水市における年平均気温の状況

2) 真夏日

日最高気温 30℃以上（真夏日）の年間日数は、10 年間で 0.7 日増加する傾向が続いています。

この傾向が継続する場合、2050（令和 32）年には真夏日が年間 41 日近くになる可能性があり、局地的な豪雨災害等がさらに増加する懸念があります。

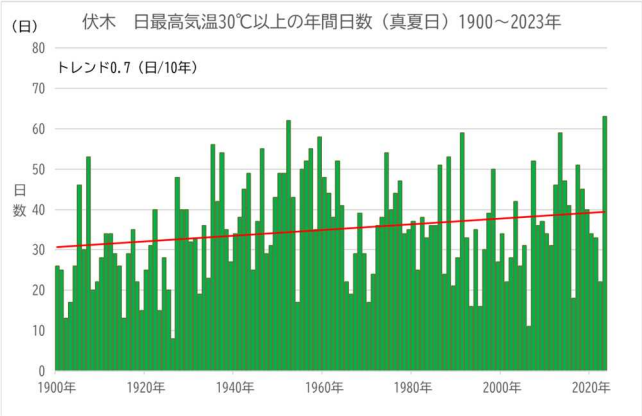

図 1-6　射水市における真夏日の状況

3) 猛暑日

日最高気温 35℃以上（猛暑日）の年間日数は、10 年間で 0.4 日増加する傾向が続いています。

この傾向が継続する場合、2050（令和 32）年には猛暑日が年間７日を超える可能性が高く、熱中症罹患者がさらに増加する懸念があります。

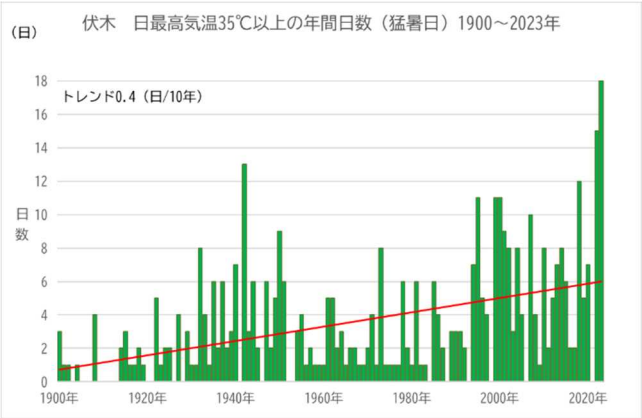

図 1-7　射水市における猛暑日の状況

（2）本市における地球温暖化関連の取組

本市においては、2008（平成 20）年に「地球温暖化防止射水市役所実行計画」を策定し、市の事務・事業における温室効果ガス排出削減に取り組んでいます。以降、計画を更新し、2023（令和５）年に「地球温暖化対策推進法」の改正に基づく最新計画「第４次地球温暖化防止射水市役所実行計画～射水市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～」を策定し、カーボンニュートラル実現に向けた取組を推進しています。

再生可能エネルギーに関しては、2023（令和５）年に「射水市再生可能エネルギービジョン」を策定し、再生可能エネルギーの導入を推進しています。

また、2022（令和４）年には「第２次射水市一般廃棄物処理基本計画」の改訂、「射水市プラスチック資源循環戦略」を策定し、以降、循環型社会形成の実現に向けた取組を推進しています。

表 1-3　本市における地球温暖化関連の取組

年　次	概　要	備　考（計画期間 等）
2007 年 （平成 19）	射水市温暖化防止市民行動計画	
2008 年 （平成 20）	地球温暖化防止射水市役所実行計画	2008（平成 20）年度 ～2012（平成 24）年度
2014 年 （平成 26）	射水市バイオマスタウン産業都市構想	2015（平成 27）年度 ～2024（令和６）年度
2020 年 （令和２）	射水市都市計画マスタープラン	2020（令和２）年度 ～2039（令和 21）年度
2022 年 （令和４）	第２次射水市一般廃棄物処理基本計画（改訂）	2022（令和４）年度 ～2026（令和８）年度
2022 年 （令和４）	射水市プラスチック資源循環戦略	2022（令和４）年度 ～2030（令和 12）年度
2023 年 （令和５）	第３次射水市総合計画	2023（令和５）年度 ～2032（令和 14）年度
2023 年 （令和５）	射水市「ゼロカーボンシティ宣言」を表明	2023（令和５）年２月 28 日
2023 年 （令和５）	射水市再生可能エネルギービジョン ～地域資源を最大限に活用した再生可能エネルギー導入の推進～	2023（令和５）年度 ～2030（令和 12）年度
2023 年 （令和５）	第４次地球温暖化防止射水市役所実行計画 ～射水市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～	2023（令和５）年度 ～2030（令和 12）年度
2023 年 （令和５）	第２次射水市環境基本計画改訂版	2018（平成 30）年度 ～2027（令和９）年度

第2章　本市の現況と特性

1.　環境面の状況

（1）気象

平均気温は 2.9℃（１月）～26.7℃（８月）、降水量は 115 mm（５月）～294 mm（12 月）となっています。

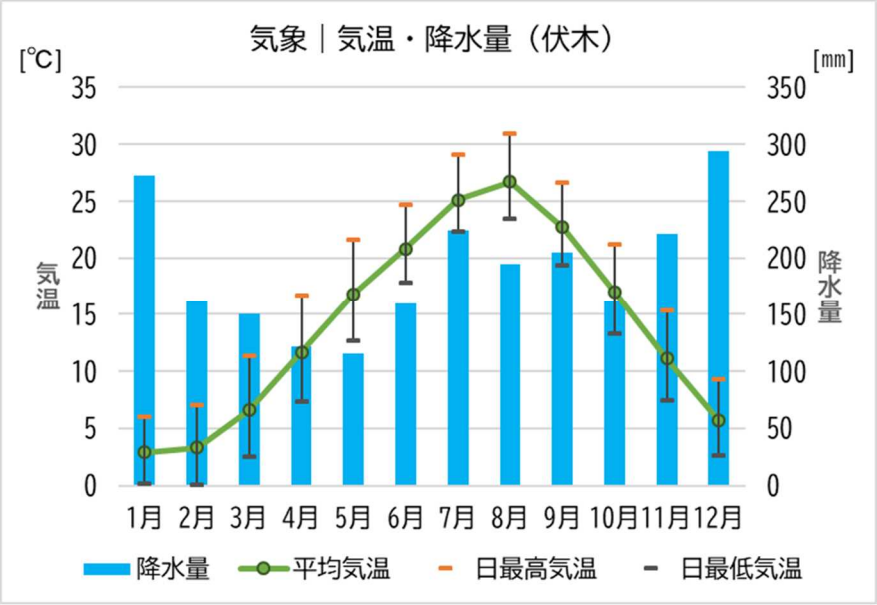

出典）気象庁「過去の気象データ検索」より作成（伏木局：1991 年～2020 年の平年値）

図 2-1　本市の気象・気温・降水量

年間日照時間は 1,650 時間であり、全国平均 1,916 時間と比較して 1 割以上少ない状況となっています。

年平均風速は 2.7m/s と、安定した風力発電が可能とされる 6.0m/s を大きく下回る状況となっています。

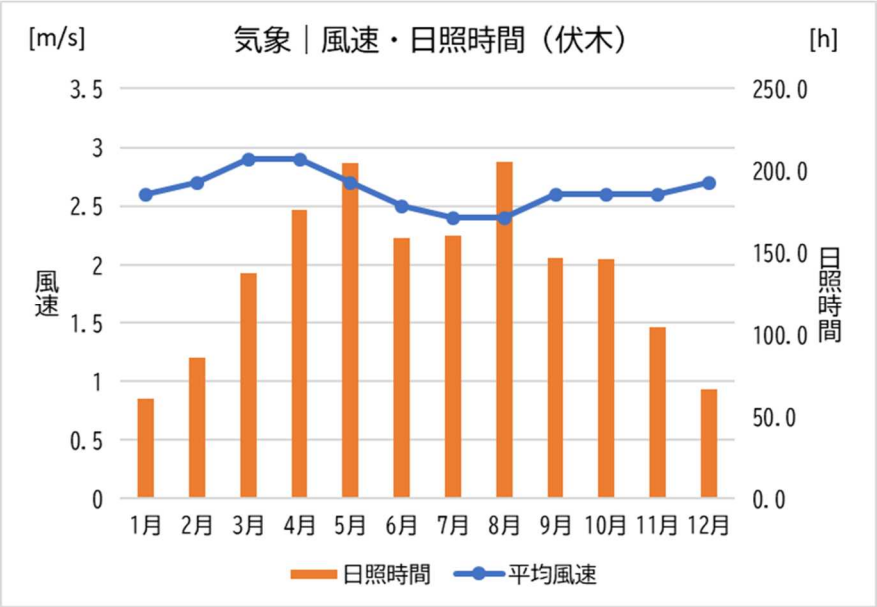

出典）気象庁「過去の気象データ検索」より作成（伏木局：1991 年～2020 年の平年値）

図 2-2　本市の気象・風速・日照時間

2. 経済面の状況

(1) 地域経済の概況

本市の 2020（令和２）年の域際収支は、242 億円のプラスとなっています。一方で、エネルギー代金として 361 億円（＝市内総生産の約 12.8%）が域外に流出しています。

エネルギー代金の流出を抑えるためにも、域内への再生可能エネルギー導入と域内での消費（地産地消）が必要です。

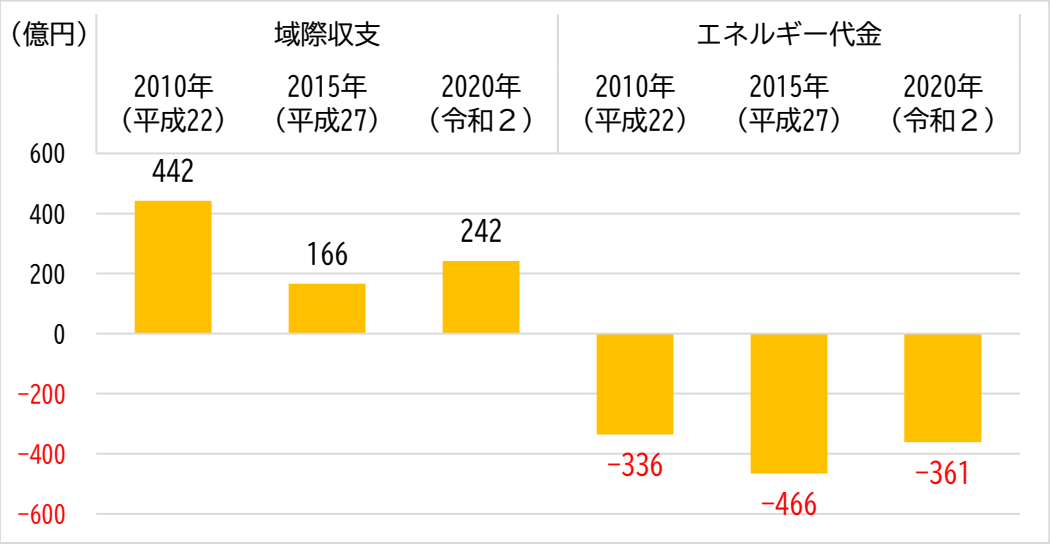

出典）環境省　地域経済循環分析より作成

図 2-3　本市の域際収支とエネルギー代金

本市では、製造業特に非鉄金属、鉄鋼の生産額が突出して高く、これらは全国と比較して強みのある産業といえます。

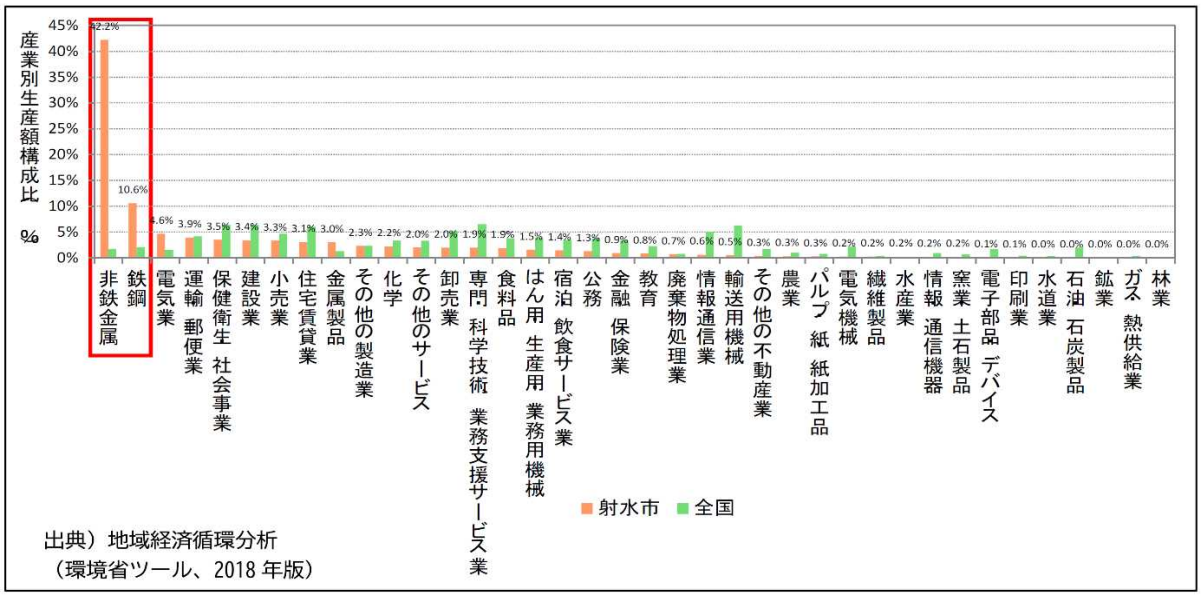

出典）射水市再生可能エネルギービジョン

図 2-4　産業別生産額構成比

3. 社会面の状況

(1) 人口

本市の人口は、2005（平成 17）年の 94,209 人をピークに減少に転じて、2020（令和２）年には 90,742 人まで減少しています。

年齢３区分別の人口比率は、2020（令和２）年の 65 歳以上（老年人口）の割合が 30.6%に増加し、15～64 歳（生産年齢人口）の割合が 56.4%に減少しており、高齢化が進んでいます。

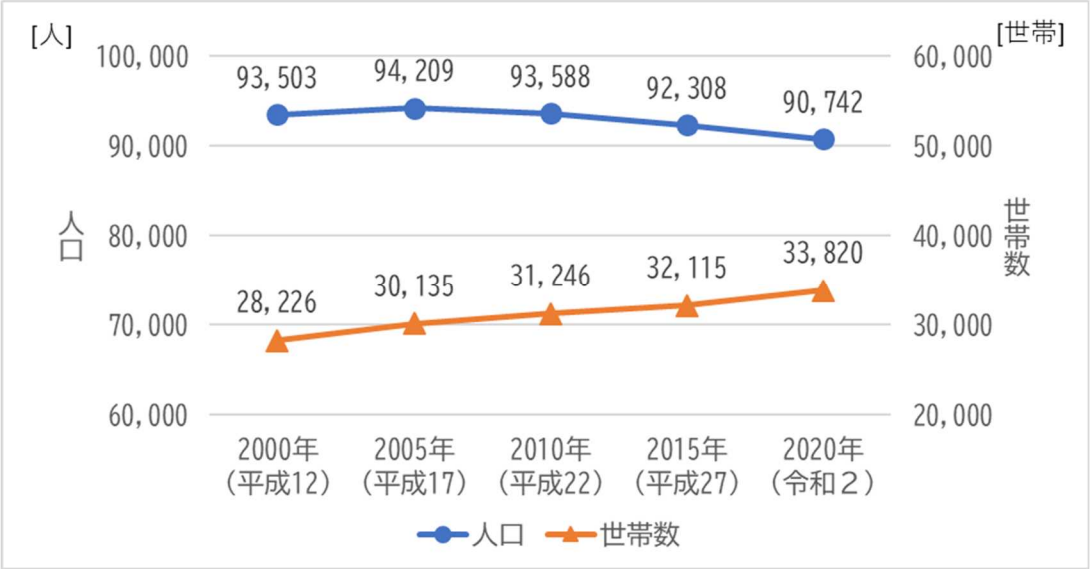

出典）総務省統計局　国勢調査より作成

図 2-5　本市の人口・世帯数の推移

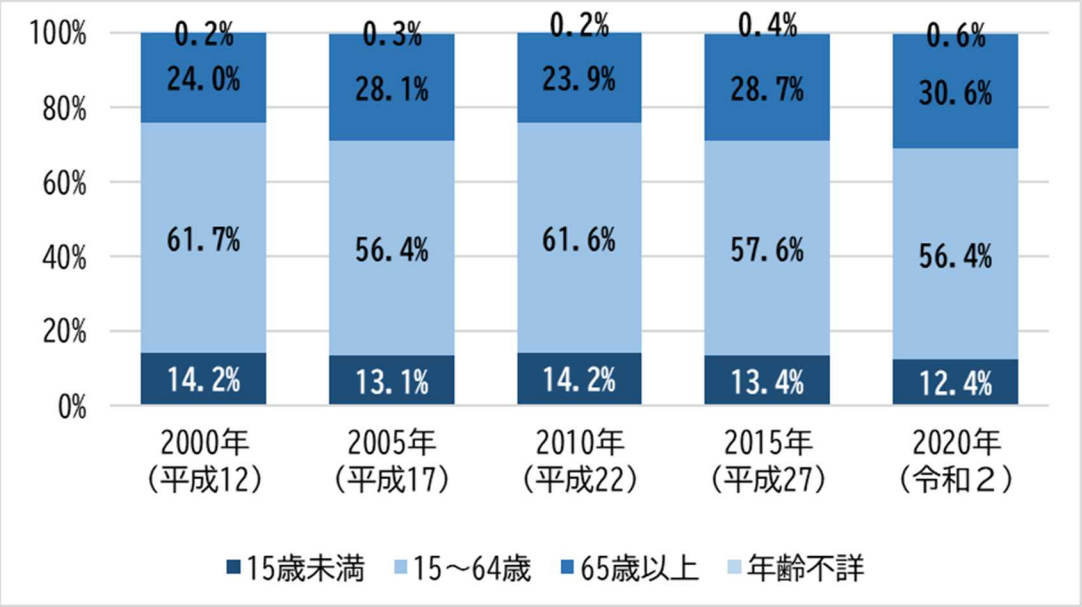

出典）総務省統計局　国勢調査より作成

図 2-6　本市の年齢３区分別人口比率の推移

（2） 土地利用

土地利用の状況は、田 4,223ha（行政区域の 38.6%）、森林 1,386ha（12.7%）、建物用地 3,127ha（28.6%）であり、これらが行政区域の大半を占めています。

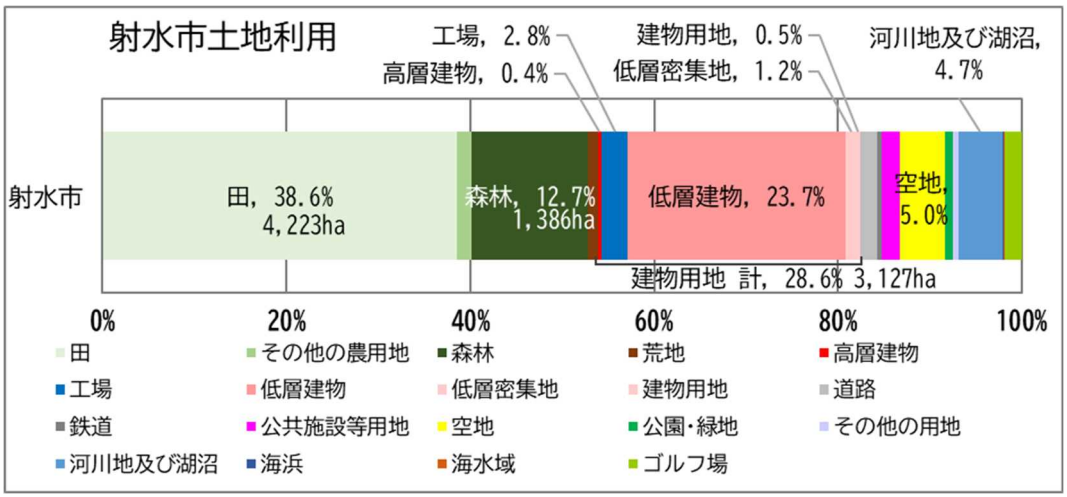

出典）国土数値情報

図 2-7　土地利用の内訳

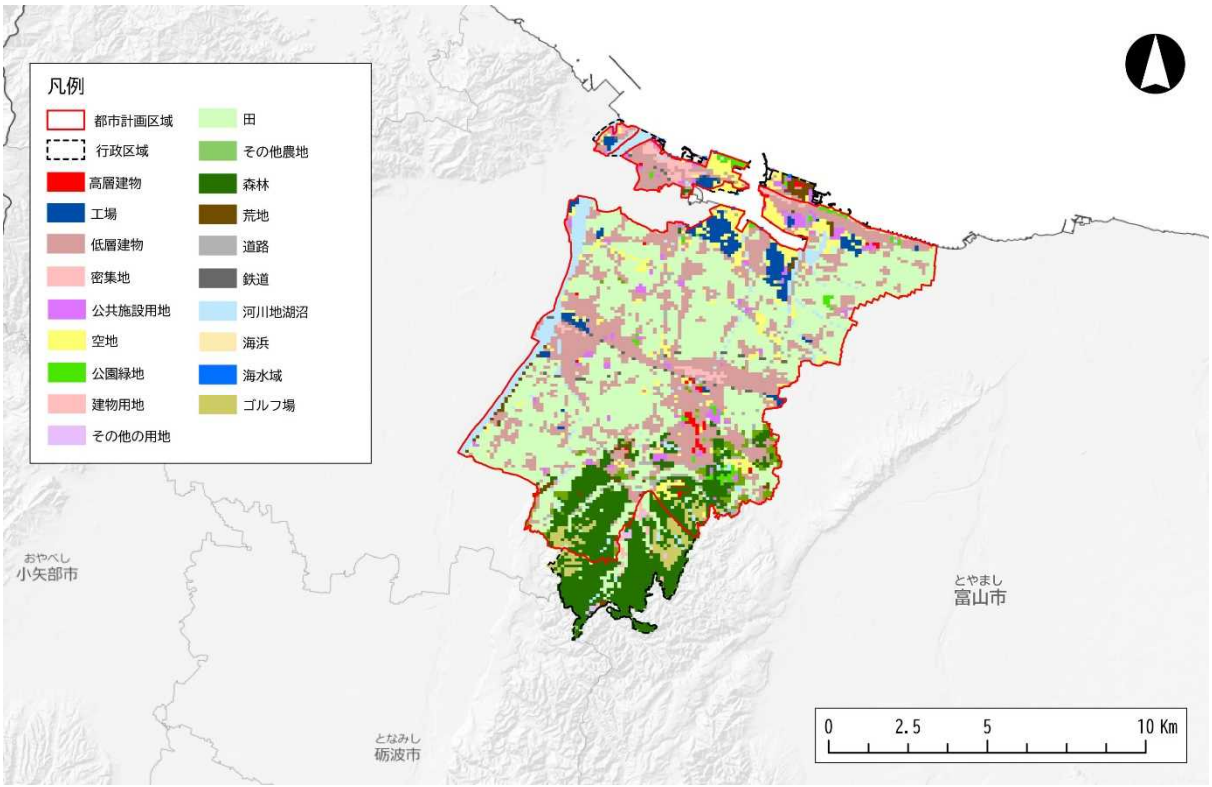

出典）国土数値情報（国土交通省 HP）

図 2-8　土地利用の状況

（3）災害リスク

災害リスクについては、地震・津波・土砂・洪水の４つの視点で整理しました。

地震の災害リスクは、「全国地震動予測地図 2020 年版」（令和３年３月,地震調査研究推進本部 HP）より、今後 30 年間に震度６弱以上の揺れに見舞われる確率（最大ケース・全ての地震）が「26％以上」の範囲を調べました。

この結果、市内には地震災害リスクのある箇所は存在しませんでしたが、2024（令和６）年１月に発生した令和６年能登半島地震では本市において震度５強を記録し、沿岸部を中心に液状化現象による被害が発生する等地震による災害リスクがあると言えます。

津波災害・土砂災害・洪水災害の災害リスクは、「国土数値情報」（国土交通省 HP）より、それぞれ「津波浸水想定区域」「土砂災害警戒区域」「洪水浸水想定区域」の範囲を調べました。

全体の 41.6％を占める洪水災害リスクが最も広い面積を占めており、市内全域に分布しています。また、津波災害リスクは市全域の 5.0％の範囲、土砂災害リスクは 0.5％の範囲を占めています。

なお、上記の災害リスクのうち、２つの災害が重複する箇所は、全体の 2.1％の範囲でした。

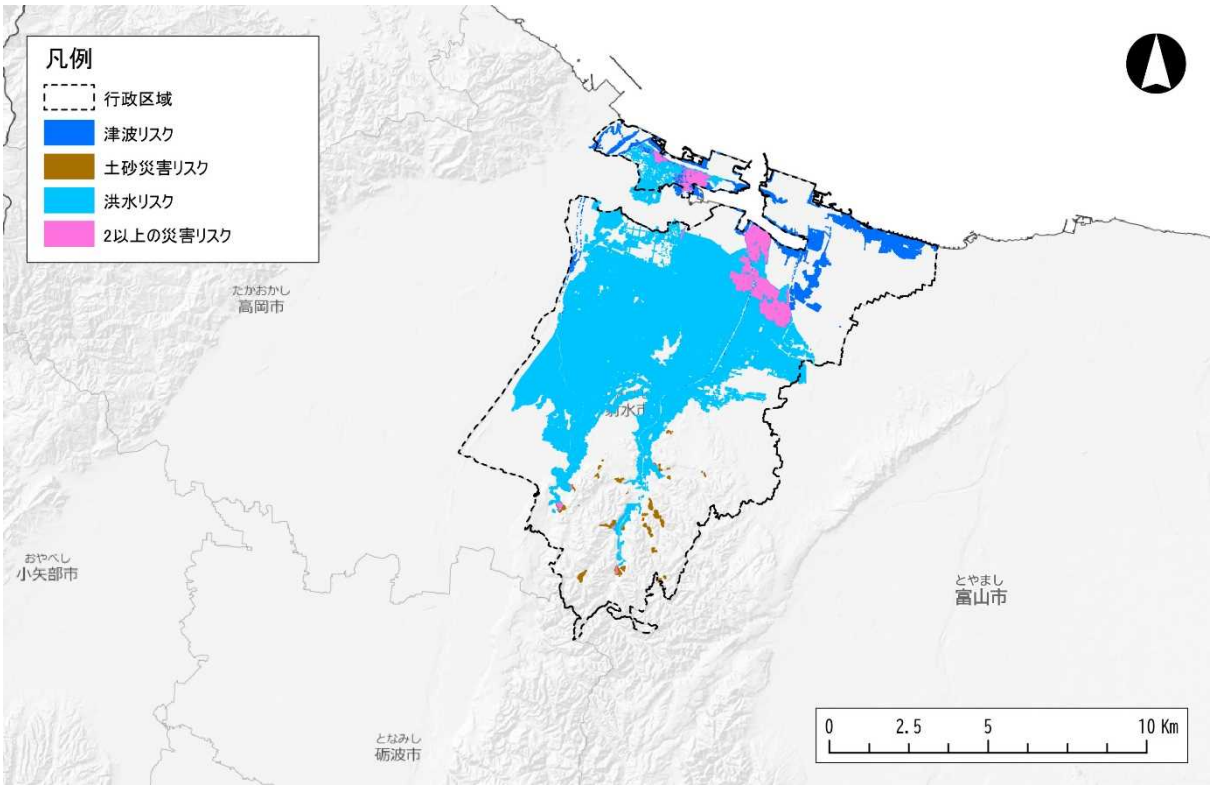

出典）全国地震動予測地図 2020 年版（地震調査研究推進本部 HP）,国土数値情報（国土交通省 HP）

図 2-9　災害リスク

4. 再生可能エネルギーの状況

(1) 再生可能エネルギー導入ポテンシャルと導入実績

本市における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、「REPOS(リーポス) 再生可能エネルギー情報提供システム」(環境省)を用いて整理しました。

再生可能エネルギー導入ポテンシャルは、太陽光発電(建物系)が最も多く 2,308TJ/年、次いで太陽光発電(土地系)の 732TJ/年でした。

2020(令和2)年の再生可能エネルギー導入実績は、太陽光(10kW 未満)が 30TJ/年(利用率 1.3%)、太陽光(10kW 以上)が 174TJ/年(利用率 23.8%)であり、太陽光は、利用できるポテンシャルが多く残っています。

表 2-1 本市の再生可能エネルギー導入ポテンシャルと導入実績

再生可能エネルギー導入ポテンシャル			再生可能エネルギー導入実績(2020(令和2)年)			利用率
太陽光	建物系	2,308 TJ/年	太陽光発電	10kW 未満	30 TJ/年	1.3%
	土地系	732 TJ/年		10kW 以上	174 TJ/年	23.8%
陸上風力		0 TJ/年	風力発電		0 TJ/年	−
小水力	農業用水路	10 TJ/年	水力発電		2 TJ/年	16.0%
地熱	低温バイナリー	0 TJ/年	地熱発電		0 TJ/年	−
木質バイオマス※		24 TJ/年	バイオマス発電		145 TJ/年	
合計		3,074 TJ/年	合計		351 TJ/年	

※木質バイオマスのみ賦存量(発熱量|発熱量ベース)の数値
出典)再生可能エネルギー導入ポテンシャル:「自治体再エネ情報カルテ(詳細版)」(環境省)より
再生可能エネルギー導入実績 :「自治体排出量カルテ」(環境省)より

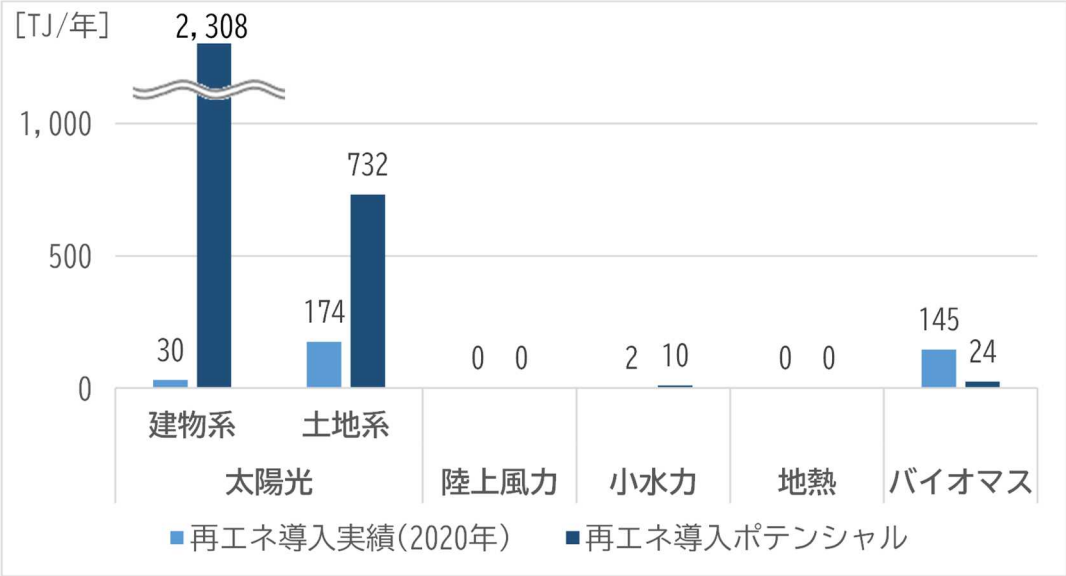

図 2-10 本市の再生可能エネルギー導入ポテンシャルと導入実績

※木質バイオマスは、導入ポテンシャル以上に導入実績が存在しますが、これは燃料の木質バイオマスを市外から調達していることに起因していると推察されます。

（2）再生可能エネルギーの導入ポテンシャルマップ

1）太陽光発電

本市における太陽光発電のポテンシャルは以下のとおりです。

市内に広くポテンシャルが分布しており、特に建物が密集している市街地周辺のポテンシャルが高くなっています。

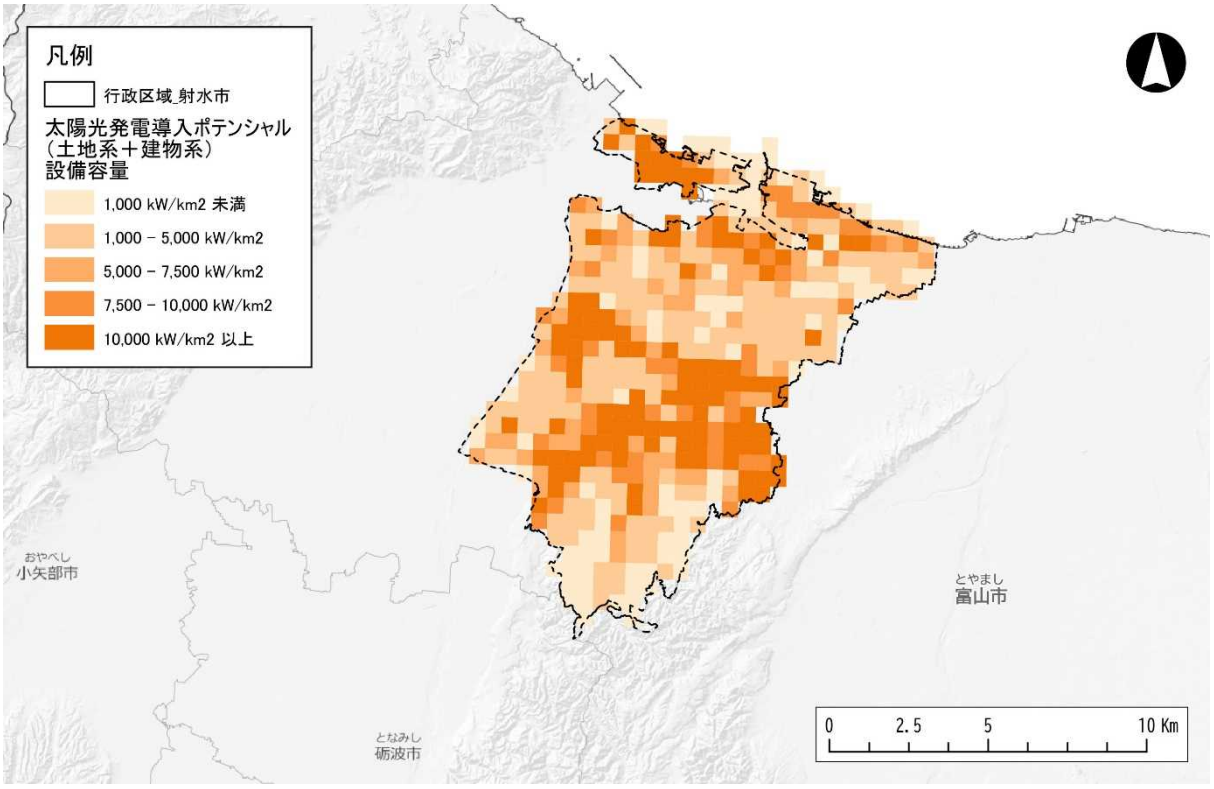

図 2-11　太陽光発電のポテンシャルマップ

2）風力発電

本市における陸上風力発電のポテンシャルは確認されませんでした。

また、本市における洋上風力発電のポテンシャルは以下のとおりです。

沿岸付近のポテンシャルは6.5m/s未満であり、状況で極めて低くなっています。

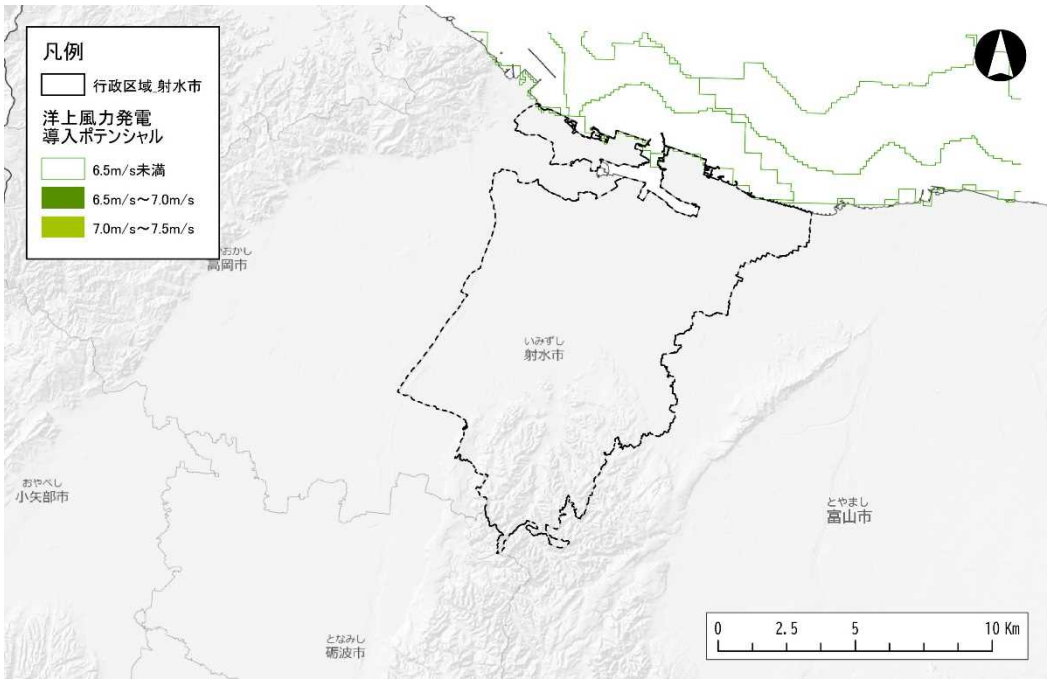

図 2-12　洋上風力発電のポテンシャルマップ

3）水力発電

本市における水力発電のポテンシャルは一級河川八幡川のみでポテンシャルが認められますが、極めて限定的となっています。

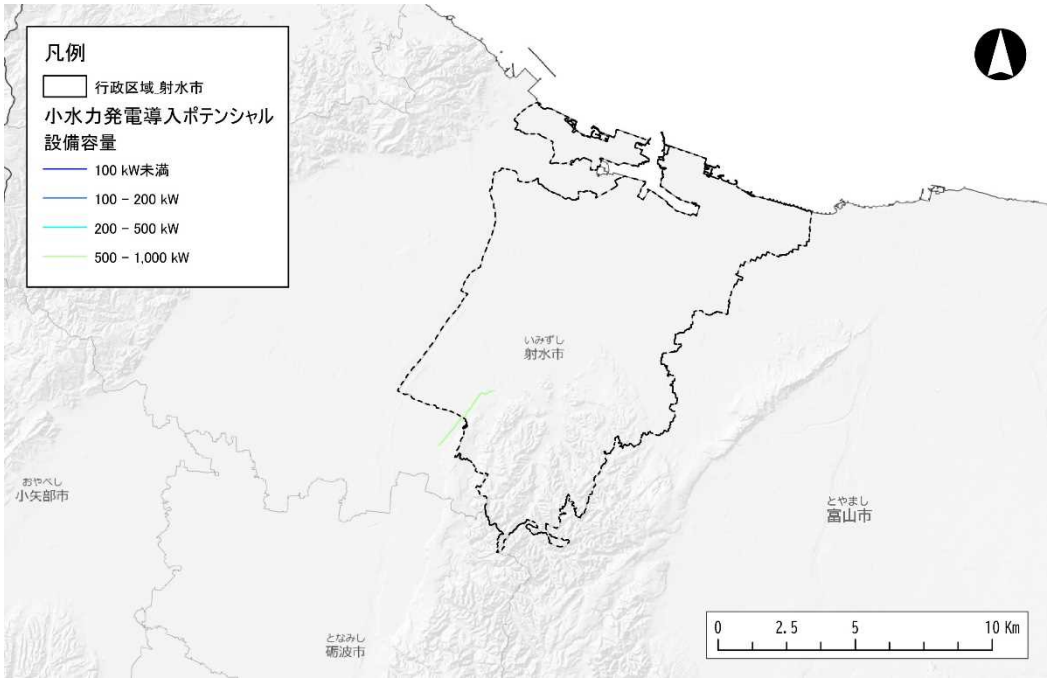

図 2-13　水力発電のポテンシャルマップ

4）地熱利用

本市における地熱利用のポテンシャルは以下のとおりです。

高岡市との市境に確認されますが、ポテンシャルの分布が狭く、限定的となっています。

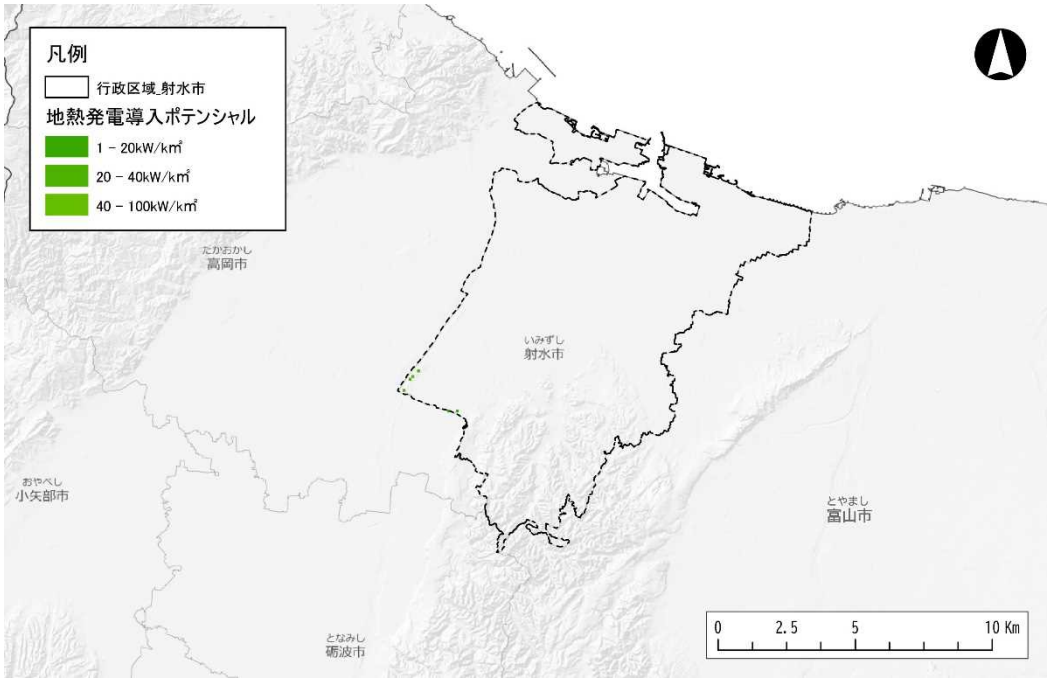

図 2-14　地熱利用のポテンシャルマップ

5）太陽熱利用

本市における太陽熱利用のポテンシャルは以下のとおりです。市内に広くポテンシャルが分布しており、特に建物や田が密集している市街地周辺でポテンシャルが高く、太陽光発電と同様、本市においてポテンシャルが高いエネルギー種の一つと考えられます。

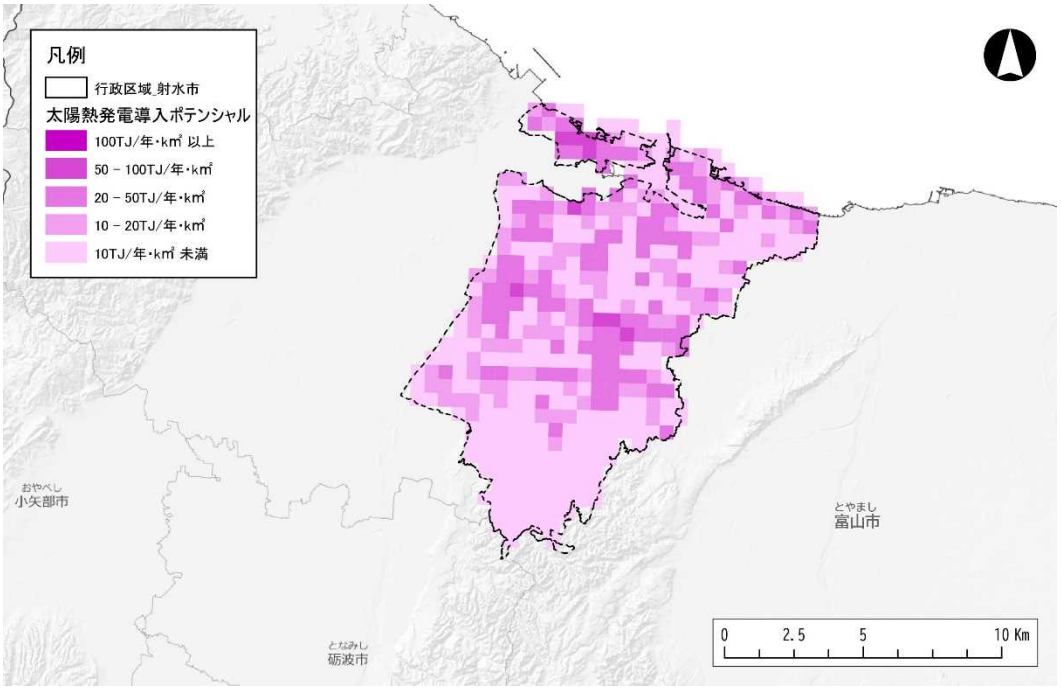

図 2-15　太陽熱利用のポテンシャルマップ

6）地中熱利用

本市における地中熱利用のポテンシャルは以下のとおりです。

市内に広くポテンシャルが分布しており、全域でポテンシャルが高く、太陽光発電、太陽熱発電と同様、本市においてポテンシャルが高いエネルギー種の一つと考えられます。

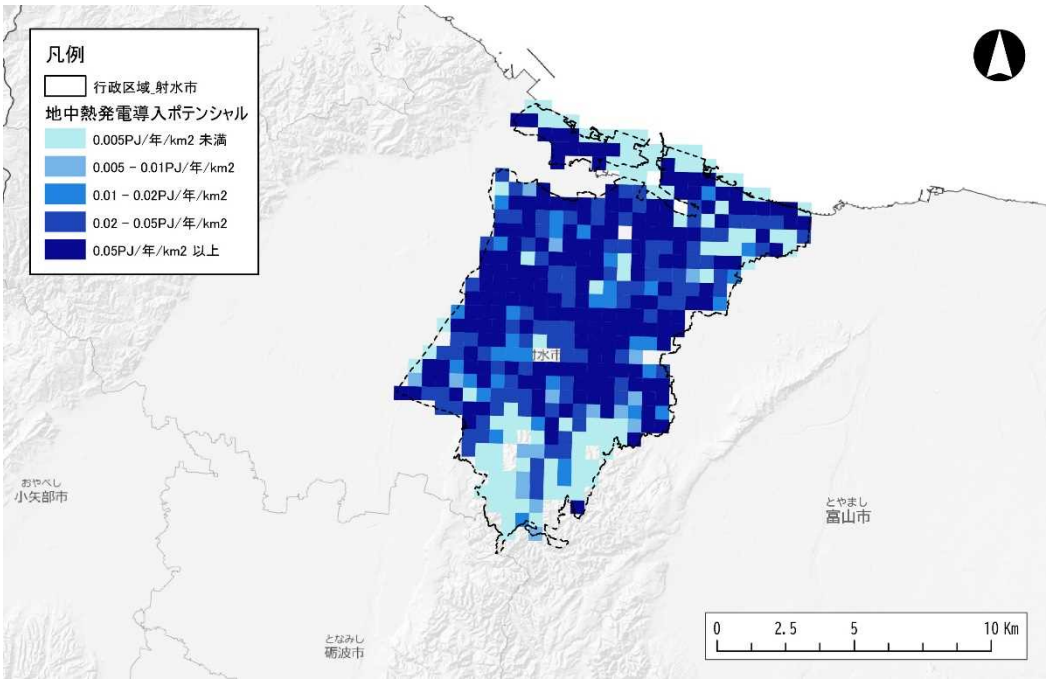

図 2-16　地中熱利用のポテンシャルマップ

（3）再生可能エネルギーの導入状況

本市に導入されている再生可能エネルギー（固定価格買取制度（FIT）対象）は、太陽光発電、水力発電、バイオマス発電の３種となっています。

このほか、風力発電、地熱発電は本市には導入されていません。

表 2-2　再生可能エネルギーの導入状況

単位：kW

		2014 年（平成 26）	2015 年（平成 27）	2016 年（平成 28）	2017 年（平成 29）	2018 年（平成 30）	2019 年（令和元）	2020 年（令和２）	2021 年（令和３）
太陽光発電		18,674	29,458	31,985	34,531	36,815	41,320	44,332	43,576
	10kW 未満	3,983	4,361	4,838	5,226	5,640	6,275	6,699	7,040
	10kW 以上	14,691	25,097	27,147	29,306	31,175	35,046	37,633	36,536
水力発電		0	0	89	89	89	89	89	89
バイオマス発電※1		0	5,750	5,750	5,750	5,750	5,750	5,750	5,750
再生可能エネルギー合計		18,674	35,208	37,825	40,370	42,654	47,159	50,171	49,415

※1：FIT 制度公表情報のバイオマス発電設備（バイオマス比率考慮あり）の値を使用
出典）自治体排出量カルテ（環境省）

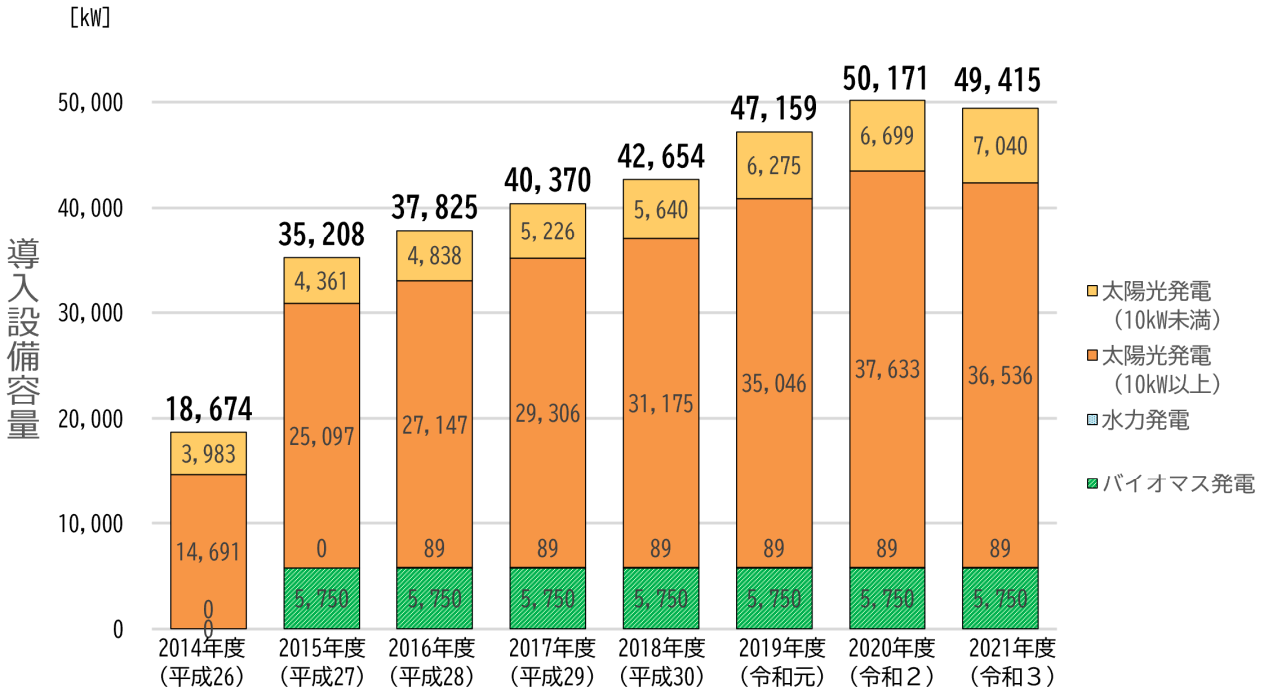

図 2-17　再生可能エネルギーの導入状況

第3章　温室効果ガス排出量の推計

1.　市域の温室効果ガスの現況推計

本市では、環境省が地方公共団体実行計画策定・実施支援サイトにて毎年度公表している「自治体排出量カルテ」に掲載された値を基に、区域施策編が対象とする部門・分野の温室効果ガスの現況推計を行います。現況推計結果は以下のとおりです。

2009（平成 21）年度から 2020（令和２）年度までの CO_2 排出量は 2012（平成 24）年度が最も多く、その後は減少傾向にあります。

2020（令和２）年度の排出量は 906 千 t-CO_2 であり、部門別にみると、産業部門が全体の 51%、業務その他部門（商業・サービス・事務所等）が 12%、家庭部門（自家用乗用車等の運輸関係を除く家庭消費部門）が 18%、運輸部門（乗用車やバス等の旅客部門、陸運や海運等の貨物部門）が 19%を占めます。

エネルギー起源 CO_2 の削減率は 2013（平成 25）年度比で 29.0%の削減となっています。

部門ごとの削減量を見ると、業務その他部門、産業部門、家庭部門、運輸部門の順に削減率が高くなっています。

表 3-1　温室効果ガス排出量の内訳と 2013（平成 25）年度からの削減量

	2013（平成 25）年度 ①	2020（令和２）年度 ②	削減量 ①-②	削減率 (①-②)/①
エネルギー起源 CO_2	1,276 千 t-CO_2 （100%）	906 千 t-CO_2 （100%）	370 千 t-CO_2 ↓	29.0%↓
産業部門	665 千 t-CO_2 （53%）	460 千 t-CO_2 （51%）	205 千 t-CO_2 ↓	30.8%↓
業務その他部門	190 千 t-CO_2 （15%）	107 千 t-CO_2 （12%）	83 千 t-CO_2 ↓	43.7%↓
家庭部門	201 千 t-CO_2 （16%）	160 千 t-CO_2 （18%）	41 千 t-CO_2 ↓	20.4%↓
運輸部門	203 千 t-CO_2 （16%）	168 千 t-CO_2 （19%）	33 千 t-CO_2 ↓	17.2%↓

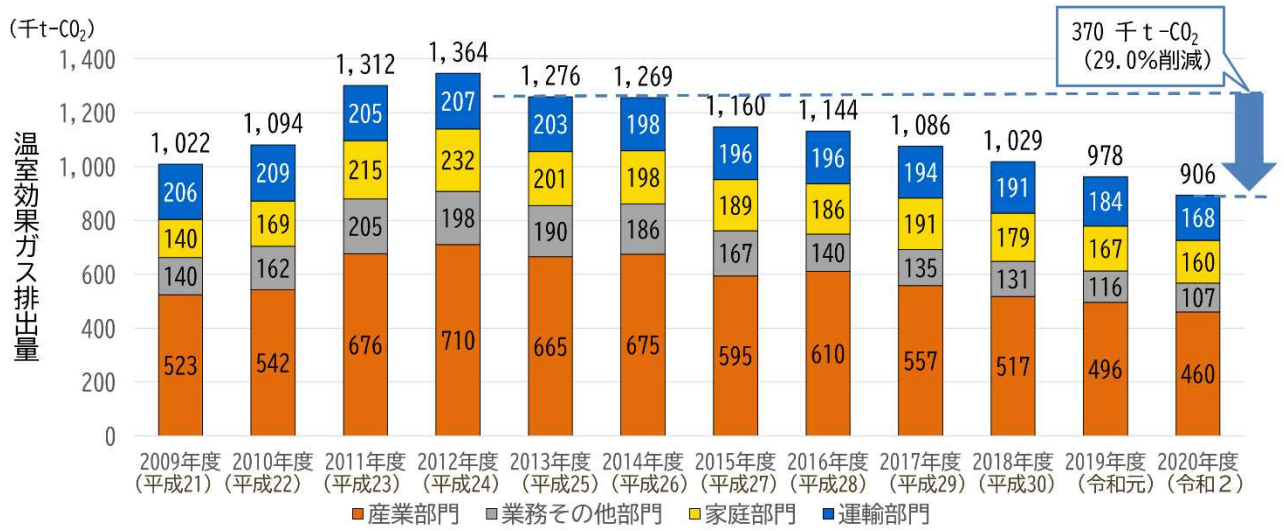

出典）自治体排出量カルテ（環境省）

図 3-1　温室効果ガス排出量の現況推計

本市における部門・分野別の温室効果ガス排出量の内訳を、富山県・全国と比較すると、本市では産業部門の排出量の占める割合が高い傾向にあります。

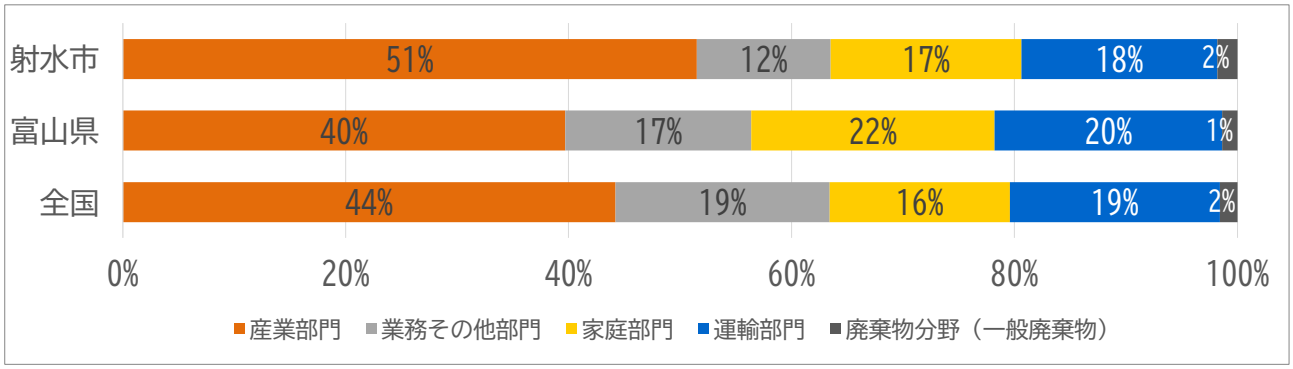

図 3-2　温室効果ガスの部門・分野別構成割合の比較（2020（令和２）年度）

2. 市域のエネルギー消費量の現況推計

(1) エネルギー消費量（電気）

本市におけるエネルギー消費量（電気）は、減少傾向で推移しており、2020（令和２）年度では、電気のエネルギー消費量全体で 4,689TJ となっています。

部門別にみると、産業部門が全体の 65%、業務その他部門が 13%、家庭部門が 21%、運輸部門が１%となっています。

近年は、家庭部門のエネルギー消費量が増加しており、オール電化等で家庭用の暖房や給湯の電化が進んでいるものと考えられます。

表 3-2 エネルギー消費量（電気）の内訳と 2013（平成 25）年度からの削減量

		2013（平成 25）年度	2020（令和２）年度	削減量	削減率
エネルギー消費量（電気）		5,373 TJ (100%)	4,689 TJ (100%)	684 TJ ↓	12.7%↓
	産業部門	3,766 TJ (70%)	3,059 TJ (65%)	707 TJ ↓	18.7%↓
	業務その他部門	656 TJ (12%)	625 TJ (13%)	31 TJ ↓	4.7%↓
	家庭部門	904 TJ (17%)	962 TJ (21%)	58 TJ ↑	6.4%↑
	運輸部門	47 TJ (1%)	43 TJ (1%)	4 TJ ↓	8.5%↓

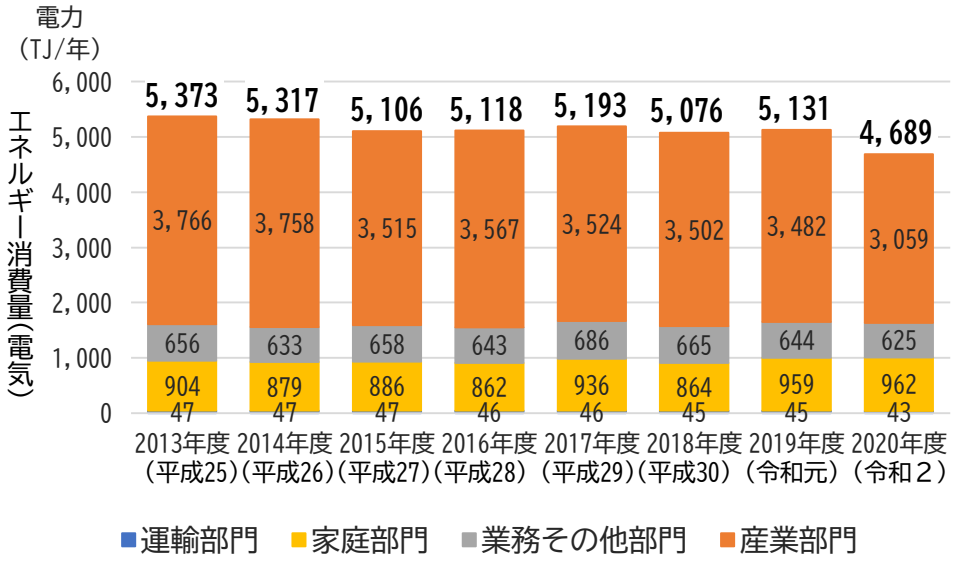

図 3-3 エネルギー消費量（電気）の現況推計

（2）　エネルギー消費量(熱)

本市におけるエネルギー消費量（熱）は、減少傾向で推移しており、2020（令和２）年度では、エネルギー消費量全体で 6,281TJ となっています。

部門別にみると、産業部門が全体の 45%、業務その他部門が８%、家庭部門が 10%、運輸部門が 37%となっています。

業務その他部門のエネルギー消費量は基準年度比で 59.1%削減となっていますが、高効率空調・照明の普及・導入や建築物の高気密・高断熱化による省エネルギー化が積極的に進んだ結果と考えられます。

表 3-3　エネルギー消費量（熱）の内訳と 2013（平成 25）年度からの削減量

		2013（平成 25）年度	2020（令和２）年度	削減量	削減率
エネルギー消費量（熱）		8,140 TJ　(100%)	6,281 TJ　(100%)	1,859 TJ ↓	22.8%↓
	産業部門	3,505 TJ　(43%)	2,825 TJ　(45%)	680 TJ ↓	19.4%↓
	業務その他部門	1,163 TJ　(14%)	476 TJ　(8%)	687 TJ ↓	59.1%↓
	家庭部門	688 TJ　(9%)	638 TJ　(10%)	50 TJ ↓	7.3%↓
	運輸部門	2,784 TJ　(34%)	2,343 TJ　(37%)	441 TJ ↓	15.8%↓

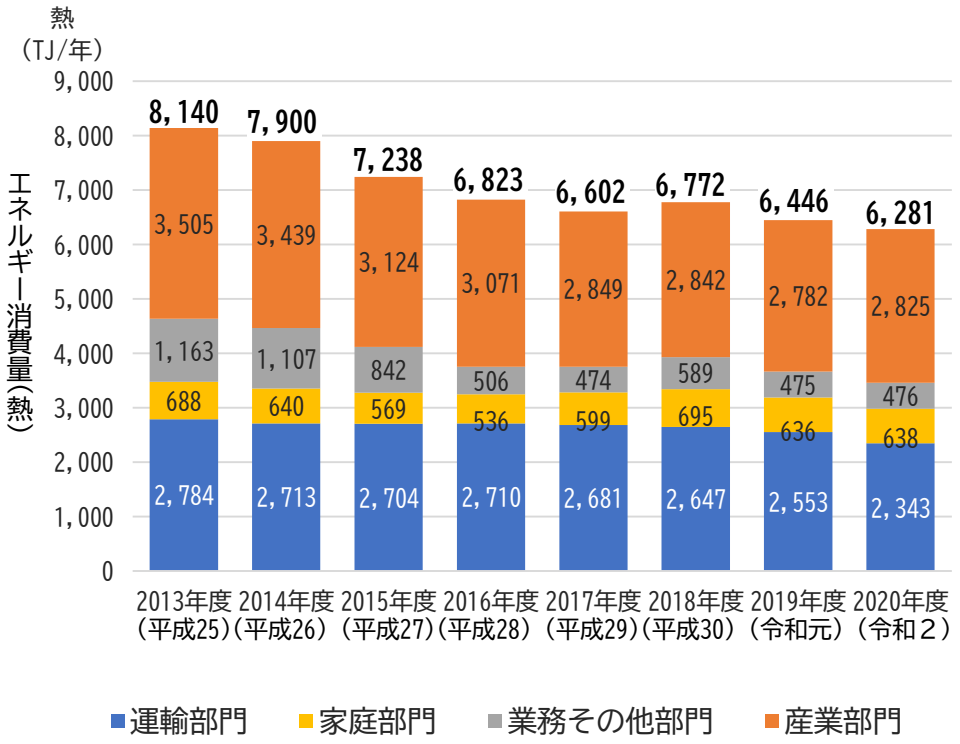

図 3-4　エネルギー消費量（熱）の現況推計

※エネルギー消費量（熱）は、石油や天然ガス等の燃料の燃焼に伴うエネルギーの消費量を示します。

第4章　温室効果ガス排出量の削減目標

1.　市域の温室効果ガス排出量の将来推計

（1）温室効果ガス排出量の将来推計(現状すう勢ケース:BAU)

本市における将来の温室効果ガス排出量について、追加的な対策を実施せず現行のトレンドを維持した場合（BAU:Business As Usual）を推計します。

その結果、本市の温室効果ガス排出量は、2030（令和 12）年度に 865 千 t-CO_2となり、2013(平成 25)年度比で 32%減となる見込みです。

表 4-1　本市における温室効果ガス排出量の将来推計結果（BAU ケース）

単位：千 t-CO_2

部　門	2013 年度（平成 25）基準年度	2020 年度（令和２）現況年度	将来推計（BAU）			
			2030 年度（令和 12）		2040 年度（令和 22）	2050 年度（令和 32）
			目標年度	削減率 基準年度比		
産業部門	665	460	432	35%↓	431	430
業務その他部門	190	107	100	47%↓	94	89
家庭部門	201	160	161	20%↓	151	141
運輸部門	203	168	163	20%↓	153	143
廃棄物部門	17	11	11	35%↓	10	10
合　計	1,276	906	865	32%↓	838	813

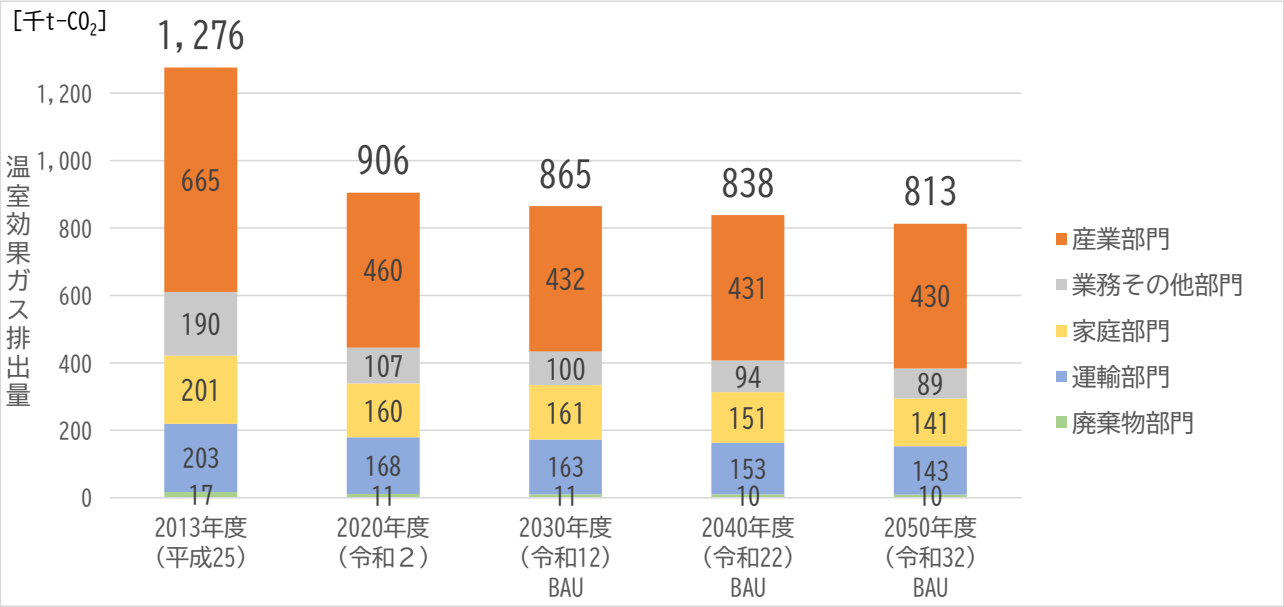

図 4-1　本市における温室効果ガス排出量の将来推計結果（BAU ケース）

2. 温室効果ガス排出量の削減目標

2030(令和 12)年度までに 2013 年度比 50%削減

本市の温室効果ガス排出量の削減目標は、2030（令和 12）年度までに基準年である 2013（平成 25）年度比で 50%削減とします。

カーボンニュートラル実現に向けた基本方針である ①再生可能エネルギーの導入、②省エネルギーの推進、③脱炭素のまちづくり（森林吸収等）、④循環型社会の形成、⑤脱炭素型ライフスタイルの推進 等（詳細は第５章に記載）により、温室効果ガス排出削減を推進し、2050（令和 32）年度のカーボンニュートラル達成を長期目標とします。

表 4-2　本市における温室効果ガス排出量の目標及び削減率

単位：千 t-CO_2

部　門	2013 年度（平成 25）	2020 年度（令和２）	2030 年度（令和 12）			2050 年度（令和 32）
	基準年度	現況年度	BAU	排出目標	削減率	長期目標
産業部門	665	460	432	337	49%↓	4
業務その他部門	190	107	100	73	61%↓	
家庭部門	201	160	161	102	49%↓	
運輸部門	203	168	163	120	41%↓	
廃棄物部門	17	11	11	10	43%↓	
森林吸収等				吸収量 4		吸収量 4
合　計	1,276	906	865	638	50%↓	0

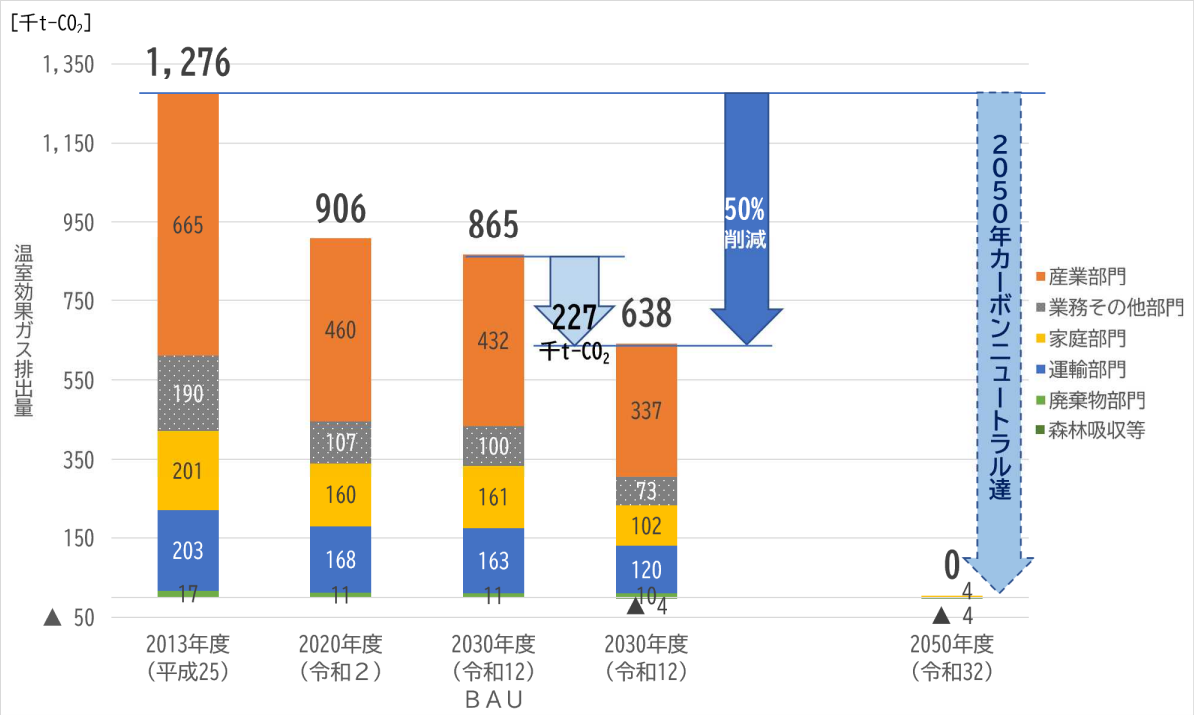

図 4-2　本市における温室効果ガス排出量の目標及び削減率

表 4-3　温室効果ガス削減量の内訳（2020～2030 年度）

単位：千 t-CO_2

部　門	2030 年度（令和 12）							
	BAU	削減量（2020（令和２）～2030（令和 12）年度）						排出量の目標
		①再生可能エネルギーの導入	②省エネルギーの推進	③脱炭素のまちづくり	④循環型社会の形成	⑤脱炭素型ライフスタイルの推進	⑥電力排出係数の変化による削減量	
産業部門	432	14	37				44	337
業務その他部門	100	7	9				10	73
家庭部門	161	9	35				16	102
運輸部門	163		26				16	120
廃棄物部門	11				1			10
森林吸収等				4				▲ 4
合　計	865	30	107	4	1		86	638
		227						

※⑤脱炭素型ライフスタイルは、効果量を定量化（数値化）できないため削減量の試算は行っていません
※電力排出係数の変化による削減量［2020（令和２）年度～2030（令和 12）年度］は以下の式で算出
　電力排出係数の変化による削減量（2020～2030 年度）
　＝温室効果ガス排出量（2020 年度）×［調整後排出係数（2020 年度）-調整後排出係数（2030 年度）］
＜算出に用いた調整後 CO_2 排出係数＞
　2020 年度　　｜0.465 kg-CO_2/kWh
　2030 年度（目標年度）｜0.370 kg-CO_2/kWh

表 4-4　①再生可能エネルギーの導入による削減量の内訳（2020～2030 年度）

単位：千 t-CO_2

部門	取組	削減量
再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電（建物系｜家庭用）｜ **9,000**kW（新築建物の太陽光設置）※	8.5
	太陽光発電（建物系｜事業用）｜ **15,000**kW（150kW×100 か所）※	14.2
	太陽光発電（土地系）｜ **7,500**kW（1,500kW×５か所）※	7.1
	小水力発電　｜新規導入を目指す	
	バイオマス発電　｜クリーンピア射水 非化石価値認定 600,000kWh 分	0.4
	太陽熱　｜新規導入を目指す	
	地中熱　｜新規導入を目指す	0.0
①再生可能エネルギーの導入　合計		30.2

※家庭用 9,000kW：10 年間(2021～2030 年)で年間新規着工件数 450 戸の 40%に５kW の設備を設置と想定
　事業用 15,000kW：150kW 級の設備が 100 か所に設置と想定
　土地系 7,500kw：1,500kw 級の設備が５か所に設置と想定

本市の省エネルギーの推進による温室効果ガス削減量は、国の「地球温暖化対策計画」の削減見込み量を製造品出荷額や世帯数等の活動量で按分することにより、本市の寄与分を算出しました。

表 4-5　②省エネルギーの推進(国按分)による削減量の内訳（2013～2030 年度）

単位：千 t-CO_2

部門	取組	削減量		
			2020 年までの削減実績	2030 年までの削減量
産業部門	高効率空調、産業用ヒートポンプ、低炭素工業炉等の導入等	21.0		
	産業用モータ・インバータ、高性能ボイラー等の導入等	19.4		
	省エネルギー設備の増強等	13.0		
	化学の省エネルギープロセス技術、ハイブリッド建機の導入等	6.4		
	FEMS を利用した徹底的なエネルギー管理の実施	3.2		
	その他	8.0		
	産業部門　小計	71	34	37
業務その他部門	建築物の省エネルギー化（新築）	10.1		
	建築物の省エネルギー化（改修）	3.5		
	高効率な省エネルギー機器の普及	8.1		
	トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上	9.2		
	BEMS の活用、省エネルギー診断等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	6.4		
	上下水道における省エネルギー・再生可能エネルギー導入	1.5		
	廃棄物処理における取組	2.8		
	クールビズ、ウォームビズの実施徹底の促進（業務その他部門）	0.1		
	その他	10.0		
	業務その他部門　小計	51	42	9
家庭部門	住宅の省エネルギー化(新築)	3.8		
	住宅の省エネルギー化(改修)	1.3		
	高効率給湯器、高効率照明等の普及	9.5		
	HEMS・スマートメーターを利用したエネルギー管理の実施	3.4		
	トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上	2.9		
	クールビズ、ウォームビズの実施徹底の促進（家庭部門）	0.3		
	その他	9.0		
	家庭部門　小計	31	▲4	35
運輸部門	次世代自動車の普及、燃費改善	26.9		
	道路交通流対策、公共交通機関等の利用促進	7.5		
	自動車運送のグリーン化、トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進	12.4		
	分野ごとの省エネルギー化・低炭素化（鉄道・船舶）	1.9		
	その他	9.0		
	運輸部門　小計	58	32	26
②省エネルギーの推進　合計		211	104	107

表 4-6　③脱炭素のまちづくり（森林吸収等）による削減量（2030 年度）

単位：千 t-CO_2/年

部門	取組	削減量
森林吸収等	森林による二酸化炭素吸収	3.6
③脱炭素のまちづくり（森林吸収等）　合計		3.6

表 4-7　④循環型社会の形成による温室効果ガス削減量（2030 年度）

単位：千 t-CO_2/年

部門	取組	削減量
廃棄物部門	ごみの発生抑制(リデュース)・リユース・リサイクルの推進	1.1
④循環型社会の形成　合計		1.1

※廃棄物部門の温室効果ガス削減量［2020（令和２）年度～2030（令和 12）年度］は、廃棄物部門の温室効果ガス排出量が一般廃棄物処理量（燃焼量）と比例するとの想定より、以下の式で算出
廃棄物部門の削減量（2030 年度）＝廃棄物部門の温室効果ガス排出量（2020 年度）×［市民１人１日当たりのごみ排出量（2020 年度）－市民１人１日当たりのごみ排出量（2030 年度）］

＜算出に用いた市民１人１日当たりのごみ排出量　（市資料）＞
2020 年度（2021 年度の数値で代替）　｜1,085g
2030 年度（目標年度）　｜　983g

3. 再生可能エネルギーの導入目標

2030(令和 12)年度までに 31,500kW の太陽光発電を導入

本市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルや導入コスト等を総合的に考慮し、2030（令和 12）年度までの主な再生可能エネルギーは、太陽光発電を中心として導入することを想定します。

再生可能エネルギーの導入目標は、現実的に積み上げ可能な導入量として、新たに31,500kW(建物系(家庭用)9,000kW、建物系(事業用)15,000kW、土地系 7,500kW)の導入を目指すこととします。

表 4-8　本市における再生可能エネルギーの導入目標

項目	2021(令和３)年度 現況年度	2030(令和 12)年度 目標年度	導入ポテンシャル
再生可能エネルギー（発電）			
太陽光発電(建物系)　[家庭用・事業用] **24,000**kW の導入 ※1	8,448 MWh (30 TJ)	44,610 MWh (161 TJ)	641,084 MWh (2,308 TJ)
太陽光発電（土地系） **7,500**kW の導入 ※2	48,329 MWh (174 TJ)	59,629 MWh (215 TJ)	203,317 MWh (732 TJ)
風力発電　｜現状維持	0 MWh (0 TJ)	0 MWh (0 TJ)	0 MWh (0 TJ)
小水力発電　｜新規導入を目指す	468 MWh (2 TJ)	468 MWh (2 TJ)	2,915 MWh (10 TJ)
地熱発電　｜現状維持	0 MWh (0 TJ)	0 MWh (0 TJ)	8 MWh (0 TJ)
バイオマス発電｜新規導入を目指す	40,296 MWh (145 TJ)	40,896 MWh (147 TJ)	－
合　計（①）	97,541 MWh (351 TJ)	145,602 MWh (524 TJ)	847,323 MWh (3,050 TJ)
再生可能エネルギー（熱利用）			
太陽熱　｜新規導入を目指す	0 TJ	0 TJ	1,529 TJ
地中熱　｜新規導入を目指す	1 TJ ※3	1 TJ	7,565 TJ
合　計	0 TJ	0 TJ	9,094 TJ
再生可能エネルギー導入率			
区域の電力消費量（②）	1,005,619 MWh (3,620 TJ)	735,017 MWh (2,646 TJ)	
再生可能エネルギー導入率 （＝①/②）	9.7 %	19.8 %	

※1：家庭用 9,000kW：10 年間(2021～2030 年)で年間新規着工件数 450 戸の 40%に５kW の設備設置を想定
　　事業用 15,000kW：150kW 級の設備が 100 か所に設置と想定
※2：7,500kW：1,500kW 級の設備が５か所に設置と想定
※3：「自治体再エネ情報カルテ」（環境省）によれば、地中熱８kW（１件）［１TJ 相当］の導入実績あり

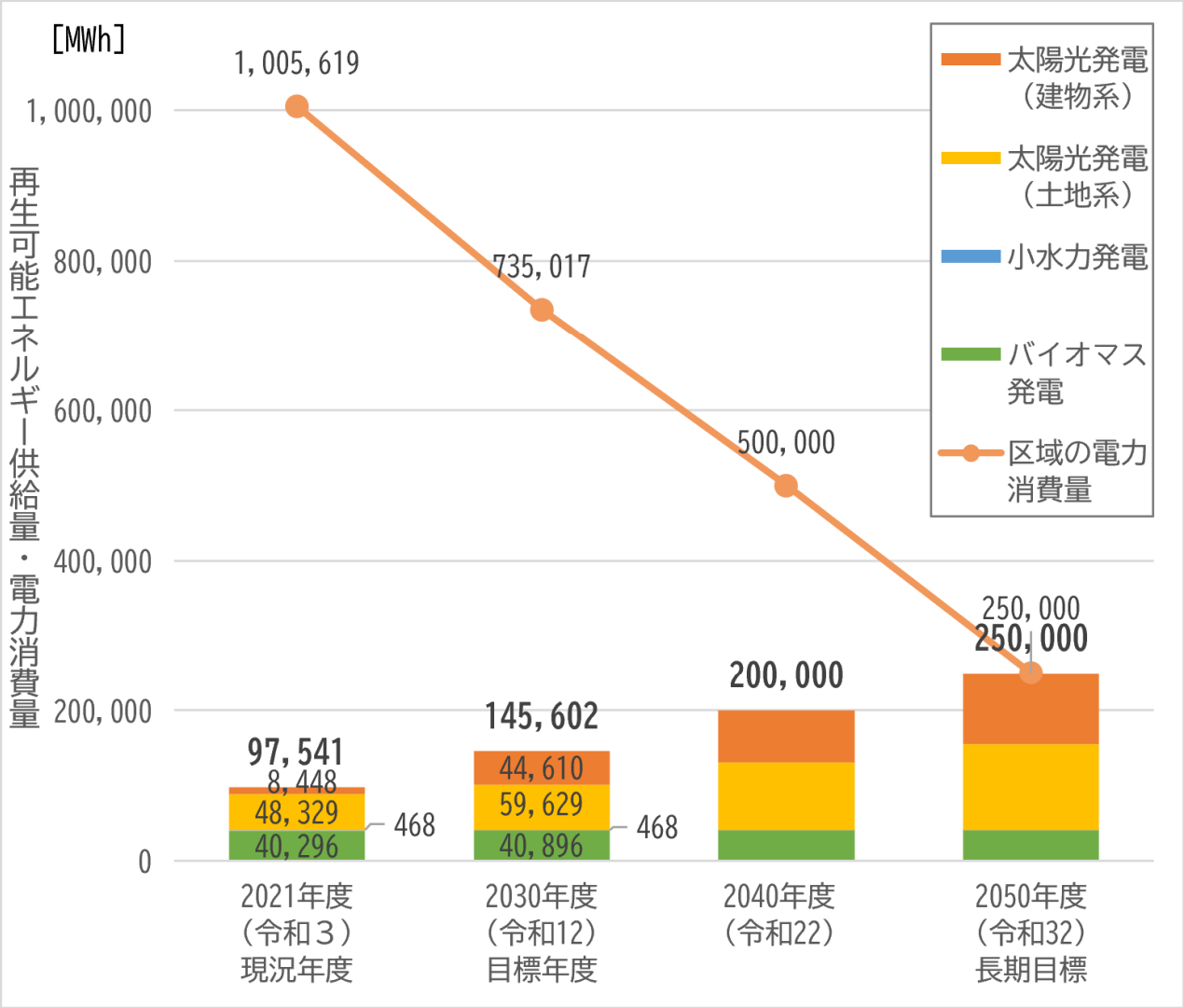

図 4-3　本市における再生可能エネルギー導入目標及び区域の電力消費量

4. 地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項

2021（令和３）年５月の地球温暖化対策の推進に関する法律の改正により、2050 年カーボンニュートラルを目指し、円滑に合意形成を図り、環境に配慮しながら、地域に貢献する再生可能エネルギー事業の導入拡大を図るため、地域脱炭素化促進事業の対象となる区域を設定することが努力義務とされました。

本市においては、現時点では促進区域を設定しませんが、本計画の進捗状況を踏まえ、今後適切な時期に設定するものとします。

第5章　計画で目指す将来像

1.　計画で目指す将来像

本計画は、2018（平成 30）年３月に策定した「第２次射水市環境基本計画」の望ましい将来像を実現するための個別計画であることから、目指す将来像は第２次射水市環境基本計画に準拠し、以下のとおりとします。

「未来につなげる豊かな自然　協働で創る環境のまち　いみず」

本計画では、2050 年のカーボンニュートラル実現に向け、以下の５つの基本方針を設定します。

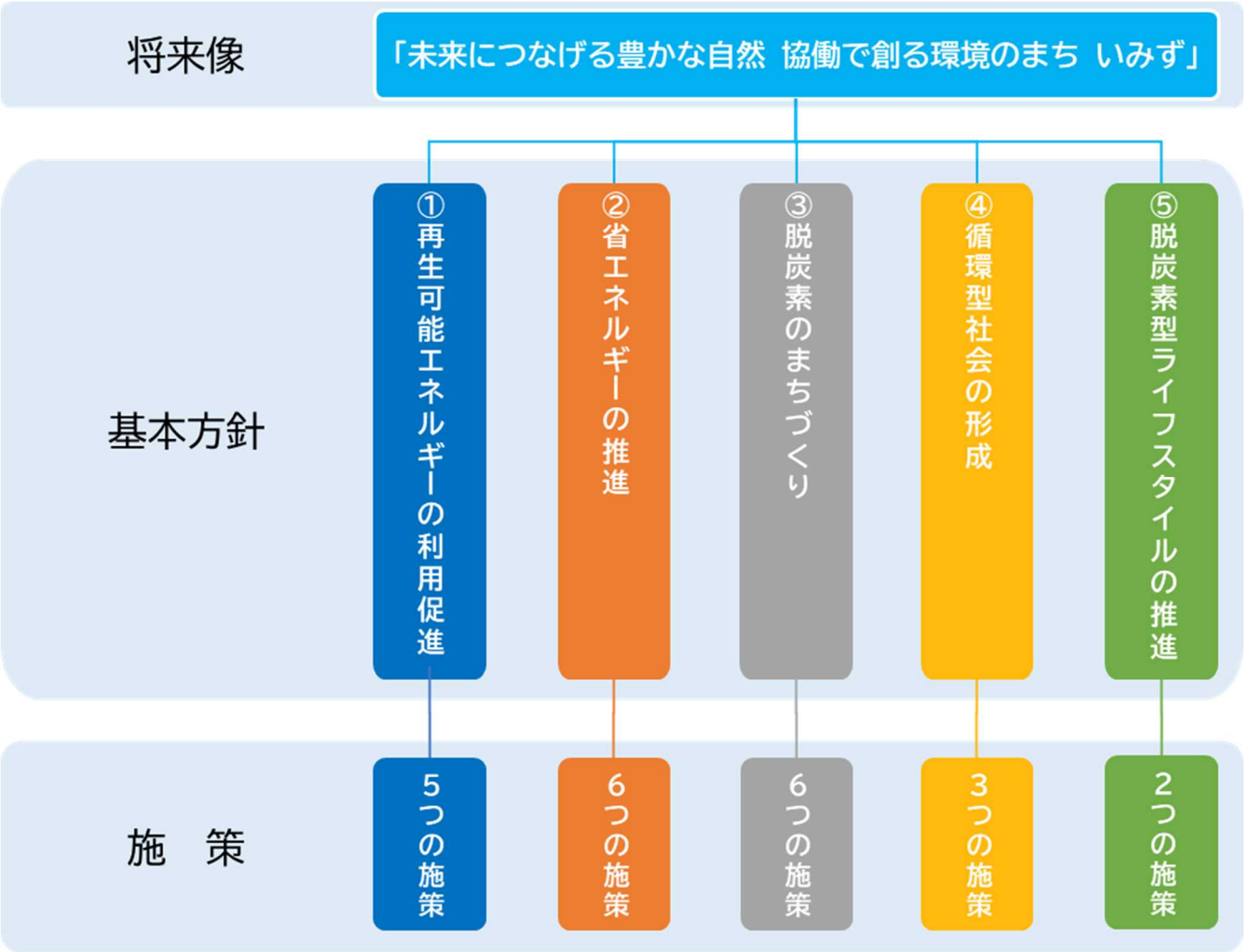

※市全体の将来像イメージであり、特定の場所における取組を示すものではありません。

図 5-1　カーボンニュートラルに向けた将来像イメージ

第6章　温室効果ガス排出削減等に関する施策

1.　施策体系

本市では、「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向けた温室効果ガス排出削減等のため、市民や事業者との協力・連携の確保、社会的課題解決と経済との両立に留意しつつ、①再生可能エネルギーの利用促進、②省エネルギーの推進、③脱炭素のまちづくり、④循環型社会の形成、⑤脱炭素型ライフスタイルの推進の５つの観点から、各種施策を実施します。

基本方針	施　策
①再生可能エネルギーの利用促進	1-1 住宅への再生可能エネルギー設備の設置促進
	1-2 工場・事業所への再生可能エネルギー設備の設置促進
	1-3 市有施設への再生可能エネルギー設備の設置
	1-4 再生可能エネルギーの導入検討（太陽光、小水力、バイオマス、水素、熱）
	1-5 再生可能エネルギー100%電力への転換
②省エネルギーの推進	2-1 産業部門への省エネルギーの推進
	2-2 業務その他部門への省エネルギーの推進
	2-3 家庭部門への省エネルギーの推進
	2-4 運輸部門への省エネルギーの推進
	2-5 市有施設への省エネルギーの推進
	2-6 DX推進による技術革新
③脱炭素のまちづくり	3-1 交通の脱炭素化
	3-2 農林水産業の脱炭素化
	3-3 都市の緑化
	3-4 脱炭素による地域防災力の強化
	3-5 地域マイクログリッドの構築
	3-6 水素サプライチェーン構築推進
④循環型社会の形成	4-1 ごみの発生抑制（リデュース）・リユース・リサイクルの推進
	4-2 サーキュラーエコノミー推進モデルの展開
	4-3 循環ビジネスの振興
⑤脱炭素型ライフスタイルの推進	5-1 市民活動の推進
	5-2 環境教育の推進

図 6-1　温室効果ガス削減等に関する基本施策及び施策の体系

2. ５つの基本方針の指標及び目標値

５つの基本方針について、それぞれの指標及び目標値を以下に示します。

表 6-1　５つの基本方針の指標及び目標値一覧

基本方針	指　標	現状値（2020 年度）	目標値（2030 年度）	出典
①再生可能エネルギーの利用促進	市内の太陽光発電設備（10kW 未満）の導入件数累積	1,542 件	3,342 件以上	※1
	市内の再生可能エネルギー導入量（年間発電量）	97.5GWh	145.6 GWh 以上	※1
	市有施設への太陽光発電導入件数・設備容量（年間発電量）	25 件 220kW（249 MWh）	50 件 880kW 以上（1,000 MWh）	※2
②省エネルギーの推進	市内の電力使用量	1,005.6 GWh	735GWh 以下	※1
	新築住宅に占める長期優良住宅の認定件数	52 件/年	100 件/年以上	※3
	市有施設における温室効果ガス排出量	33,531t-CO_2	25,081t-CO_2 以下	※4
	公用車使用に伴う温室効果ガス排出量	81t-CO_2	40t-CO_2 以下	※4
③脱炭素のまちづくり	市内の電気自動車充電ステーション設置数	12 箇所 13 基（2021 年度）	17 箇所 18 基以上（2027 年度）	※5
	エコアクション２１の新規登録事業所数	15 社	18 社以上	
	市民参加による森づくり年間参加者数	389 人（2021 年度）	839 人以上（2027 年度）	※5
④循環型社会の形成	市民１人１日当たりのごみ排出量	1,085g（2021 年度）	983g 以下（2027 年度）	※5
	リサイクル率	22.0%（2021 年度）	23.0%以上（2027 年度）	※5
⑤脱炭素型ライフスタイルの推進	市内の電気自動車(軽)所有台数	47 台（2022 年度）	300 台以上	
	公共交通の利用者数（万葉線）	89.5 万人（2021 年度）	108.8 万人以上（2027 年度）	※5
	公共交通の利用者数（コミュニティバス、AI オンデマンドバス等）	33.6 万人（2021 年度）	45.0 万人以上（2027 年度）	※5
	温暖化対策に関する環境講座の実施回数・参加者数	２回 60 人（2014 年度）	４回 120 人以上	※5

出典）※1：自治体排出量カルテ（環境省）
※2：市資料（環境課）
※3：市資料（建築住宅課）
※4：射水市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
※5：第２次射水市環境基本計画改訂版

3. 基本方針ごとの施策展開

基本方針 1
再生可能エネルギーの利用促進

関連する SDGs

本市における太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入を推進し、化石燃料由来のエネルギーから再生可能エネルギーへの転換を図ります。

「2050 年カーボンニュートラル」を実現するため、2030(令和 12)年度までに、市内の太陽光発電設備（10kW 未満）の導入件数累積を 1,542 件から 3,342 件以上に増加、市内の再生可能エネルギー導入量を現状の 97.5GWh から 145.6GWh 以上に増加、市有施設への太陽光発電導入件数（設備容量）を現状の 25 件 220kW から 50 件 880kW 以上に増加させることを目標に、具体的な取組を推進していきます。

1) 指標及び目標

指　標	現状値（2020 年度）	目標値（2030 年度）
市内の太陽光発電設備（10kW 未満）の導入件数累積	1,542 件	3,342 件以上
市内の再生可能エネルギー導入量（年間発電量）	97.5 GWh	145.6 GWh 以上
市有施設への太陽光発電導入件数・設備容量（年間発電量）	25 件 220kW（249 MWh）	50 件 880kW 以上（1,000 MWh）

2）基本施策と具体的な取組例

市が推進する取組	
基本施策 1-1　住宅への再生可能エネルギー設備の設置促進	
具体的な取組例	・住宅及びカーポートへの太陽光発電設備導入支援 ・自家消費型の太陽光発電設備の導入支援
基本施策 1-2　工場・事務所への再生可能エネルギー設備の設置促進	
具体的な取組例	・工場・事務所への太陽光発電設備導入支援 ・自家消費型の太陽光発電設備の導入支援（再掲）
基本施策 1-3　市有施設への再生可能エネルギー設備の設置	
具体的な取組例	・第三者所有モデル（PPA モデル）での公共施設・遊休地への太陽光発電設備の導入 ・自家消費型太陽光発電設備の導入 ・蓄電システムの導入 ・市有施設の整備・改修に伴う地中熱利用設備の率先導入
基本施策 1-4（1）　再生可能エネルギーの導入検討（太陽光）	
具体的な取組例	・メガソーラーを活用した太陽光発電設備の導入支援 ・エネルギー貯蔵設備等の併用の促進
基本施策 1-4（2）　再生可能エネルギーの導入検討（小水力）	
具体的な取組例	・農業水路や水道施設を活用したマイクロ水力発電の検討 ・用水路における小水力発電の検討 ・一級河川八幡川等での小水力発電設備の導入検討
基本施策 1-4（3）　再生可能エネルギーの導入検討（バイオマス）	
具体的な取組例	・木質バイオマス発電施設への木質系廃棄物等の更なる燃料確保のための支援 ・適切な森林整備や県産材の利用促進 ・クリーンピア射水におけるバイオマス発電の認定 ・水田から生じるもみ殻の燃焼熱利用の検討 ・木質バイオマスを活用したストーブやボイラー、コージェネレーション設備の導入促進
基本施策 1-4（4）　再生可能エネルギーの導入検討（水素）	
具体的な取組例	・水素ステーションの導入支援 ・水素製造装置の導入支援 ・CNP（カーボンニュートラルポート）を目指した水素利用の検討
基本施策 1-4（5）　再生可能エネルギーの導入検討（熱）	
具体的な取組例	・未利用熱エネルギーの活用検討 ・市の公共施設の整備・改修に合わせた地中熱利用設備の導入検討 ・太陽熱の導入検討 ・蓄熱輸送システムの導入検討
基本施策 1-5　再生可能エネルギー100%電力への転換	
具体的な取組例	・市有施設で使用する電力の再エネ 100%電力への切り替え検討 ・非化石証書等を活用した環境配慮型電力の調達方法の情報提供 ・「自立・分散型エネルギー」による防災レジリエンスの強化 ・市内事業者による再エネ発電事業の推進及び地域活性化

市民が推進する取組	
基本施策 1-1　住宅への再生可能エネルギー設備の設置促進	
具体的な取組例	・自家消費型の太陽光発電設備の導入 ・第三者所有モデル（PPA モデル）での住宅への太陽光発電設備の導入
基本施策 1-4（5）　再生可能エネルギーの導入（熱）	
具体的な取組例	・太陽熱の導入検討 ・ヒートポンプの導入(地中熱・空気熱源・ガス)
基本施策 1-5　再生可能エネルギー100%電力への転換	
具体的な取組例	・電力契約の見直しにおける、再エネ電力プランの優先選択

事業者が推進する取組	
基本施策 1-2　工場・事務所への再生可能エネルギー設備の設置促進	
具体的な取組例	・自家消費型の太陽光発電設備の導入 ・第三者所有モデル（PPA モデル）での工場・事務所への太陽光発電設備の導入
基本施策 1-4（1）　再生可能エネルギーの導入（太陽光）	
具体的な取組例	・大規模なメガソーラーをはじめ、遊休地や池（水上フロート式）を活用した太陽光発電設備の導入 ・農地を活用したソーラーシェアリングの導入
基本施策 1-4（2）　再生可能エネルギーの導入（小水力）	
具体的な取組例	・農業水路や水道施設を活用したマイクロ水力発電の検討 ・用水路における小水力発電の検討 ・一級河川八幡川等での小水力発電設備の導入検討
基本施策 1-4（3）　再生可能エネルギーの導入（バイオマス）	
具体的な取組例	・既存木質バイオマス発電施設の拡充 ・適切な森林整備や県産材の利用促進 ・水田から生じるもみ殻の燃焼熱利用の検討
基本施策 1-4（4）　再生可能エネルギーの導入（水素）	
具体的な取組例	・水素ステーションの導入検討 ・水素製造装置の導入検討 ・CNP（カーボンニュートラルポート）を目指した水素利用の検討
基本施策 1-4（5）　再生可能エネルギーの導入（熱）	
具体的な取組例	・未利用熱エネルギーの活用検討 ・商業施設や事務所、工場等の大型施設の整備に伴う地中熱の導入検討 ・地下水を利用した地中熱ヒートポンプの導入検討 ・太陽熱の導入検討 ・蓄熱輸送システムの導入検討
基本施策 1-5　再生可能エネルギー100%電力への変換	
具体的な取組例	・電力契約の見直しにおける、再エネ電力プランの優先選択

基本方針２
省エネルギーの推進

関連する SDGs

本市におけるエネルギー消費を削減し、産業部門、家庭部門、業務その他部門、運輸部門等の CO_2 削減を推進します。また、市の率先活動として、市有施設における省エネルギーの取組を推進します。

「2050 年カーボンニュートラル」を実現するため、2030(令和 12)年度までに、市内の電力使用量を現状の 1,005.6GWh/年から 735GWh/年以下に減少、新築住宅に占める長期優良住宅の認定件数を現状の 52 件から 100 件以上に増加、市有施設における温室効果ガス排出量を現状の 33,531t-CO_2 から 25,081t-CO_2 以下に削減、公用車利用に伴う温室効果ガス排出量を現状の 81t-CO_2 から 40t-CO_2 以下に削減することを目標に具体的な取組を推進します。

1) 指標及び目標

指　標	現状値（2020 年度）	目標値（2030 年度）
市内の電力使用量	1,005.6 GWh/年	735 GWh/年以下
新築住宅に占める長期優良住宅の認定件数	52 件/年	100 件/年以上
市有施設における温室効果ガス排出量	33,531t-CO_2	25,081t- CO_2 以下
公用車使用に伴う温室効果ガス排出量	81t-CO_2	40t-CO_2 以下

2）基本施策と具体的な取組例

市が推進する取組	
基本施策 2-1　産業部門への省エネルギーの推進	
具体的な取組例	・高効率空調（エアコン等）、高効率産業ヒートポンプ、コージェネレーションシステム、高効率産業用モータ・インバータ、高性能ボイラー、低炭素工業炉の導入支援 ・LED 照明等の省エネルギー設備の導入支援 ・工場の ZEF 化の推進支援 ・エネルギーマネジメントシステム導入による工場の省エネルギー支援 ・省エネルギー診断の受診支援 ・補助制度や金融機関との連携による融資制度等の創設検討 ・県産材の利用促進 ・脱炭素経営の理解を深めるセミナーの開催 ・排出量算定や SBT 認定に向けた削減目標の策定支援 ・事業者間での未利用熱の活用や熱の面的利用の促進
基本施策 2-2　業務その他部門への省エネルギーの推進	
具体的な取組例	・LED 照明、高効率空調・設備の導入支援 ・事業所の ZEB 化の推進を支援 ・エネルギーマネジメントシステム導入による事業所の省エネルギー支援 ・省エネルギー診断の受診を支援 ・補助制度や金融機関との連携による融資制度等の創設検討 ・県産材の利用促進 ・脱炭素経営の理解を深めるセミナーの開催 ・排出量算定や SBT 認定に向けた削減目標の策定支援
基本施策 2-3　家庭部門への省エネルギーの推進	
具体的な取組例	・省エネルギー性能の高い家電の導入促進 ・国の導入支援策を活用した ZEH の導入促進 ・エネルギーマネジメントシステム導入による住宅の省エネルギー支援 ・住宅の断熱化や省エネルギー化に関する技術講習会の開催 ・省エネルギーのノウハウ、経済的なメリット等に関する情報提供
基本施策 2-4　運輸部門への省エネルギーの推進	
具体的な取組例	・国の導入支援制度を活用したクリーンエネルギー自動車の導入支援 ・鉄道・海上輸送へのモーダルシフトや複数事業者による共同配送等国・県関係団体と連携した支援制度の周知
基本施策 2-5　市有施設への省エネルギーの推進	
具体的な取組例	・高性能建材や高性能設備機器等による省エネルギーの推進 ・市公用車へのクリーンエネルギー自動車の率先導入 ・ESCO 事業による省エネルギーの促進
基本施策 2-6　DX 推進による技術革新	
具体的な取組例	・行政手続のオンライン化による紙使用量の削減 ・脱炭素経営の導入促進

市民が推進する取組	
基本施策 2-3　家庭部門への省エネルギーの推進	
具体的な取組例	・住宅の省エネルギー化（新築、改修） ・高効率給湯器、高効率照明の導入 ・省エネルギー性能の高い家電の導入 ・国の導入支援策を活用した ZEH の導入 ・エネルギーマネジメントシステム導入による住宅の省エネルギー化の推進
基本施策 2-4　運輸部門への省エネルギーの推進	
具体的な取組例	・クリーンエネルギー自動車の導入（自家用車） ・エコドライブの推進 ・公共交通や自転車の積極利用 ・宅配ボックスの設置

事業者が推進する取組	
基本施策 2-1　産業部門への省エネルギーの推進	
具体的な取組例	・高効率空調（エアコン等）、高効率産業ヒートポンプ、コージェネレーションシステム、高効率産業用モータ・インバータ、高性能ボイラー、低炭素工業炉の導入を推進 ・化学の省エネルギープロセス技術、ハイブリッド建機の導入推進 ・LED 照明等の省エネルギー設備の導入推進 ・工場の ZEF 化の推進 ・エネルギーマネジメントシステム導入による工場・事務所の省エネルギー化の推進 ・設備の運用改善、省エネルギー行動の推進 ・環境マネジメントシステムの導入推進
基本施策 2-2　業務その他部門への省エネルギーの推進	
具体的な取組例	・LED 照明、高効率空調・設備の導入推進 ・事業所の ZEB 化の推進 ・トップランナー制度等による機器の導入 ・エネルギーマネジメントシステム導入による事業所の省エネルギー化
基本施策 2-4　運輸部門への省エネルギーの推進	
具体的な取組例	・クリーンエネルギー自動車の導入（業務用車両） ・エコドライブの推進 ・公共交通や自転車利用の推進 ・自動車運送のグリーン化、トラック運送の効率化、共同輸配送の推進
基本施策 2-6　DX 推進による技術革新	
具体的な取組例	・カーボンフットプリントの管理 ・製造業のトレーサビリティシステムの活用 ・排出量取引制度の活用

基本方針３
脱炭素のまちづくり

関連する SDGs

「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向け、脱炭素のまちづくりを推進します。

具体的な取組としては、2030(令和 12)年度までに、市内の電気自動車充電ステーションの設置数を現状の 12 箇所 13 基から 17 箇所 18 基以上に増加、エコアクション２１の新規登録事業所数を 15 社から 18 社以上に増加、市民参加による森づくり年間参加者数を現状の 389 人から 839 人以上に増加させることを目標に具体的な取組を推進します。

1）指標及び目標

指　標	現状値 （2020 年度）	目標値 （2030 年度）
市内の電気自動車充電ステーション設置数	12 箇所 13 基 （2021 年度）	17 箇所 18 基以上 （2027 年度）
エコアクション２１の新規登録事業所数	15 社	18 社以上
市民参加による森づくり年間参加者数	389 人 （2021 年度）	839 人以上 （2027 年度）

2）基本施策と具体的な取組例

市が推進する取組	
基本施策 3-1　交通の脱炭素化	
具体的な取組例	・IoT の活用による低炭素物流の導入支援 ・国の補助制度を活用した電気自動車充電器の普及促進 ・EV（電気自動車）・FCV（燃料電池自動車）の普及促進及びインフラ整備促進 ・万葉線やコミュニティバスの運行方法の効率化及び利用促進 ・MaaS や自動運転の普及促進 ・カーシェアリング・シェアサイクルの利用促進 ・グリーンスローモビリティの導入
基本施策 3-2　農林水産業の脱炭素化	
具体的な取組例	・農地を活用したソーラーシェアリングの導入支援 ・J－クレジットを活用した脱炭素化の支援 ・効果的な藻場の保全・造成等の推進
基本施策 3-3　都市の緑化	
具体的な取組例	・公園・緑地の整備 ・道路の緑化
基本施策 3-4　脱炭素による地域防災力の強化	
具体的な取組例	・市有施設（病院・学校・コミュニティセンター等）への太陽光発電設備、蓄電設備の導入による地域防災拠点の整備

基本施策 3-5　地域マイクログリッドの構築	
具体的な取組例	・地域マイクログリッドの構築（対象範囲・施設設定、住民・事業者等との合意形成） ・ゼロエネルギー住宅街区の形成促進 ・地産地消型エネルギーシステムの構築
基本施策 3-6　水素サプライチェーン構築推進	
具体的な取組例	・水素ステーションの導入支援（再掲） ・水素製造装置の導入支援（再掲）

市民が推進する取組

基本施策 3-1　交通の脱炭素化	
具体的な取組例	・公共交通の積極利用 ・カーシェアリング・シェアサイクルの積極利用 ・国の補助制度を活用した EV（電気自動車）・FCV（燃料電池自動車）の導入 ・国の補助制度を活用した電気自動車充電器の導入 ・テレワーク・ワーケーションの推進
基本施策 3-5　地域マイクログリッドの構築	
具体的な取組例	・地域マイクログリッドの構築（合意形成）

事業者が推進する取組

基本施策 3-1　交通の脱炭素化	
具体的な取組例	・IoT の活用による低炭素物流の導入 ・国の補助制度を活用した電気自動車充電器の導入促進 ・EV（電気自動車）・FCV（燃料電池自動車）の導入促進 ・万葉線やコミュニティバスの運行方法の効率化及び利用促進 ・カーシェアリング・シェアサイクルの利用促進 ・テレワーク・ワーケーションの推進
基本施策 3-2　農林水産業の脱炭素化	
具体的な取組例	・農地を活用したソーラーシェアリングの導入 ・農地における炭素貯留の推進 ・J - クレジットを活用した脱炭素化の推進 ・効果的な藻場の保全・造成等の推進
基本施策 3-5　地域マイクログリッドの構築	
具体的な取組例	・地域マイクログリッドの構築（合意形成） ・ゼロエネルギー住宅街区の形成促進 ・地産地消型エネルギーシステムの構築
基本施策 3-6　水素サプライチェーン構築推進	
具体的な取組例	・水素ステーションの導入検討（再掲） ・水素製造装置の導入検討（再掲）

基本方針４
循環型社会の形成

関連する SDGs

「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向け、循環型社会の形成を推進します。

具体的な取組としては、2030(令和 12)年度までに、市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量を現状の 1,085g から 983g 以下に削減、リサイクル率を現状の約 22.0%から 23.0%以上に増加することを目標に具体的な取組を推進します。

1）指標及び目標

指　標	現状値（2020 年度）	目標値（2030 年度）
市民１人１日当たりのごみ排出量	1,085g（2021 年度）	983g 以下（2027 年度）
リサイクル率	22.0%（2021 年度）	23.0%以上（2027 年度）

2）基本施策と具体的な取組例

市が推進する取組	
基本施策 4-1　ごみの発生抑制（リデュース）・リユース・リサイクルの推進	
具体的な取組例	・家庭ごみ、事業ごみの減量化の推進 ・食品ロス削減の推進 ・ごみを出さないライフスタイルの促進 ・より質の高いリサイクルの促進 （マテリアルリサイクル等が可能な処理業者の情報発信） ・プラスチック資源の分別 ・市民活動団体が行うリサイクル活動への支援 ・生ごみ処理機購入に対する補助
基本施策 4-2　サーキュラーエコノミー推進モデルの展開	
具体的な取組例	・サーキュラーエコノミー推進モデルの創設 ・事業者連携による取組への事業化支援
基本施策 4-3　循環ビジネスの振興	
具体的な取組例	・再資源化技術の開発支援 ・循環型アルミ産業網の構築支援

市民が推進する取組	
基本施策 4-1　ごみの発生抑制（リデュース）・リユース・リサイクルの推進	
具体的な取組例	・家庭ごみの減量化の推進（ごみ分別の徹底） ・食品ロス削減の推進 ・リユース・リサイクルの推進 ・マイ容器利用、ワンウェイプラスチックの削減（簡易包装・詰め替え） ・プラスチック資源の分別・リサイクルの推進 ・廃食油のリサイクルの推進

事業者が推進する取組	
基本施策 4-1　ごみの発生抑制（リデュース）・リユース・リサイクルの推進	
具体的な取 組 例	・家庭ごみの減量化の推進（簡易包装、ロングライフ製品の製造・販売） ・事業ごみの減量化の推進（マニュフェスト制度の遵守） ・食品ロス削減の推進
基本施策 4-2　サーキュラーエコノミー推進モデルの展開	
具体的な取 組 例	・設計段階から分別排出やリユース・リサイクルしやすい素材を使用 ・プラスチックの３Ｒ＋リニューアブル
基本施策 4-3　循環ビジネスの振興	
具体的な取 組 例	・再資源化技術の開発 ・循環型アルミ産業網の構築

基本方針５
脱炭素型ライフスタイルの推進

関連する SDGs

「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向け、脱炭素型ライフスタイルを推進します。

具体的な取組としては、2030(令和 12)年度までに、市内の電気自動車(軽)保有台数を 47 台から 300 台以上に増加、公共交通（万葉線）の利用者数を現状の 89.5 万人から 108.8 万人以上まで増加、公共交通（コミュニティバス）の利用者数を現状の 33.6 万人から 45.0 万人以上まで増加、地球温暖化対策に関する環境講座の実施回数・参加者数を現状の２回 60 人から４回 120 人以上に増加することを目標に具体的な取組を推進します。

1）指標及び目標

指　標	現状値 （2020 年度）	目標値 （2030 年度）
市内の電気自動車(軽)保有台数	47 台 （2022 年度）	300 台以上
公共交通の利用者数（万葉線）	89.5 万人 （2021 年度）	108.8 万人以上 （2027 年度）
公共交通の利用者数 （コミュニティバス、AI オンデマンドバス等）	33.6 万人 （2021 年度）	45.0 万人以上 （2027 年度）
温暖化対策に関する環境講座の実施回数・参加者数	２回 60 人 （2014 年度）	４回 120 人以上

2）基本施策と具体的な取組例

市が推進する取組	
基本施策 5-1　市民活動の推進	
具体的な取組例	・エコドライブの推進（再掲） ・公共交通や自転車利用の推進（再掲） ・クールチョイス活動、デコ活の推進 ・エシカル消費の推進
基本施策 5-2　環境教育の推進	
具体的な取組例	・環境教育活動の推進 ・植林や地域美化活動の促進 ・地域の脱炭素化に資する人材育成

市民が推進する取組	
基本施策 5-1　市民活動の推進	
具体的な取組例	・エコドライブの推進（再掲） ・公共交通や自転車利用の推進（再掲） ・クールチョイス活動、デコ活の推進 ・エシカル消費を推進 ・脱炭素型の製品・サービスの選択 ・地元産の旬の食材の積極的な選択 ・宅配の再配達の防止（宅配ボックス利用、配達日の指定） ・クールビス、ウォームビスの実施
基本施策 5-2　環境教育の推進	
具体的な取組例	・環境教育活動への参加 ・地域の脱炭素化に資する人材育成

事業者が推進する取組	
基本施策 5-1　市民活動の推進	
具体的な取組例	・エコドライブの推進（再掲） ・公共交通や自転車利用の推進（再掲） ・クールチョイス活動、デコ活の推進 ・エシカル消費の推進
基本施策 5-2　環境教育の推進	
具体的な取組例	・環境教育活動への参加 ・地域の脱炭素化に資する人材育成

4. 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けたロードマップ

「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向けたロードマップを、図 6-2 に示します。

2030 年度以降については、今後の技術革新を見込んだ計画としていますが、今後の社会情勢を踏まえて変更になる可能性があります。

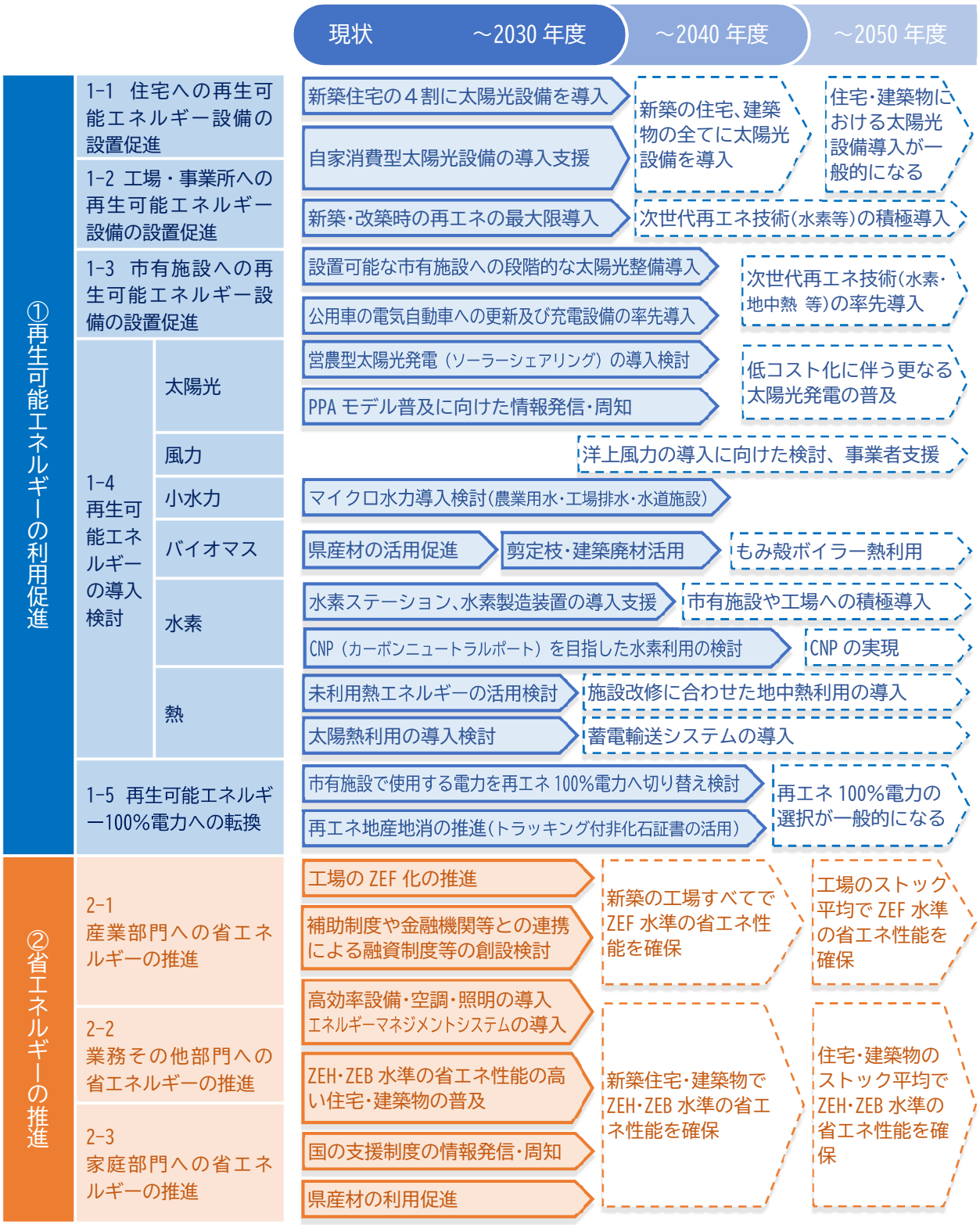

図 6-2（1）　2050 年カーボンニュートラルの実現に向けたロードマップ（1/2）

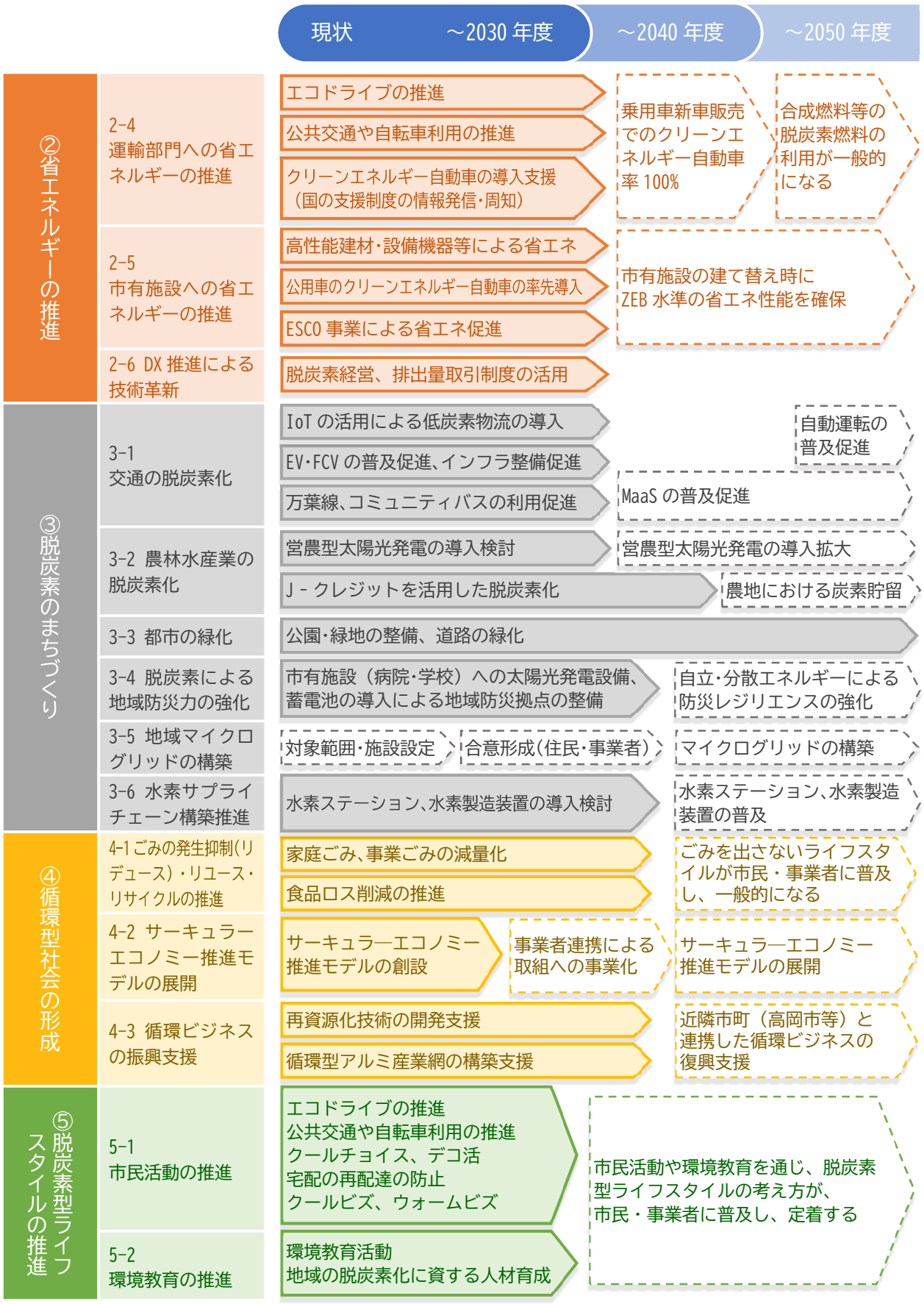

図 6-2（2）　2050 年カーボンニュートラルの実現に向けたロードマップ（2/2）

第7章　計画の実施及び進捗管理

1.　計画の推進体制

2030（令和 12）年の温室効果ガス 50%削減及び「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向け、市民・事業者・行政が連携しつつ、一丸となって取組を推進していきます。

（1）射水市(庁内推進体制)

庁内推進体制は、地球温暖化防止射水市役所推進委員会を中心に、温室効果ガス排出量の削減に取り組み、目標の達成に向け、継続的に改善していくものとします。

また、計画の実効性を高めるため、関係所属ごとに実行計画責任者及び実行計画推進員を設置し、計画の目標達成に向けた取組の充実及び強化を図ることにより、全庁的な取組を推進していきます。

（2）射水市環境審議会

本市では、射水市環境基本条例第 25 条に基づき、環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査・審議し、市長に意見を述べる諮問機関として射水市環境審議会を設置しています。市は、温室効果ガスの排出状況や施策の進捗状況、目標の達成状況等について報告を行い、計画の策定や変更に係る意見の聴取を行い、審議会の意見の反映に努めます。

（3）実施主体(市民･事業者　等)

市民・事業者・行政等のあらゆる実施主体が連携・協働し、本計画の施策を推進していくことで地球温暖化対策の取組を実施していきます。

（4）国や県、周辺自治体

地球温暖化対策は広範囲に及ぶ問題であるため、国、県、周辺自治体、その他関係機関（富山県地球温暖化防止活動推進センター、富山県気候変動適応センター（環境科学センター））との緊密な連携・協力を図り、問題解決に努めます。

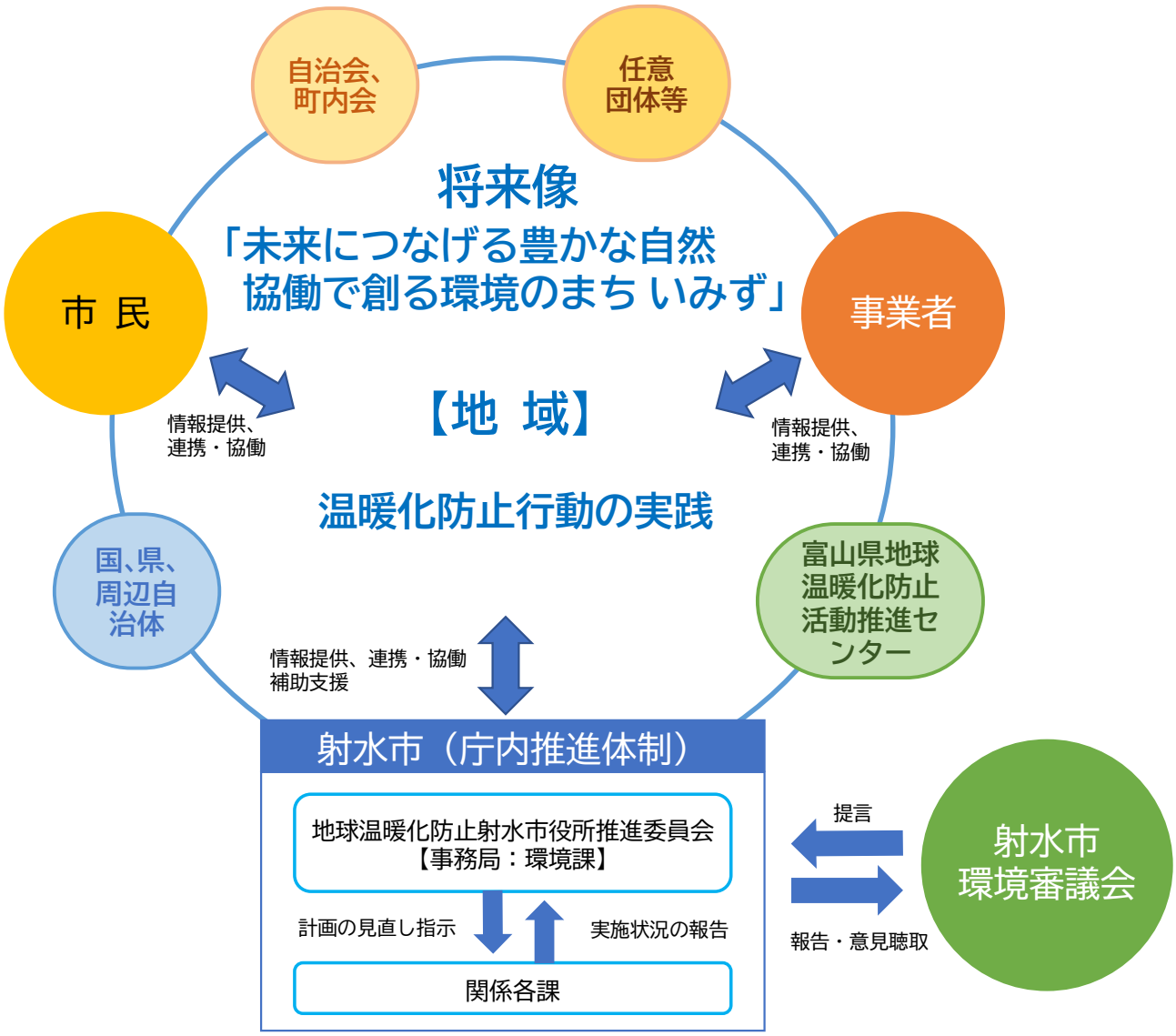
自治会、
町内会
任意
団体等
将来像
「未来につなげる豊かな自然
協働で創る環境のまち いみず」
市 民
事業者
情報提供、
連携・協働
情報提供、
連携・協働
【地 域】
温暖化防止行動の実践
国、県、
周辺自
治体
富山県地球
温暖化防止
活動推進セ
ンター
情報提供、連携・協働
補助支援
射水市（庁内推進体制）
地球温暖化防止射水市役所推進委員会
【事務局：環境課】
計画の見直し指示
実施状況の報告
関係各課
提言
報告・意見聴取
射水市
環境審議会

図 7-1　計画の推進体制

2. 計画の進捗管理･評価

温室効果ガス排出削減目標を達成するためには、各施策の取組を確実に実施し、実施状況を進捗管理し、定期的に評価する必要があります。

毎年度、区域の温室効果ガス排出量について把握するとともに、その進捗管理指標を用いて目標に対する達成状況を評価します。

また、各主体の対策に関する進捗状況、個々の対策・施策の達成状況や課題の評価を実施します。さらに、それらの結果を踏まえて、毎年一回、区域施策編に基づく施策の実施の状況を公表します

3. 計画の見直し

毎年度の進捗管理・評価の結果や、今後の社会状況の変化等を勘案し、必要に応じて実行計画全体を見直すこととします。

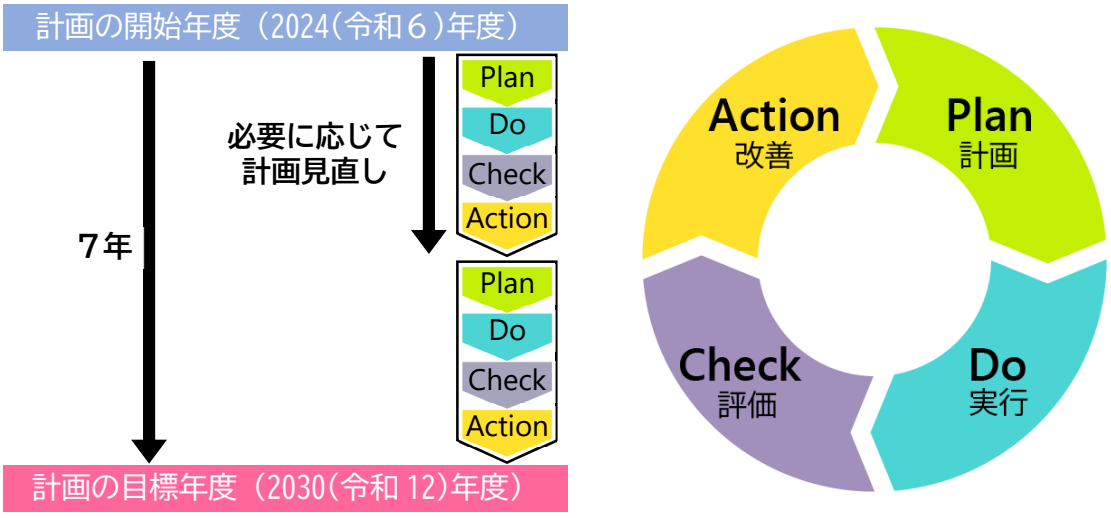

図 7-2　PDCA サイクルによる進行管理

巻末資料

1. 計画の策定経過

射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定検討会

（1）委員名簿

役　職	氏　名	所属・役職	区　分
会　長	袋布　昌幹	富山高等専門学校　物質化学工学科　教授	学識経験者
副会長	立花　潤三	富山県立大学　環境・社会基盤工学科　准教授	学識経験者
委　員	安土　一成	アイシン軽金属株式会社　取締役	非鉄金属製造事業者
	牛島　　聡	大谷製鉄株式会社　取締役執行役員	鉄鋼製品製造事業者
	加治　幸大	株式会社グリーンエネルギー北陸　代表取締役社長	発電事業者
	寺崎　英樹	ハリタ金属株式会社　常務取締役リサイクル事業本部長	資源循環関係事業者
	中村　孝弘	北陸電力株式会社　高岡支店　営業部課長	電力事業者
	中山　純一	富山県環境科学センター　所長	射水市環境審議会委員
	町野　美香		公募委員
	前山　　巌	富山県知事政策局成長戦略室カーボンニュートラル推進課 課長	関係行政機関の職員
	村本　　隆	株式会社北陸銀行　地域創生室長	金融機関
	森　由佳子	アルビス株式会社　経営企画本部　ブランド推進部長	市内小売事業者
	山下　　純	トナミホールディングス株式会社　経営企画グループ 事業戦略室　室長代理	運輸関係事業者

（五十音順、敬省略）

（2）策定検討会開催日程

	開催時期	協議内容
第１回	2023(令和５)年 ９月 28 日	・会議の趣旨･体制･回数等の基本的事項の確認 ・調査の全体方針、調査方法や内容、計画の目標･理念･方向性 ・基礎情報調査結果 ・施策・取組、取組指標（素案） ・全体スケジュールの確認
第２回	2023(令和５)年 12 月７日	・温室効果ガス及びエネルギー消費量の現況、将来推計結果 ・2050 年カーボンニュートラルに向けた将来ビジョン･脱炭素シナリオ(案) ・再エネ導入目標（案） ・施策・取組、取組指標（案） **・射水市地球温暖化対策実行計画【素案】　の提示**
第３回	2024(令和６)年 1 月 29 日	・2050 年カーボンニュートラルに向けた将来ビジョン･脱炭素シナリオ ・再エネ導入目標 ・施策・取組、取組指標 ・カーボンニュートラルに向けた取組体制やスケジュール **・射水市地球温暖化対策実行計画【素案】　　の提示**

2. 再生可能エネルギー導入ポテンシャルの推計方法

表 1　導入ポテンシャルの推計方法の概要

エネルギー種	推計方法の概要
太陽光発電（住宅用等）	・「商業系建築物」及び「住宅系建築物」を対象に、住宅地図を基に集計した建築物の面積に、建物用途ごとの設置係数（レベル３）を乗じて設置可能面積を算出し推計
太陽光発電（公共系）	・「公共系建築物」、「発電所・工場・物流施設」、「低・未利用地」及び「農地」を対象に、統計情報から得られた数値に、施設カテゴリーごとの設置係数（レベル３）を乗じて設置可能面積を算出し推計 ・レベル３は、屋根（切妻屋根北側含む）10 ㎡以上、東西南壁面 10 ㎡以上、窓 10 ㎡以上のほか、敷地内空地なども積極的に活用して最大限導入することを想定したもの

エネルギー種	推計方法の概要
陸上風力発電	・環境省公開の風況マップに基づく賦存量に対して、自然条件（標高 1,200m 未満、最大傾斜角 20°未満等）と社会条件（自然公園等、居住地からの距離 500m 以上等）において開発不可条件に該当するエリアを控除し推計 ・風況マップ（500m メッシュ）から高度 80m で年間平均風速 5.5m/s 以上のメッシュを抽出・合算して設置可能面積とし、単位面積当たりの設備容量 1 万 kW/km2 を乗じて賦存量を算出
中小水力発電（河川）	・地形データや水系データ等に基づく賦存量に対して、社会条件（自然公園等）や事業性試算条件において開発不可条件に該当するエリアを控除し推計 ・設備容量は下限を設けず 30,000kW まで、建設単価は 260 万円/kW 未満の範囲で賦存量を算出
地熱発電	・(国研)産業技術総合研究所の地熱資源量密度分布図データに基づく賦存量に対して、社会条件（自然公園、土地利用区分等）において開発不可条件に該当するエリアを控除し推計 ・賦存量推計の際には、温度区分 150℃以上の地熱資源については密度 10kW/km2 以上、120～150℃については 1 kW/km2 以上、53～120℃については 0.1kW/km2 以上をそれぞれ技術的に利用可能な密度区分と設定し、温度区分ごとにこれらの条件を満たすグリッドを抽出 ・導入ポテンシャル推計条件のうち、「基本条件」は国立・国定公園等を含まないもの、「条件付き２」は国立・国定公園の特別保護地区及び第 1 種特別地域等を含まない（国立・国定公園の第２種特別地域及び第３種特別地域を含む）もの
太陽熱利用	・建物ごとの設置可能面積を、戸建住宅は４m^2/軒、共同住宅は２m^2/軒、宿泊施設は２m^2/想定部屋数（ベランダ設置）、余暇レジャー施設と医療施設では設置可能な面積に設置するものとして建物区分ごとに設置係数（レベル３）を設定（商業施設、学校、オフィスビル等は考慮しない）。500m メッシュ単位で合算した設置可能面積（m^2）に都道府県別平均日射量（kWh/m^2/日）や集熱効率（0.4×365 日）を乗じて太陽熱の利用可能熱量を算出 ・需要以上の熱は利用できないため、メッシュ単位で太陽熱の利用可能熱量と地域別の給湯熱需要量を比較し、小さい値を太陽熱の導入ポテンシャルとして採用
地中熱利用	・全建物を対象に建築面積を採熱可能面積と想定。500m メッシュ単位で、採熱可能面積（m^2）に地質ごとの採熱率（W/m）、地中熱交換井の密度（４本/144m^2）、交換井の長さ（100m/本）、年間稼働時間（2,400 時間/年）等を乗じて地中熱の利用可能熱量を算出 ・需要以上の熱は利用できないため、メッシュ単位で地中熱の利用可能熱量と地域別の冷暖房熱需要量を比較し、小さい値を地中熱の導入ポテンシャルとして採用

REPOS　再生可能エネルギー情報提供システム及び本市における再生可能エネルギー導入ポテンシャルの算定方法

- 本市における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、国（環境省）が提供している「REPOS　再生可能エネルギー情報提供システム」を活用して把握しました。
- 「導入ポテンシャル」とは、「賦存量（設置可能面積、平均風速、河川流量等から理論的に算出することができるエネルギー資源量のうち、現在の技術水準で利用可能なもの）」のうち、エネルギーの採取・利用に関する種々の制約要因（土地の傾斜、法規制、土地利用、居住地からの距離等）により利用できないのものを除いたエネルギー資源量です。
- REPOS に示されている導入ポテンシャルは、平成 25（2009）年度から令和２年度まで、国（環境省）が行ってきた賦存量や導入ポテンシャルに関する推計結果を公表したものです。
- 導入ポテンシャルの算定方法については、次ページ以降に示します。

出典）再生可能エネルギー情報提供システム［REPOS］（環境省）

図 1　再生可能エネルギーの賦存量、導入ポテンシャル等の概念図

太陽光発電の導入ポテンシャル(令和元年度推計)

環境省

推計方法

住宅用等太陽光

商業施設、宿泊施設
戸建住宅、共同住宅、オフィスビル

住宅地図データより500mメッシュ単位で建築物の用途カテゴリー別**面積**を集計

用途カテゴリー毎に設定した設置係数に上記面積を乗じて、メッシュ毎の**設置可能面積**を算出

用途	設置係数
商業施設	0.15
…	0.10

延床面積や建築面積に対する、太陽光発電設備を設置できる面積の割合（m²/m²）

公共系等太陽光

庁舎、文化施設、学校等、医療施設、上水施設、下水処理施設、道の駅
発電所、工場、倉庫、工業団地、最終処分場、河川、港湾施設、空港、鉄道、道路、公園、ダム、海岸、観光施設
田、農用地、耕作放棄地

公共系施設をカテゴリーで分類し、各サンプル図面を用いて太陽光発電設備を設置できる面積を算出

延床面積、延長、人口等に対する、太陽光発電設備を設置できる面積の割合（m²/m²,m,人･･･）

施設カテゴリー毎に**設置係数**を算出

都道府県別に施設カテゴリー毎の**統計情報**を収集

例：△△県の小学校の延床面積の合計、処理人口

設置係数に、統計情報から得られた数値を乗じて、都道府県毎の**設置可能面積**を算出

レベル	基本的な考え方
1	・屋根150m²以上に設置 ・設置しやすいところに設置するのみ
2	・屋根20m²以上に設置 ・南壁面・窓20m²以上に設置 ・多少の架台設置は可 （駐車場屋根への設置も想定）
3	・切妻屋根北側・東西壁面・窓10m²以上に設置 ・敷地内空地なども積極的に活用

戸建住宅：0.1kW/m²
戸建住宅以外：0.0833kW/m²

導入ポテンシャル（設備容量：kW）＝設置可能面積（m²）×単位面積当たりの設備容量（kW/m²）
（年間発電量：kWh）＝設備容量（kW）×地域別発電量係数（kWh/kW/年）

市区町村毎の日射量×365日×総合設計係数÷標準日射強度

推計結果

再エネ種	導入ポテンシャル		事業性を考慮した導入ポテンシャル		
	設備容量	発電量	シナリオ	設備容量	発電量
太陽光発電	【住宅用等】20,978万kW 【公共系等】253,617万kW 【計】274,595万kW	【住宅用等】2,527億kWh/年 【公共系等】29,689億kWh/年 【計】32,216億kWh/年	【住宅用等－戸建住宅用等】 1～10年：①22円/kWh、②24円/kWh、③26円/kWh 11～20年：民間事業者への売電(①～③:8.18円/kWh)を想定 事業採算性基準：20年間、税引前PIRR 3.2%以上 【住宅用等－戸建住宅用等以外、公共系等】 ①12円/kWh、②14円/kWh、③18円/kWh 事業採算性基準：20年間、税引前PIRR 4.0%以上	【住宅用等】 ①3,815万～③11,160万kW 【公共系等】 ①17万～③29,462万kW 【計】 ①3,832万～③40,622万kW	【住宅用等】 ①471億～③1,373億kWh/年 【公共系等】 ①2億～③3,668億kWh/年 【計】 ①473億～③5,041億kWh/年

太陽光発電の導入ポテンシャル（令和3年度推計）

環境省

推計方法

建物系

カテゴリー	官公庁、病院、学校、戸建住宅等、集合住宅、工場・倉庫、その他建物、鉄道駅
使用情報	GIS情報

GIS情報より取得したポリゴン面積に設置可能面積算定係数を乗じて**設置可能面積**を算出

建物ポリゴン
A m²

用途	設置可能面積算定係数
戸建住宅等	0.46～0.54（都道府県ごと）
戸建住宅等以外	0.499

設置可能面積（m²）
＝A×設置可能面積算定係数

土地系

カテゴリー	最終処分場	耕地		荒廃農地		水上
	一般廃棄物	田	畑	再生利用可能	再生利用困難	ため池
使用情報	環境省 一般廃棄物処理実態調査結果	農林水産省　農地の区画情報（筆ポリゴン）		都道府県別の荒廃農地面積		ため池法に基づくため池DBをもとに、環境省においてGIS情報を整備

各カテゴリーの算定元データと設置可能面積算定係数等から**設置可能面積**を算出

カテゴリー	設置可能面積算定元データ	設置可能面積算定係数　等
最終処分場／一般廃棄物	埋立面積（m²）	×1.00
耕地／田・畑	筆ポリゴン	各ポリゴンの周囲から5m内側に距離をとって再作成したポリゴンの面積を設置可能面積とする
荒廃農地（営農型）	都道府県（北海道は振興局別）荒廃農地面積を市町村別耕地面積により按分した面積(m²)	（都道府県ごとに設定）　×0.84～0.34
荒廃農地（地上設置型）		×1.00
ため池	満水面積（m²）	×0.40

GISを使用した耕地とため池は、推計除外条件に該当するものを除外

導入ポテンシャル（設備容量：kW）＝設置可能面積（m²）×設置密度（kW/m²）
（年間発電量：kWh）＝設備容量（kW）×地域別発電量係数（kWh/kW/年）

戸建住宅等：0.167kW/m²
戸建住宅等以外の建物：0.111kW/m²
地上・水上設置型：0.111kW/m²
営農型：0.040kW/m²

推計結果

再エネ種	導入ポテンシャル		事業性を考慮した導入ポテンシャル		
	設備容量	発電量			
太陽光発電	【建物系】　45,521 万kW 【土地系】　100,544 万kW※ 【計】　146,065 万kW※	【建物系】　5,985 億kWh/年 【土地系】12,719 億kWh/年※ 【計】18,705 億kWh/年※	令和4年度に推計予定		

※ため池については利用許諾を確認中のため推計結果に含まれていない

風力発電の導入ポテンシャル（令和元年度推計）

環境省

推計方法

陸上風力発電

全国を500mメッシュ単位で区切り、高度80mにおける風速が5.5m/s未満のメッシュを除く

標高などの自然条件、国立・国定公園等の法制度、居住地からの距離などの土地利用状況から推計除外条件を設定

推計除外条件と重なるメッシュを除き、**設置可能面積**を算出（解析は100mメッシュ単位で実施）

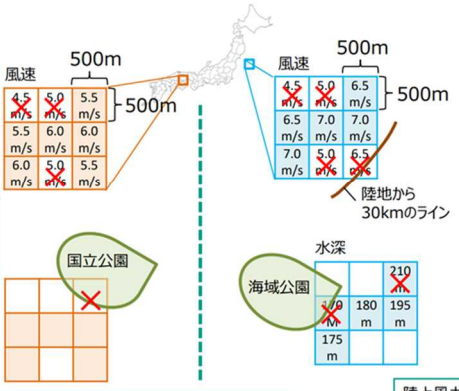

洋上風力発電

日本近海を500mメッシュ単位で区切り、海面上140mにおける風速が6.5m/s未満のメッシュおよび陸地からの距離が30km以上のメッシュを除く

水深200m以上のメッシュおよび国立・国定公園（海域公園）と重なるメッシュを除き、**設置可能面積**を算出

設置可能面積＝残ったメッシュ数×0.25km²

陸上風力：10,000kW/km²
洋上風力：　8,000kW/km²

導入ポテンシャル（設備容量：kW）＝設置可能面積（km²）× 単位面積当たりの設備容量（kW/km²）
（年間発電量：kWh）＝設備容量(kW)×理論設備利用率×利用可能率×出力補正係数×年間時間(h)

理論設備利用率は風速区分ごとに設定

推計結果

再エネ種	導入ポテンシャル		事業性を考慮した導入ポテンシャル		
	設備容量	発電量	シナリオ	設備容量	発電量
陸上風力発電	28,456万kW	6,859億kWh/年	①17円/kWh、②18円/kWh、③19円/kWh 事業採算性基準：20年間、税引前PIRR8%以上	①11,829万～ ③16,259万kW	①3,509億～ ③4,539億kWh/年
洋上風力発電	112,022万kW	34,607億kWh/年	①32円/kWh、②34円/kWh、③36円/kWh 事業採算性基準：20年間、税引前PIRR10%以上	①17,785万～ ③46,025万kW	①6,168億～ ③15,584億kWh/年

陸上風力発電の導入ポテンシャル（令和３年度推計）

環境省

推計方法

陸上風力発電

全国を500mメッシュ単位で区切り、高度90mにおける風速が5.5m/s未満のメッシュを除く

標高などの自然条件、国立・国定公園等の法制度、居住地からの距離などの土地利用状況から推計除外条件を設定

推計除外条件と重なるメッシュを除き、**設置可能面積**を算出（解析は100mメッシュ単位で実施）

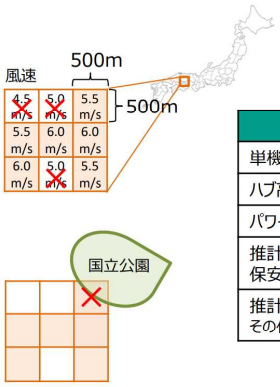

令和3年度推計の主な変更点

項目	R3年度における設定	（参考）R1年度における設定
単機出力（kW）	4,000	2,000
ハブ高（m）	90	80
パワーカーブ	ストーム制御機能あり	ストーム制御機能なし
推計除外条件：保安林	推計除外条件に非該当（導入ポテンシャル対象）	推計除外条件に該当（導入ポテンシャル対象外）
推計除外条件：その他の用地	推計除外条件に非該当（導入ポテンシャル対象）	推計除外条件に該当（導入ポテンシャル対象外）

設置可能面積＝残った100mメッシュ数×0.01km²

陸上風力：10,000kW/km²

導入ポテンシャル（設備容量：kW）＝設置可能面積（km²）× 単位面積当たりの設備容量（kW/km²）
（年間発電量：kWh）＝設備容量(kW)×理論設備利用率×利用可能率×出力補正係数×年間時間(h)

理論設備利用率は風速区分ごとに設定

推計結果

再エネ種	導入ポテンシャル		事業性を考慮した導入ポテンシャル		
	設備容量	発電量	シナリオ	設備容量	発電量
陸上風力発電	48,373 万kW	12,625 億kWh/年	令和4年度に推計予定		

中小水力発電の導入ポテンシャル（河川部）（令和元年度推計）

環境省

推計方法

河川の合流点に**仮想発電所**を設置すると仮定

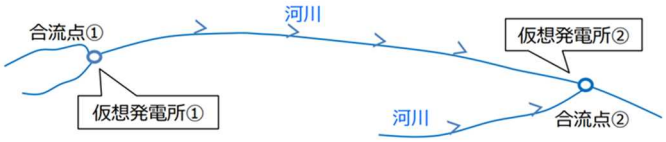

全国の約300の河川流量観測地点の実測値から流況を分析して年間使用可能水量を推計し、仮想発電所毎に**年間発電量（kWh）**を算出

全国の約300の河川流量観測地点の実測値から流況を分析して最大流量を推計し、仮想発電所毎に**設備容量（kW）**を算出

設備容量(kW)＝ 最大流量(m^3/s) ×落差(m) ×重力加速度(m/s^2) ×発電効率(%)

・建設単価、設備規模において設置困難
・すでに発電所が設置されている
・**推計除外条件**と重なる

▶ 該当する仮想発電所を除く

国立・国定公園等の社会条件（法制度）から設定

導入ポテンシャル（設備容量：kW）＝条件を満たす仮想発電所の出力の合計
（年間発電量：kWh）＝条件を満たす仮想発電所の年間発電量の合計

推計結果

再エネ種	導入ポテンシャル ※1		事業性を考慮した導入ポテンシャル		
	設備容量	発電量	シナリオ	設備容量	発電量
中小水力発電	890万kW	499億kWh/年	【200kW未満】 ①32円/kWh、②34円/kWh、③36円/kWh 【200kW以上1,000kW未満】 ①27円/kWh、②29円/kWh、③31円/kWh 【1,000kW以上5,000kW未満】 ①25円/kWh、②27円/kWh、③29円/kWh 【5,000kW以上30,000kW未満】 ①18円/kWh、②20円/kWh、③22円/kWh 事業採算性基準：20年間、税引前PIRR7%以上	①321万～ ③412万kW	確認中

※1 中小水力発電の導入ポテンシャルは既開発発電所を控除

地熱発電（熱水資源開発）の導入ポテンシャル（令和元年度推計）

環境省

推計方法

全国を500mメッシュ単位で区切り、地熱資源量密度分布図より、技術的に利用可能な密度を持つメッシュを抽出

容積法という手法により地熱資源量を算定

温度区分	技術的に利用可能
150℃以上	10kW/km²以上
120～150℃	1kW/km²以上
53～120℃	0.1kW/km²以上

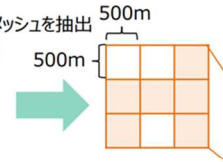

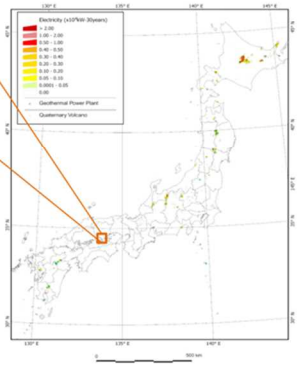

熱水系地熱資源量密度分布図

推計除外条件と重なるメッシュを除く

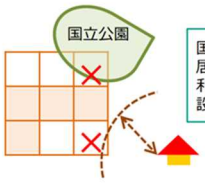

国立・国定公園等の法制度、居住地からの距離などの土地利用状況から推計除外条件を設定

導入ポテンシャル（設備容量：kW）＝残ったメッシュの地熱資源量の合計
（年間発電量：kWh）＝設備容量(kW)×設備利用率×年間時間(h)

設備利用率は設備規模別に設定

推計結果

再エネ種	導入ポテンシャル（条件２）※1		事業性を考慮した導入ポテンシャル		
	設備容量	発電量	シナリオ	設備容量	発電量
地熱発電	1,439万kW	1,006億kWh/年	【15,000kW未満】 ①38円/kWh、②40円/kWh、③42円/kWh 【15,000kW以上】 ①24円/kWh、②26円/kWh、③28円/kWh 事業採算性基準：15年間、税引前PIRR13%以上	①900万～ ③1,137万kW	①630億～ ③796億kWh/年

※1 熱水資源開発（蒸気フラッシュ）の条件２の導入ポテンシャル（特別保護地区・第１種特別地域を除く国立・国定公園の開発あり（傾斜掘削はなし））

太陽熱・地中熱の導入ポテンシャル

（太陽熱：平成25年度推計）
（地中熱：平成27年度推計）

環境省

推計方法

地域別・建物用途別の熱需要原単位（MJ/m²・年）を設定

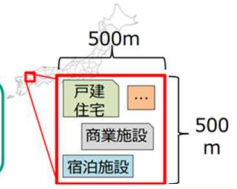

太陽熱

太陽熱の利用可能熱量（MJ/年）
＝設置可能面積（㎡）
×平均日射量（kWh/㎡/日：都道府県別）
×換算係数3.6MJ/kWh×集熱効率0.4×365日

500mメッシュ単位で太陽熱の**利用可能熱量**を推計

メッシュ単位での熱需要量
＝Σ（建物種別ｉの延床面積×建物種別ｉの地域別需要原単位）

住宅地図データより、500mメッシュ単位で**熱需要量**を算定し、「給湯」・「冷房」・「暖房」の熱需要マップを作成

メッシュ単位で太陽熱の**利用可能熱量**と**「給湯」の熱需要量**とを比較し、小さい方の値をそのメッシュのポテンシャルとする

導入ポテンシャル（MJ）
＝ 各メッシュのポテンシャルの合計

推計結果

再エネ種	導入ポテンシャル 供給熱量
太陽熱	490 PJ/年

地中熱

個別建物における地中熱の利用可能熱量（Wh/年）
＝採熱可能面積（㎡）×採熱率（W/m）
×地中熱交換井の密度（本/m2）×地中熱交換井の長さ（m/本）
×年間稼働時間（h/年）×補正係数0.75

500mメッシュ単位で地中熱の**利用可能熱量**を推計

熱需要以上は供給できないという考え方

メッシュ単位で地中熱の**利用可能熱量**と**「空調（冷房・暖房）」の熱需要量**とを比較し、小さい方の値をそのメッシュのポテンシャルとする

導入ポテンシャル（MJ）
＝ 各メッシュのポテンシャルの合計

推計結果

再エネ種	導入ポテンシャル 供給熱量
地中熱	5,050 PJ/年

3. 本市における温室効果ガス排出量（自治体排出量カルテ）

1）部門・分野別CO_2排出量構成比 平成17年度（2005年度）

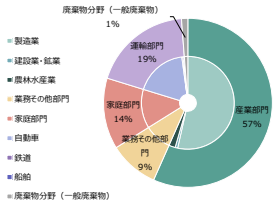

部門・分野	平成17年度 排出量 [千t-CO_2]	構成比
合　計	1,155	100%
産業部門	654	57%
製造業	619	54%
建設業・鉱業	10	1%
農林水産業	25	2%
業務その他部門	110	10%
家庭部門	157	14%
運輸部門	220	19%
自動車	210	18%
旅客	122	11%
貨物	88	8%
鉄道	6	0%
船舶	5	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	14	1%

※表中の構成比は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

2）部門・分野別CO_2排出量構成比 平成25年度（2013年度）

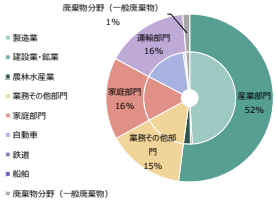

部門・分野	平成25年度 排出量 [千t-CO_2]	構成比
合　計	1,276	100%
産業部門	665	52%
製造業	627	49%
建設業・鉱業	8	1%
農林水産業	30	2%
業務その他部門	190	15%
家庭部門	201	16%
運輸部門	203	16%
自動車	191	15%
旅客	115	9%
貨物	76	6%
鉄道	7	1%
船舶	5	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	17	1%

※表中の構成比は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

3）部門・分野別CO_2排出量構成比 令和3年度（2021年度）

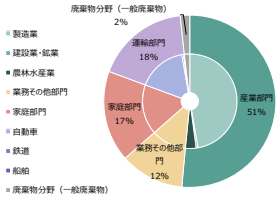

部門・分野	令和3年度 排出量 [千t-CO_2]	構成比
合　計	955	100%
産業部門	492	51%
製造業	450	47%
建設業・鉱業	7	1%
農林水産業	35	4%
業務その他部門	115	12%
家庭部門	163	17%
運輸部門	168	18%
自動車	159	17%
旅客	88	9%
貨物	71	7%
鉄道	5	1%
船舶	3	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	17	2%

※表中の構成比は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

4）部門・分野別CO_2排出量の推移

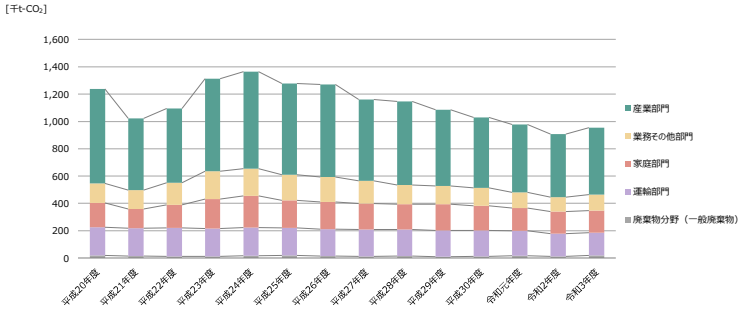

[千t-CO_2]

部門・分野	部門・分野別CO_2排出量 平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
合　計	1,237	1,022	1,094	1,312	1,364	1,276	1,269	1,160	1,144	1,086	1,029	978	906	955
産業部門	691	523	542	676	710	665	675	595	610	557	517	496	460	492
製造業	663	475	496	631	667	627	649	570	583	532	494	474	415	450
建設業・鉱業	8	7	8	11	10	8	9	8	8	8	7	6	6	7
農林水産業	19	41	38	34	33	30	18	17	20	18	16	16	39	35
業務その他部門	145	140	162	205	198	190	186	167	140	135	131	116	107	115
家庭部門	176	140	169	215	232	201	198	189	186	191	179	167	160	163
運輸部門	209	206	209	205	207	203	198	196	196	194	191	184	168	168
自動車	199	197	198	194	195	191	186	185	185	183	181	175	160	159
旅客	116	118	119	117	118	115	110	110	109	108	106	103	91	88
貨物	83	79	80	77	77	76	76	75	76	75	75	71	69	71
鉄道	6	6	6	7	7	7	7	7	7	6	6	6	5	5
船舶	4	4	4	5	5	5	5	4	4	4	4	3	3	3
廃棄物分野（一般廃棄物）	17	13	12	11	17	17	13	12	13	9	11	15	11	17

※表中の内訳と小計・合計は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

5）部門・分野別CO_2排出量構成比の比較（都道府県平均及び全国平均）

（令和3年度）

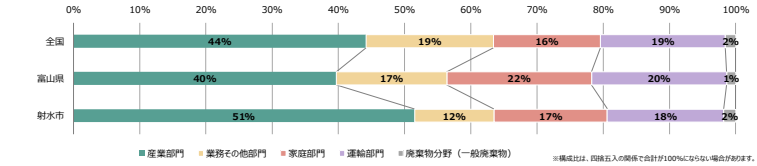

※構成比は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

自治体排出量カルテとは？

地方公共団体の 排出量に関する情報を 包括的に整理した資料

★ 経年実績データ

☆温室効果ガス（CO2）の部門別排出量
☆算定報告公表制度による特定事業所の排出量
☆人口、自動車保有台数などの活動量指標
☆固定価格買取制度における再エネ導入量など

★ 他の地方公共団体との比較

☆温室効果ガス（CO2）排出量の比較
☆再エネ導入容量の比較　など
☆特定事業所排出量の比較

4. 本市におけるエネルギー消費量の算出方法

エネルギー消費量の推計は、環境省マニュアルに準拠して推計しています

部　門		算出方法
産業部門	製造業	「都道府県エネルギー消費統計」による富山県のエネルギー消費量（製造業）［TJ］に本市の製造品出荷額［億円］を乗じた後、富山県の製造品出荷額［億円］を除して算出
	建設業・鉱業	「都道府県エネルギー消費統計」による富山県のエネルギー消費量（建設業・鉱業）［TJ］に 本市の従業者数（建設業・鉱業）［人］を乗じた後、富山県の従業者数（建設業・鉱業）［人］を除して算出
	農林水産業	「都道府県エネルギー消費統計」による富山県のエネルギー消費量（農林水産業）［TJ］に本市の従業者数（農林水産業）［人］を乗じた後、富山県の従業者数（農林水産業）［人］を除して算出
業務その他部門		「都道府県エネルギー消費統計」による富山県のエネルギー消費量（業務その他部門）［TJ］に本市の従業者数（業務その他）［人］を乗じた後、富山県の従業者数（業務その他）［人］を除して算出
家庭部門		「都道府県エネルギー消費統計」による富山県のエネルギー消費量（家庭部門）［TJ］に本市の世帯数［世帯］を乗じた後、富山県の世帯数［世帯］を除して算出
運輸部門（自動車｜旅客・運輸）		「総合エネルギー消費統計」による全国のエネルギー消費量（運輸部門｜旅客・運輸）［TJ］に本市の自動車保有台数（旅客・運輸）［台］を乗じた後、全国の自動車保有台数（旅客・運輸）［台］を除して算出
運輸部門（鉄道）		「総合エネルギー消費統計」による全国のエネルギー消費量（運輸部門｜鉄道）［TJ］に本市の人口［人］を乗じた後、全国の人口［人］を除して算出

5. 本市における二酸化炭素排出量の推計方法

エネルギー消費量の推計は、環境省マニュアルに準拠して推計しています。

部　門		算出方法	
		電力	熱
産業部門	製造業	本市のエネルギー消費量（製造業｜電力）［TJ］を［kWh］に換算したのち、目標年度の電力排出係数［kg-CO_2/kWh］を乗じて算出	本市のエネルギー消費量（製造業｜熱）［MJ］に標準炭素排出係数（原油）18.98［gC/MJ］を乗じ、二酸化炭素換算重量に変換（44/12）して算出
	建設業・鉱業	本市のエネルギー消費量（建設業・鉱業｜電力）［TJ］を［kWh］に換算したのち、目標年度の電力排出係数［kg-CO_2/kWh］を乗じて算出	本市のエネルギー消費量（建設業・鉱業｜熱）［MJ］に標準炭素排出係数（原油）18.98［gC/MJ］を乗じ、二酸化炭素換算重量に変換（44/12）して算出
	農林水産業	本市のエネルギー消費量（農林水産業｜電力）［TJ］を［kWh］に換算したのち、目標年度の電力排出係数［kg-CO_2/kWh］を乗じて算出	本市のエネルギー消費量（農林水産業｜熱）［MJ］に標準炭素排出係数（原油）18.98［gC/MJ］を乗じ、二酸化炭素換算重量に変換（44/12）して算出
業務その他部門		本市のエネルギー消費量（業務その他部門｜電力）［TJ］を［kWh］に換算したのち、目標年度の電力排出係数［kg-CO_2/kWh］を乗じて算出	本市のエネルギー消費量（業務その他部門｜熱）［MJ］に標準炭素排出係数（原油）18.98［gC/MJ］を乗じ、二酸化炭素換算重量に変換（44/12）して算出
家庭部門		本市のエネルギー消費量（家庭部門｜電力）［TJ］を［kWh］に換算したのち、目標年度の電力排出係数［kg-CO_2/kWh］を乗じて算出	本市のエネルギー消費量（家庭部門｜熱）［MJ］に標準炭素排出係数（原油）18.98［gC/MJ］を乗じ、二酸化炭素換算重量に変換（44/12）して算出
運輸部門		本市のエネルギー消費量（運輸部門｜電力）［TJ］を［kWh］に換算したのち、目標年度の電力排出係数［kg-CO_2/kWh］を乗じて算出	本市のエネルギー消費量（運輸部門｜熱）［MJ］に標準炭素排出係数（原油）18.98［gC/MJ］を乗じ、二酸化炭素換算重量に変換（44/12）して算出

6. 温室効果ガス排出削減見込量の推計(国削減量按分｜2013～2030 年)

部門	対策名（温対計画）	対策名（温対計画）	概要	2030国削減 CO_2削減量（温対計画） CO_2（万t-CO_2）	按分値（市/国）	2030射水市 CO_2削減量 CO_2（千t-CO_2）	按分
産業部門	①省エネ性能の高い設備・機器等の導入（業種横断）	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（業種横断）	高効率空調の導入	69.0	0.16%	1.1	A
			産業HPの導入	161.0	0.16%	2.5	A
			産業用照明の導入	293.1	0.16%	4.6	A
			低炭素工業炉の導入	806.9	0.16%	12.7	A
			産業用モータ・インバータの導入	760.8	0.16%	12.0	A
			高性能ボイラーの導入	467.9	0.16%	7.4	A
			業種間連携省エネの取組推進	0.0	0.16%	0.0	A
			（小計）	**2,558.7**	0.16%	**40.4**	**A**
	②同上（鉄鋼業）	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（鉄鋼業）	主な電力需要設備効率の改善	10.0	0.39%	0.4	B
			コークス炉の効率改善	48.0	0.39%	1.9	B
			発電効率の改善	114.0	0.39%	4.5	B
			省エネルギー設備の増強	65.0	0.39%	2.6	B
			革新的製銑プロセス（フェロコークス）の導入	82.0	0.39%	3.2	B
			環境調和型製鉄プロセスの導入	11.0	0.39%	0.4	B
			（小計）			**13.0**	
	③同上（化学工業）	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（化学工業）	化学の省エネルギープロセス技術の導入	389.1	0.12%	4.7	C
			二酸化炭素原料化技術の導入	17.3			
			（小計）	**406.4**	0.12%	**4.7**	**C**
	④同上（窯業・土石製品製造業）	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（窯業・土石製品製造業）	従来型省エネルギー技術	6.4	0.05%	0.0	D
			熱エネルギー代替廃棄物利用技術	19.2	0.05%	0.1	
			革新的セメント製造プロセス	40.8	0.05%	0.2	
			ガラス溶融プロセス技術	8.1	0.05%	0.0	
			（小計）	**74.5**	0.05%	**0.4**	**D**
	⑤同上（パルプ・紙・紙加工品製造業）	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（パルプ・紙・紙加工品製造業）	高効率古紙パルプ製造技術の導入	10.5	0.12%	0.1	E
			（小計）	**10.5**	0.12%	**0.1**	**E**
	⑥同上（建設施工・特殊自動車使用分野）	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（建設施工・特殊自動車使用分野）	ハイブリッド建機等の導入	44.0	0.10%	0.4	F※
			（小計）	**44.0**	0.10%	**0.4**	**F**
	⑦同上（施設園芸・農業機械・ 漁業分野）	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（施設園芸・農業機械・ 漁業分野）	施設園芸における省エネ設備の導入	155.0	0.04%	0.6	G
			省エネルギー農機の導入	0.8	0.04%	0.0	G
			省エネルギー漁船への転換	19.4	0.04%	0.1	H
			（小計）	**175.2**	0.04%	**0.7**	G
	⑧FEMSを利用したエネルギー管理	FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	200.0	0.16%	3.2	I
			（小計）	200.0	0.16%	**3.2**	**I**
		省エネ性能の高い設備機器等の導入促進（石油製品製造分野）	熱の有効利用、高度制御・高効率機器の導入、動力系の運転改善による対策、プロセスの大規模な改良・高度化	208.0			
	産業部門　合計	**合計**		**3,469.3**		**62.9**	

按分に使用した統計一覧			
A	製造業の製造品出荷額（2020）［万円］	F	建築着工統計の工事費予定額（2020）［万円］
B	鉄鋼業の製造品出荷額（2020）［万円］	G	農業総産出額（2020）［千万円］
C	化学工業の製造品出荷額（2020）［万円］	H	入港船舶総トン数(2020)[万トン]
D	窯業・土石製品製造業の製造品出荷額（2020）［万円］	I	製造業計製造品出荷額（2020）［万円］
E	パルプ・紙・紙加工品の製造品出荷額（2020）［万円］		

F※　全国は2020年　　射水市は2019年データ

部門	対策名（温対計画）	対策名（温対計画）	概要	2030国削減 CO_2削減量（温対計画） CO_2（万t-CO_2）	按分値（市/国）	2030射水市 CO_2削減量 CO_2（千t-CO_2）	按分
業務部門	①建築物の省エネ化	建築物の省エネルギー化	建築物の省エネルギー化（新築）	1,010.0	0.10%	10.1	J
			建築物の省エネルギー化（改修）	355.0	0.10%	3.5	J
			（小計）	**1,365.0**	0.10%	**13.6**	**J**
	②高効率な省エネルギー機器の普及	高効率な省エネルギー機器の普及（業務その他部門）	業務用給湯器の導入	141.0	0.10%	1.4	J
			高効率照明の導入	672.0	0.10%	6.7	J
			冷媒管理技術の導入	1.6	0.10%	0.0	J
			（小計）	**814.6**	0.10%	**8.1**	**J**
	③トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上（業務そ	トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上	920.0	0.10%	9.2	J
			（小計）	**920.0**	0.10%	**9.2**	**J**
	④BEMSの活用、省エネ診断等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	BEMSの活用、省エネルギー診断等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	BEMSの活用、省エネルギー診断等による徹底的なエネルギー管理の実施	644.0	0.10%	6.4	J
			（小計）	**644.0**	0.10%	**6.4**	**J**
	⑤上下水道における省エネ・再エネ導入	上下水道における省エネルギー・再生可能エネルギー導入（水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等）	水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等	21.6	0.10%	0.2	J
		上下水道における省エネルギー・再生可能エネルギー導入（下水道における省エネルギー・創エネルギー対策の推進）	下水道における省エネルギー・創エネルギー対策の推進	130.0	0.10%	1.3	J
			（小計）	**151.6**	0.10%	**1.5**	**J**
	⑥廃棄物処理における取組	廃棄物処理における取組	プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	6.2	0.10%	0.1	J
			一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	91.0	0.10%	0.9	J
			産業廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	20.0	0.10%	0.2	J
			廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進	149.0	0.10%	1.5	J
			EVごみ収集車の導入	15.0	0.10%	0.1	J
			（小計）	**281.2**	0.10%	**2.8**	**J**
	⑦国民運動の推進	国民運動の推進	クールビズの実施徹底の促進（業務部門）	8.7	0.10%	0.1	J
			ウォームビズの実施徹底の促進（業務部門）	4.9	0.10%	0.0	J
			（小計）	**13.6**	0.10%	**0.1**	**J**
	業務部門　合計	**合計**		**4,190.0**		**41.8**	

按分に使用した統計一覧	
J	建築着工統計の床面積（2020）[m2]　※射水市は2019年データ

部門	対策名（温対計画）	対策名（温対計画）	概要	2030国削減 CO_2削減量（温対計画） CO_2（万t-CO_2）	按分値（市/国）	2030射水市 CO_2削減量 CO_2（千t-CO_2）	按分
家庭部門	①住宅の省エネ化	住宅の省エネルギー化	住宅の省エネルギー化(新築)	620.0	0.06%	3.8	K
			住宅の省エネルギー化(改修)	223.0	0.06%	1.3	K
			（小計）	**843.0**	0.06%	**5.1**	**K**
	②高効率な省エネルギー機器の普及	高効率な省エネルギー機器の普及（家庭部門）	高効率給湯器の導入	898.0	0.06%	5.4	K
			高効率照明の導入	651.0	0.06%	3.9	K
			浄化槽の省エネルギー化	12.3	0.06%	0.1	K
			（小計）	**1,561.3**	0.06%	**9.5**	**K**
	③HEMS・スマートメーターを利用したエネルギー管理の実施	HEMS・スマートメーター・スマートデバイスの導入や省エネルギー情報提供を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	HEMS・スマートメーターを利用した家庭部門における徹底的なエネルギー管理の実施	569.1	0.06%	3.4	K
			（小計）	**569.1**	0.06%	**3.4**	**K**
	④トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上（家庭部門）	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上（家庭部門）	475.7	0.06%	2.9	K
			（小計）	**475.7**	0.06%	**2.9**	**K**
	⑤国民運動の推進	国民運動の推進	クールビズの実施徹底の促進（家庭部門）	5.8	0.06%	0.0	K
			ウォームビズの実施徹底の促進（家庭部門）	35.9	0.06%	0.2	K
			家庭エコ診断	4.9	0.06%	0.0	K
			（小計）	**46.6**	0.06%	**0.3**	K
	家庭部門　合計	**合計**		**3,495.7**		**21.2**	

按分に使用した統計一覧	
K	世帯数(2020)[世帯]

部門	対策名（温対計画）	対策名（温対計画）	概要	2030国削減 CO_2削減量（温対計画） CO_2（万t-CO_2）	按分値（市/国）	2030射水市 CO_2削減量 CO_2（千t-CO_2）	按分
運輸部門	①次世代自動車の普及、燃費改善	次世代自動車の普及、燃費改善	次世代自動車の普及、燃費改善	2,674.0	0.10%	26.9	L
			（小計）	**2,674.0**	0.10%	**26.9**	**L**
	②道路交通流対策、公共交通機関等の利用促進	道路交通流対策	道路交通流対策等の推進	200.0	0.10%	2.0	L
		道路交通流対策	高度道路交通システム（ITS）の推進（信号機の集中制御化）	150.0	0.10%	1.5	L
			交通安全施設の整備（信号機の改良・プロファイル(ハイブリッド)化）	56.0	0.10%	0.6	L
			交通安全施設の整備（信号灯器のLED化の推進）	11.0	0.10%	0.1	L
			自動走行の推進	168.7	0.10%	1.7	L
		公共交通機関及び自転車の利用促進	公共交通機関の利用促進	162.0	0.10%	1.6	L
			自転車利用の促進	28.0	0.10%	0.3	L
			（小計）	**747.7**		**7.5**	**L**
	③自動車運送のグリーン化、トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進	環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	101.0	0.10%	1.0	M
		トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進	トラック輸送の効率化	1,180.0	0.10%	11.4	M
		トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進	共同輸配送の推進	5.0	0.10%	0.0	M
			ドローン物流の社会実装	6.5	0.10%	0.1	M
			（小計）	**1,286.0**		**12.4**	**M**
	④分野ごとの省エネ化・低炭素化（鉄道・航空・船舶）	鉄道分野の脱炭素化	鉄道の脱炭素化の促進	260.0	0.07%	1.9	N
		航空分野の低炭素化	航空分野の低炭素化の促進			0.0	N
		船舶分野の省エネ化	省エネに資する船舶の普及促進	181.0	0.03%		O
			（小計）	**441.0**		**1.9**	
	⑤海運グリーン化、港湾における取組	海上輸送及び鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	海上輸送へのモーダルシフトの推進	187.9		0.0	O
			鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	146.6		0.0	
		港湾における取組	港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減	96.0		0.0	
			港湾における総合的低炭素化（省エネルギー型荷役機械の導入の推進）	2.7		0.0	
			港湾における総合的低炭素化（静脈物流に関するモーダルシフト・輸送効率化の推進）	14.5		0.0	
			（小計）			**0.0**	
	⑥各省連携施策の計画的な推進（運輸部門）	地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用	地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用	5.3			
			（小計）			**0.0**	
	⑦国民運動の推進	国民運動の推進	エコドライブ（乗用車、自家用貨物車）	0.0	0.10%	0.0	P
			カーシェアリング	0.0	0.10%	0.0	P
			（小計）	**0.0**	0.10%	**0.0**	**P**
	運輸部門　合計	**合計**		**5,148.7**		**48.8**	

按分に使用した統計一覧			
L	自動車保有台数[旅客+貨物](2020)[台]	O	入港船舶総トン数(2020)[万トン]
M	自動車保有台数[貨物](2020)[台]	P	自動車保有台数（2020）[台]
N	人口(2020)[人]		

7. 部門別の温室効果ガス排出量・削減量・削減率

単位：千t-CO_2

部門	2013年度（平成25）	2013年度→2020年度	2020年度（令和２）	2013（平成25）年度→2030（令和12）年度			2020年度（令和２）	2030年度（令和12）			
	基準年度 a	排出係数の変化による削減量 b	排出係数の変化を考慮 c（=a-b）	②省エネルギーの推進（国按分） d	②省エネルギーの推進（国按分）の実績値 e（=c-g）	②省エネルギーの推進（国按分）の残分 f（=d-e）	現状年度 g	ＢＡＵ h	削減量（2020～2030年度） i	排出量の目標 j（=h-i）	削減率［%］
産業部門	665	171	495	62.9	35	28	460	432	94	337	-49%
業務その他部門	190	30	160	41.8	54	▲ 12	107	100	27	73	-61%
家庭部門	201	41	160	21.2	0	21	160	161	53	107	-47%
運輸部門	203	2	201	48.8	33	16	168	163	41	122	-40%
廃棄物部門	17		17				11	11	1	10	-43%
森林吸収等									4	▲ 4	
合　計	1,276	243	1,033	174.6	121	53	906	865	220	645	-49%

※2030 年度には電源構成のバランスが進み、0.370 kg-CO_2/kWh になると想定
＜算出に用いた調整後 CO_2 排出係数＞
2013 年度（基準年度）｜0.628 kg-CO_2/kWh
2020 年度　　｜0.465 kg-CO_2/kWh
2030 年度（目標年度）｜0.370 kg-CO_2/kWh

＜参考：「電気事業低炭素社会協議会」（電気事業連合会関係各社・新電力の一部で構成）で目指す目標値＞
2030 年度（目標年度）｜0.37　kg-CO_2/kWh
出典）「北陸電力グループ 2030 長期ビジョン」（2019 年、北陸電力）より

8. 部門別の温室効果ガス削減量の内訳

単位：千t-CO_2

部門	2020（令和２）年度 → 2030（令和12）年度							
	削減量（2020～2030年度） i	①再生可能エネルギーの導入	②省エネルギーの推進（国按分）の残分 f	②省エネルギーの推進（追加必要量）	③脱炭素のまちづくり	④循環型社会の形成	⑤脱炭素型ライフスタイルの推進	電力排出係数の変化による削減量
産業部門	94	14.2	28	8				44
業務その他部門	27	7.5	0	9				10
家庭部門	53	8.5	21	9				15
運輸部門	41	0.0	16	9				16
廃棄物部門	1					1.1		
森林吸収等	4				3.6			
合　計	220	30.2	65	35	3.6	1.1		85

※⑤脱炭素型ライフスタイルは、効果量を定量化（数値化）できないため削減量の試算は行っていません
※電力排出係数の変化による削減量［2020（令和２）年度～2030（令和 12）年度］は以下の式で算出
電力排出係数の変化による削減量（2020～2030 年度）
＝温室効果ガス排出量（2020 年度）×［調整後排出係数（2020 年度）-調整後排出係数（2030 年度）］
＜算出に用いた調整後 CO_2 排出係数＞
2020 年度　　｜0.465 kg-CO_2/kWh
2030 年度（目標年度）｜0.370 kg-CO_2/kWh

9. 北陸電力の CO_2 排出係数・排出量の推移

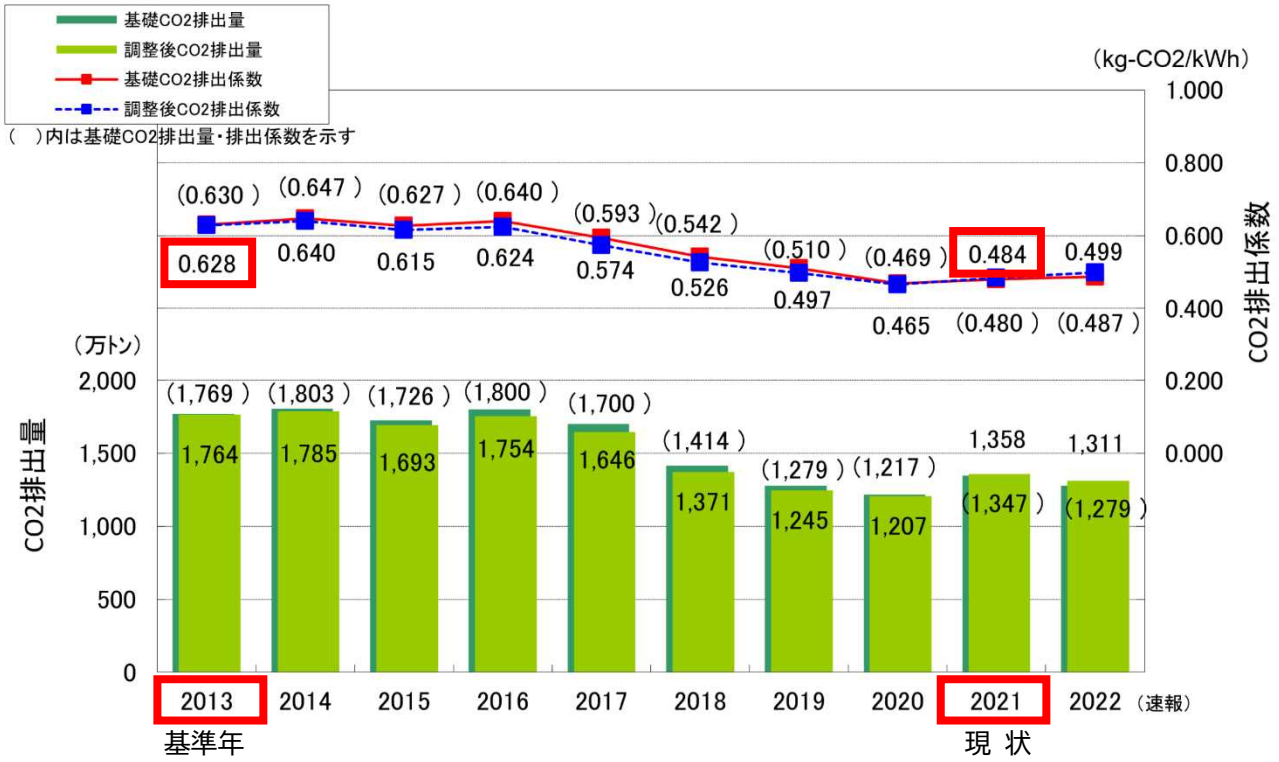

＊グラフの数値は当社の値を示す。
＊調整後の値は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度や非化石証書による調整分等を反映。

出典）北陸電力ホームページ

10. 北陸電力における温室効果ガス排出係数の目標値

基本戦略①：北陸を基盤とした総合エネルギー事業の拡大

10

・2030年度に向けた各部門の方向性を推進することで，次の目標にチャレンジします。

<2030年度までの計数目標>

発電部門

- 再生可能エネルギー発電電力量＝**+20億kWh/年**※1
  （＝再生可能エネルギー比率3割）
- 石炭消費量＝**10%削減/年**※1（バイオマス混焼増加等による）
- 省エネ法に基づく環境指標の達成
  - 火力総合発電効率＝**44.3%**
  - 火力発電効率の実績値/目標値＝**1.00**

※1 2018年度対比

販売部門

- 総販売電力量＝**400億kWh/年**
- 高度化法に基づく環境指標の達成
  - 販売電力量に占める非化石電源比率＝**44%**
- 温室効果ガス排出係数＝**0.37kg-CO_2/kWh**※2
- LNG累計契約量＝**20万 t**

※2「電気事業低炭素社会協議会」（当社を含む電気事業連合会関係各社および新電力の一部で構成）で目指す目標

© Hokuriku Electric Power Company, All Rights Reserved.

出典）「北陸電力グループ 2030長期ビジョン～北陸と共に発展し，新たな価値を全国・海外へ～」（2019 年４月、北陸電力）

11. デコ活

「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）とは

環境省

○ 脱炭素につながる**新しい豊かな暮らし**の実現に向けた国民の行動変容、ライフスタイル転換のうねり・ムーブメントを起こすべく、新しい国民運動を開始し、世界に発信します。

脱炭素の実現に向け、暮らし、ライフスタイルの分野でも大幅なCO2削減が求められます。

しかし、国民・消費者の行動に具体的に結びついているとは、まだ言えない状況です。

1 例えば10年後など、脱炭素につながる**将来の豊かな暮らしの全体像、絵姿**をお示しします。

2 国、自治体、企業、団体等で共に、**国民・消費者の新しい暮らしを後押し**します。

国際的にも（G7・G20等において）、

- 我が国から**製品・サービスをパッケージにした新しいライフスタイル**の提案・発信
- **官民連携によるライフスタイル・イノベーション**の国際協調を提案・発信

↓

国内での新たな消費・行動の喚起とグローバルな市場創出・マーケットインを促します。

デコ活の全体像（脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの絵姿）

環境省

○ 今から約10年後、**生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康**で、そして2030年温室効果ガス削減目標も同時に達成する、新しい暮らしを提案をします。

※新しい暮らしの根拠や数値のバックデータは、https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/から確認を。

「デコ活アクション」について

分類		アクション
まずはここから	住 デ	**電気も省エネ　断熱住宅**　（電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む）
	住 コ	**こだわる楽しさ　エコグッズ**　（LED・省エネ家電などを選ぶ）
	食 カ	**感謝の心　食べ残しゼロ**　（食品の食べ切り、食材の使い切り）
	職 ツ	**つながるオフィス　テレワーク**　（どこでもつながれば、そこが仕事場に）
ひとりでにCO2が下がる	住	高効率の給湯器、節水できる機器を選ぶ
	移	環境にやさしい次世代自動車を選ぶ
	住	太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
みんなで実践	衣	クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む
	住	ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する
	食	地元産の旬の食材を積極的に選ぶ
	移	できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する
	買	はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買う
	住	宅配便は一度で受け取る

※デコ活アクションの詳細については、https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/action/から確認を。（今後随時追加更新予定）

デコ活の内容

○国、自治体、企業、団体、消費者等の主体が、国民・消費者の新しい暮らしを後押しします。

1. デジタルも駆使して、多様で快適な **働き方、暮らし方** を後押し（テレワーク、地方移住、ワーケーションなど）
2. 脱炭素につながる新たな暮らしを支える**製品・サービス**を提供・提案
3. **インセンティブ** や効果的な情報発信（気づき、ナッジ）を通じた行動変容の後押し（消費者からの発信も含め）
4. **地域** 独自の（気候、文化等に応じた）暮らし方の提案、支援

！

脱炭素につながる新たな豊かな暮らしの全体像を**知り**、**触れ**、**体験・体感**してもらう様々な**機会・場（応援拠点）**を**アナログ・デジタル**問わず提供

▼

今年度以降、地域・全国へ

デコ活応援団（新国民運動官民連携協議会）

○官民連携で効果的な実施につなげるため、国、自治体、企業、団体、消費者等による官民連携協議会（プラットフォーム）を、新国民運動と同時に立ち上げ、一体的な展開を図っています。

「官民連携協議会」を立ち上げ

参加者間で協議し、以下のアクションを実施

①
デジタル活用や製品、サービスを組み合わせた新たな豊かな暮らしのパッケージ提案、機会・場の創出など消費者への効果的な訴求に向けた連携

②
各主体の取組で得られた知見・経験・教訓の共有とベストプラクティスの横展開（グリーンライフポイント事業等）

③
政府施策への提案・要望（環境省普及啓発予算の具体的な使い道・アイデア等）

※ポータルサイト（https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/）からお気軽にご参画いただけます。

12. アンケート結果

(1) 市民アンケート

1) 市民アンケート結果の概要

調査対象	配布数	回答数	回答率
市　民	600	247（紙 182 ＋ Web65）	41.2%
アンケート期間	令和 5 年 8 月 1 日　～　8 月 31 日		

2) 分析概要

- ✓ 地球温暖化問題の認知や問題意識が高く(Q1-1, 1-2, 1-3)、取り組みやすい項目を中心に実践している。(Q1-4)
- ✓ 行政への期待として「ごみ減量化･リサイクル」「啓発活動」を 1 位にあげる方が多く(Q1-6)、この分野のニーズが高いため、関連施策の検討が有効と考えられる。
- ✓ 家電は、約半数の方が省エネ製品をすでに購入済み、または、5 年以内の新規購入・買替を検討している。(Q2-1)
- ✓ 新たな車の買替えを検討していない方も多いが、約 5 割がクリーンエネルギー自動車の購入を検討している。（Q3-2）

＜地球温暖化問題について＞

Q1-1. 地球温暖化について、あなたの考えに近いものを一つ選んでください。

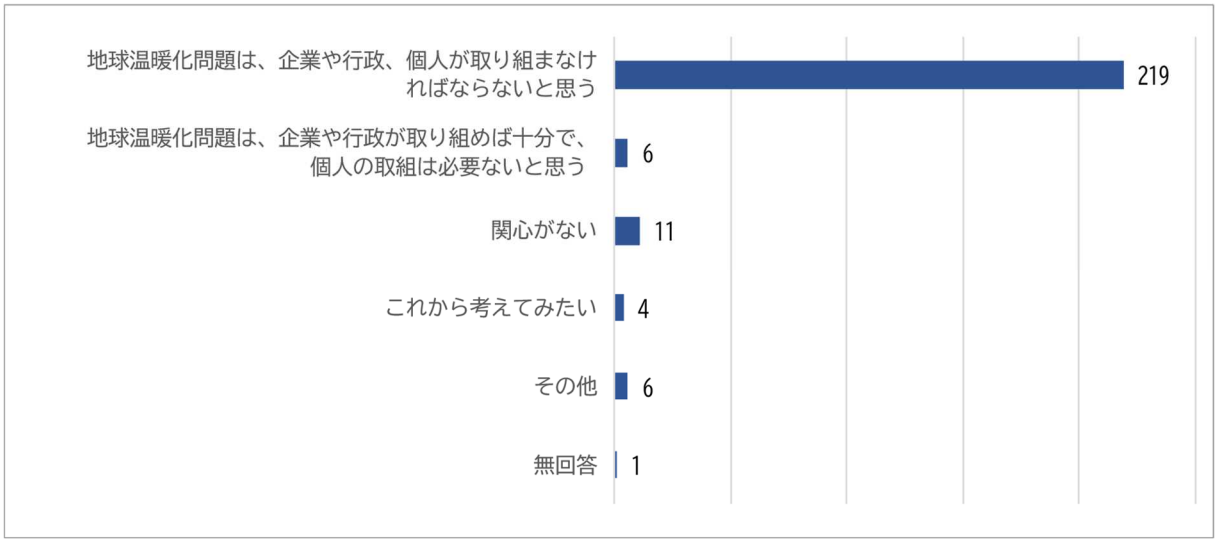

Q1-2. あなたは、地球温暖化の問題を防止するためには化石燃料消費（ガソリン、灯油、プロパンガス等）を減らして、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を減らす必要があることをご存じですか。

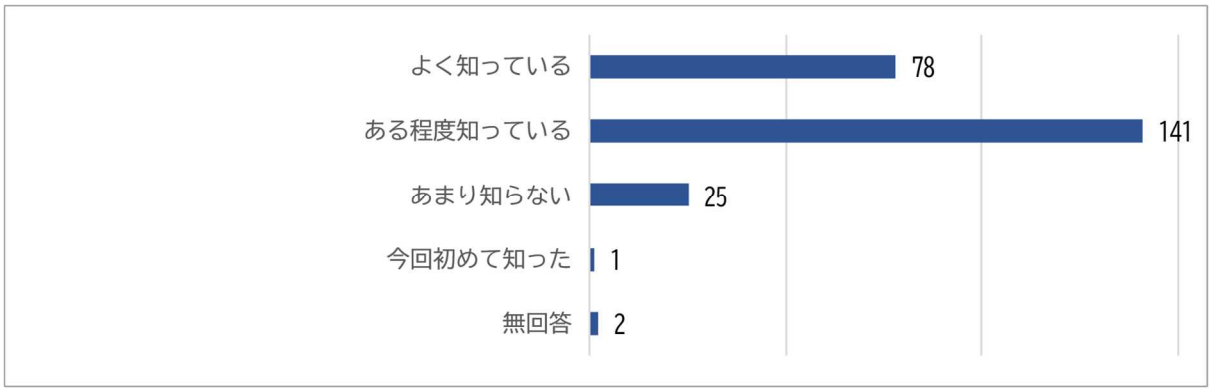

Q1-3. わが国では、温室効果ガス排出量を、2013 年を基準として 2030 年までに 46%削減することを目標としています。あなたは、この目標についてご存じですか。

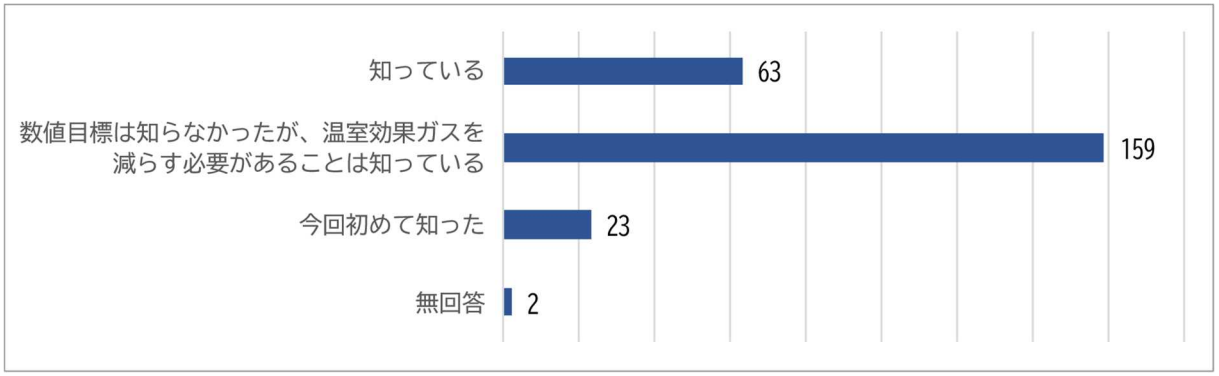

Q1-4. 地球温暖化の問題に対して、あなたが日頃から取り組んでいることは何ですか。

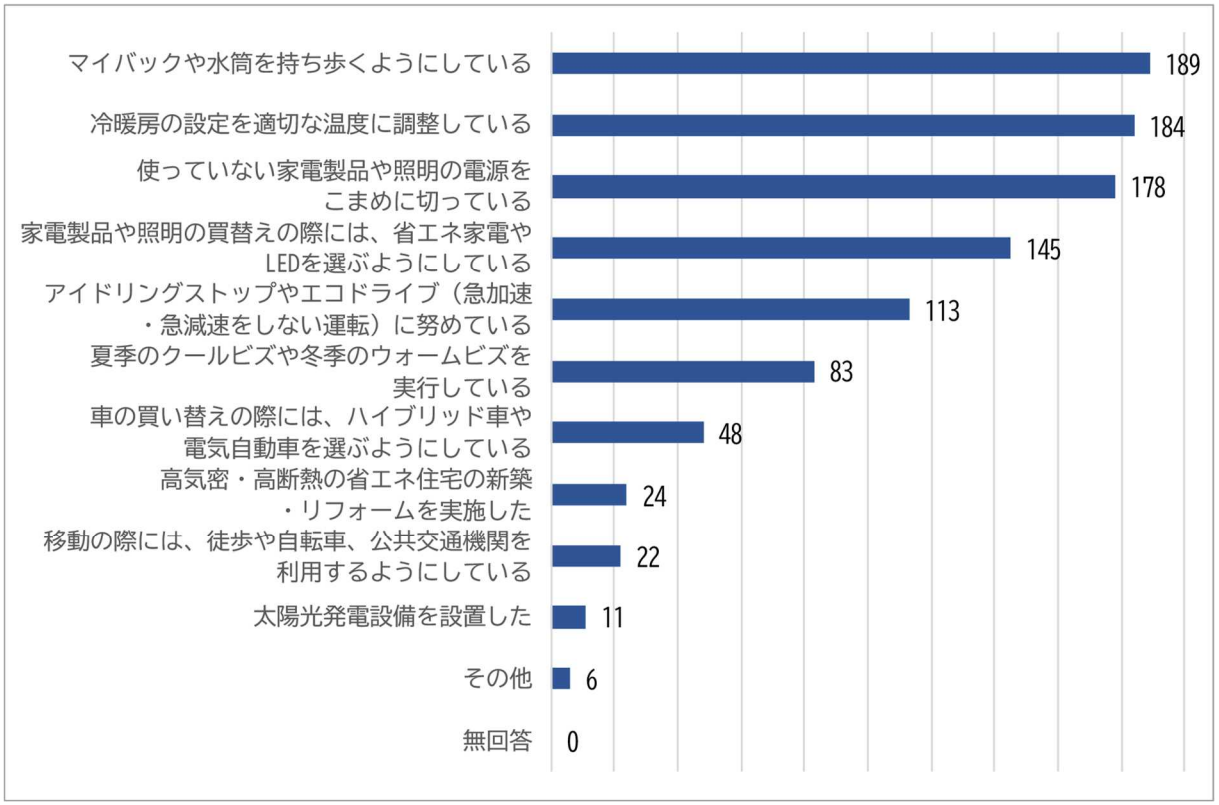

Q1-5. 地球温暖化の問題を防止するために、あなたは、どの分野から CO2 削減に取り組むべきだと考えますか。あてはまる番号に優先順位をつけて、3 位まで回答ください。

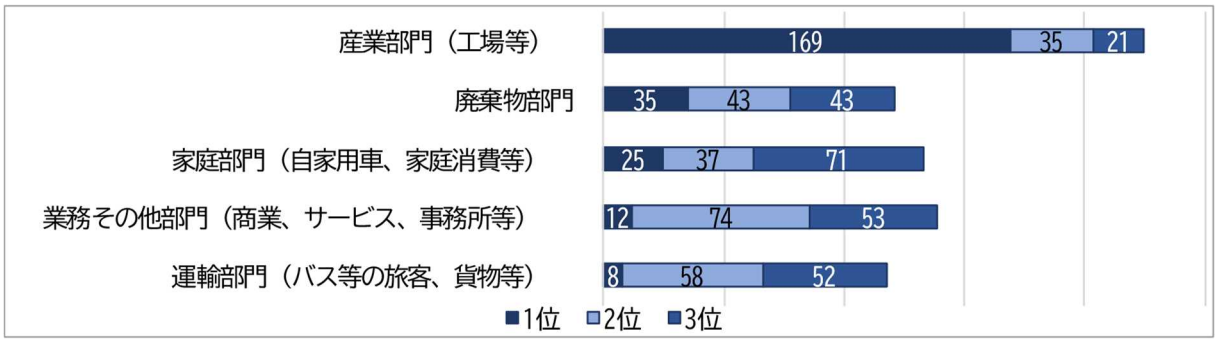

Q1-6. 地球温暖化の問題を防止するために、あなたが行政に期待している施策は何ですか。あてはまる番号に優先順位をつけて、3 位まで回答ください。

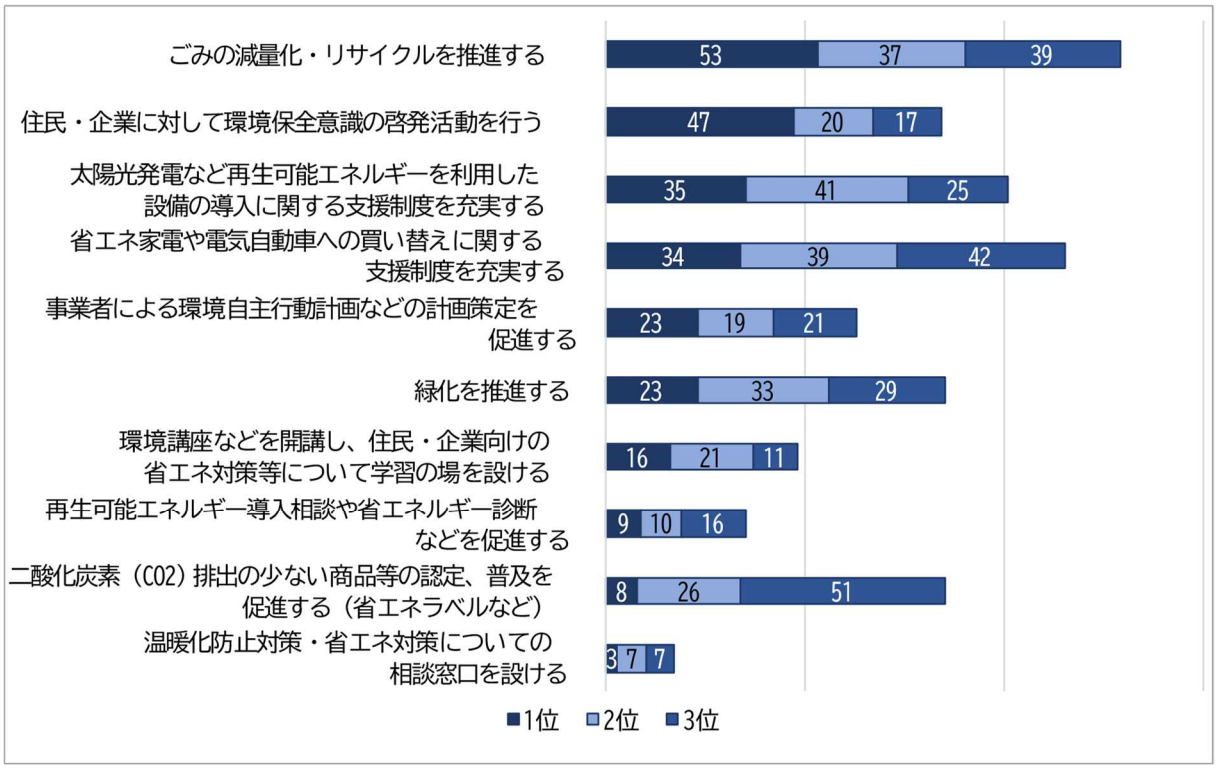

＜省エネ設備・機器の導入について＞

Q2-1. あなたのご家庭では、以下の製品について、省エネ製品を新規購入（もしくは買替え）する予定はありますか。

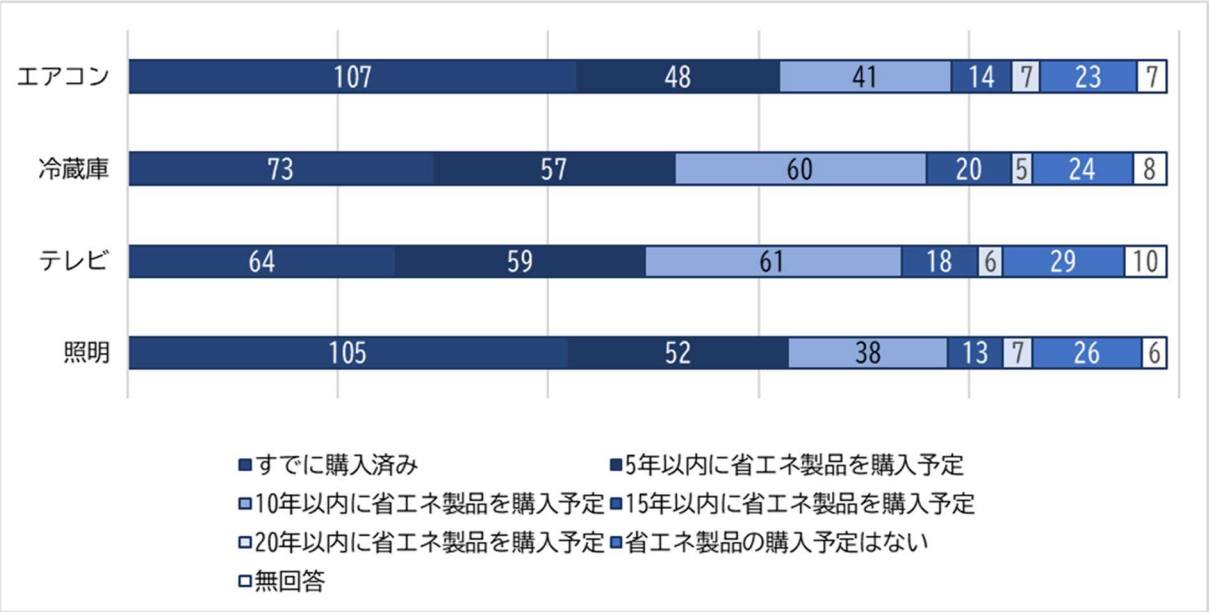

＜自動車について＞

Q3-1. あなたのご家庭では自動車を何台保有していますか。

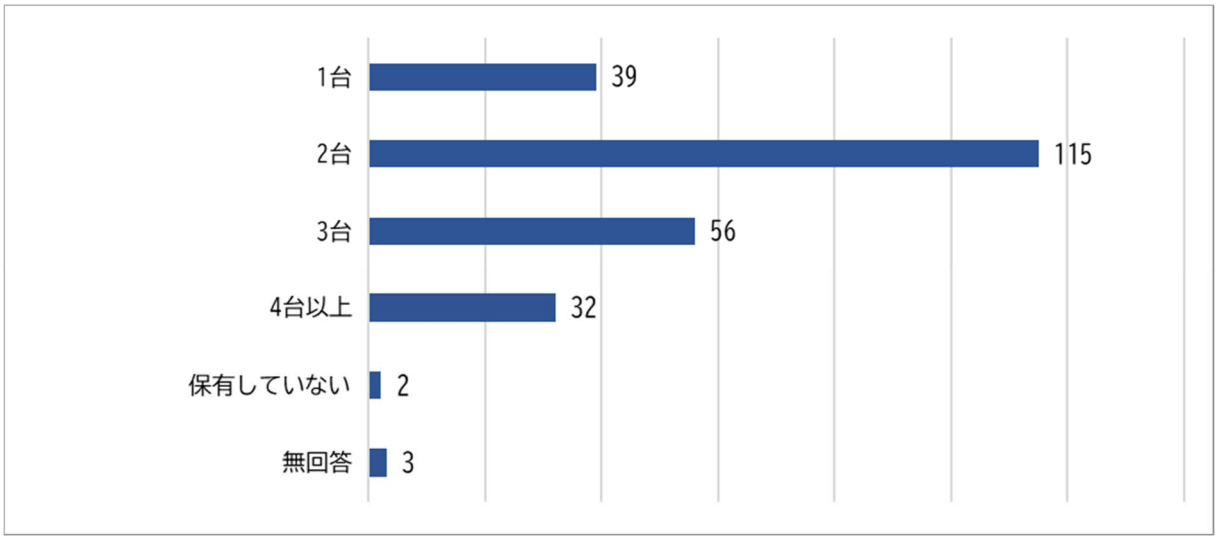

Q3-2. 今後、新たに自動車を購入または買い替える場合の車の種類についてお聞かせください。

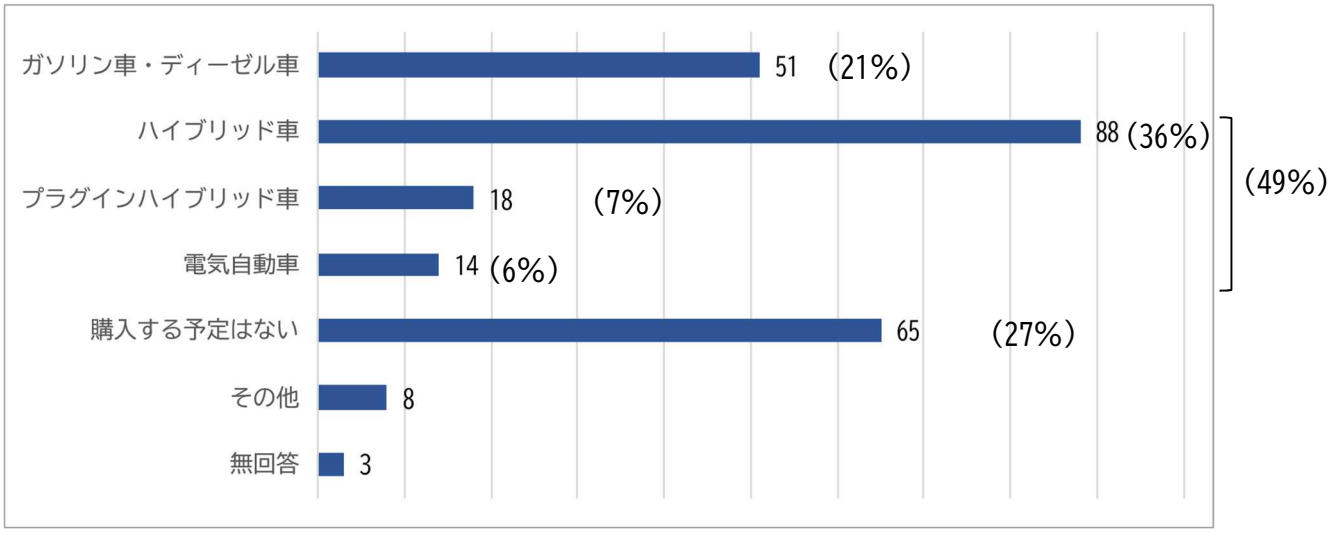

Q3-3. 現在、保有している自動車の種類についてお聞かせください。

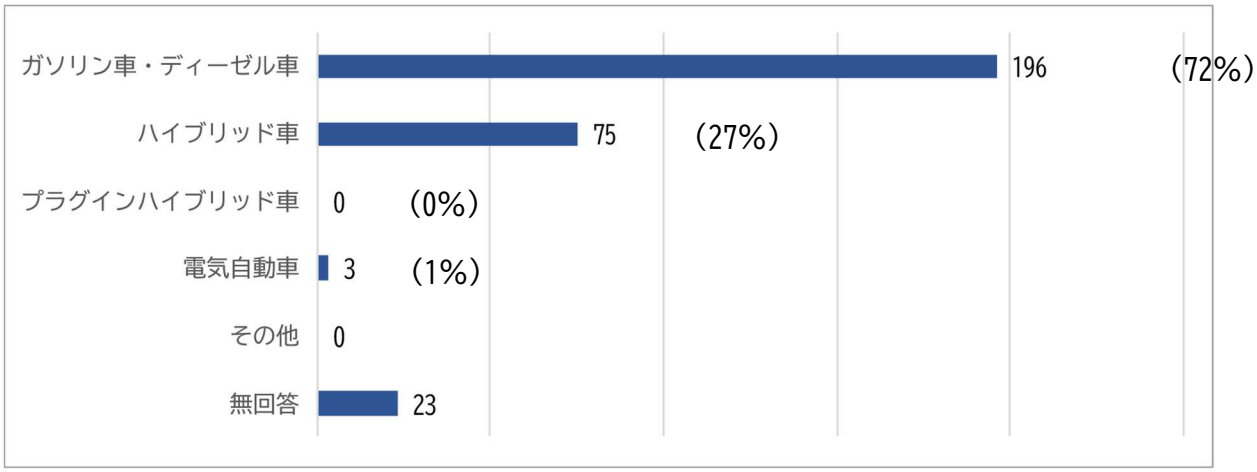

Q3-4. 現在、保有している自動車の利用状況についてお聞かせください。複数台保有の方は一番頻繁に使用する自動車についてお答えください。

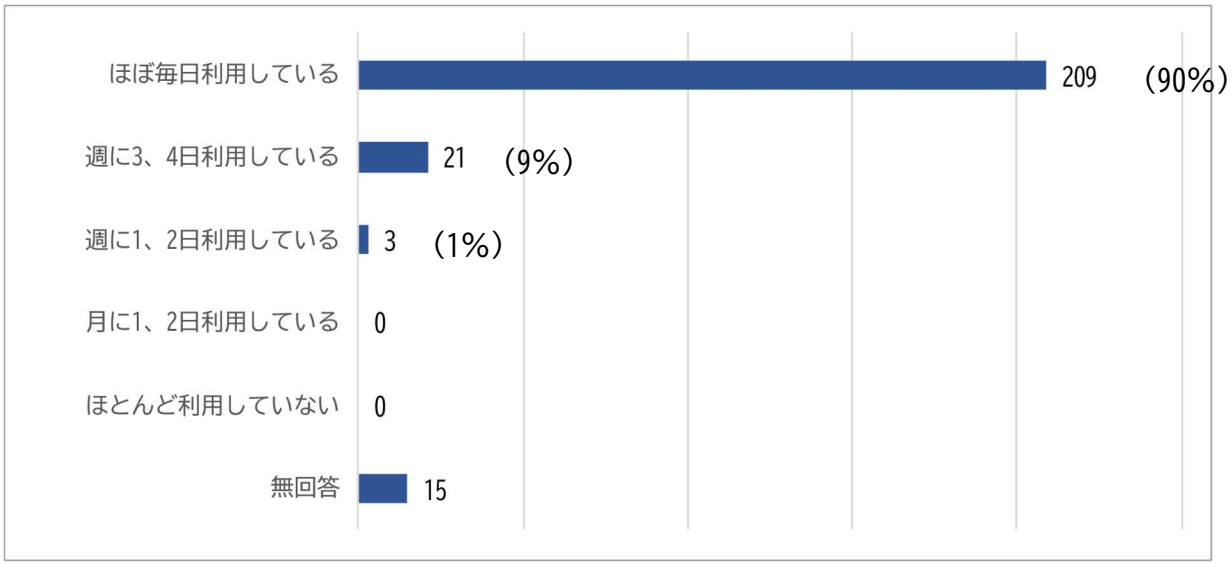

＜再生可能エネルギーの活用について＞

Q4-1. 再生可能エネルギーとは、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱等の自然界に存在するエネルギーのことを示します。あなたのご家庭では再生可能エネルギーを導入していますか。または今後の意向についてお聞かせください。

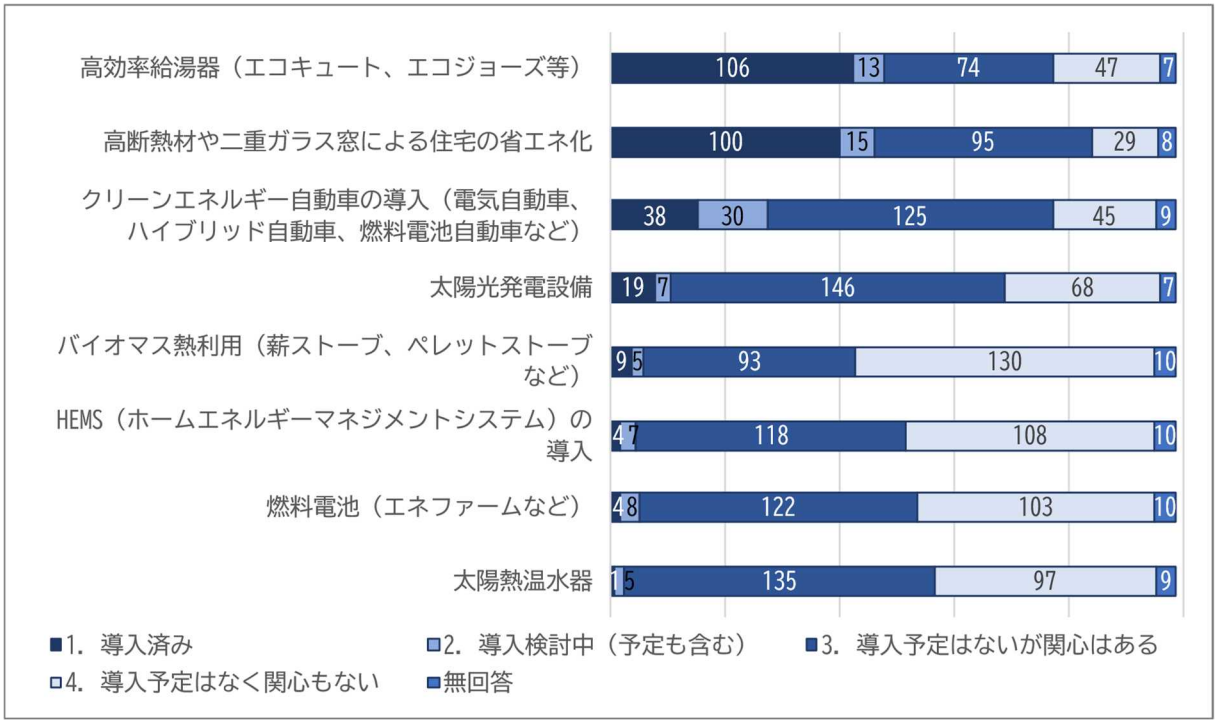

＜あなた自身やご家庭について＞

あなたの年齢についてお聞かせください。

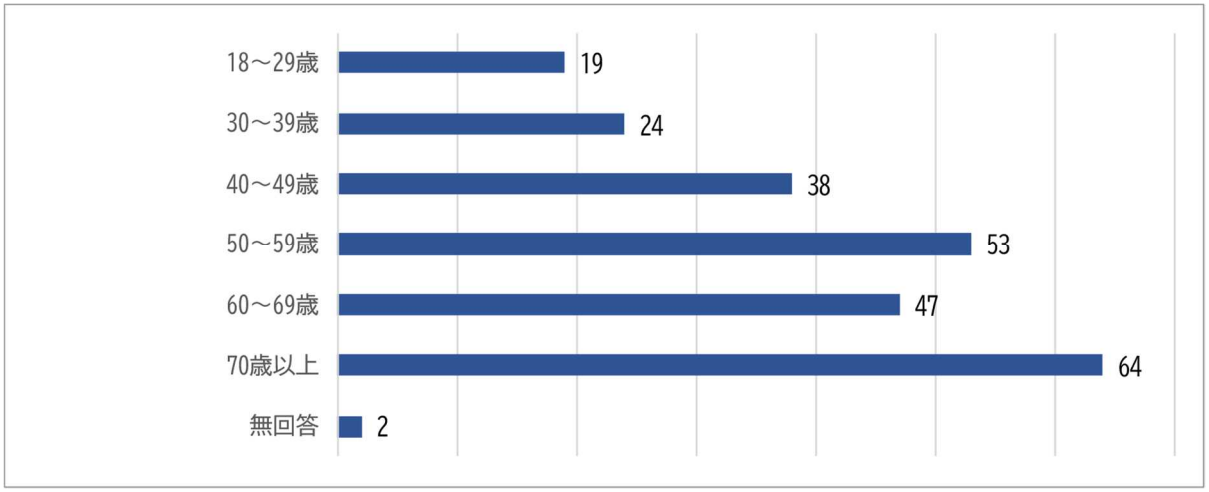

世帯人数についてお聞かせください。

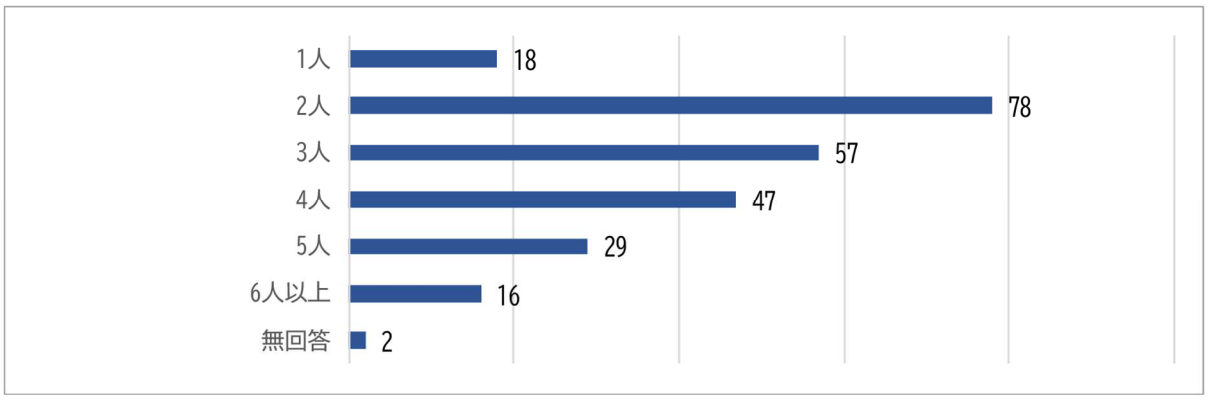

住居の形態についてお聞かせください。

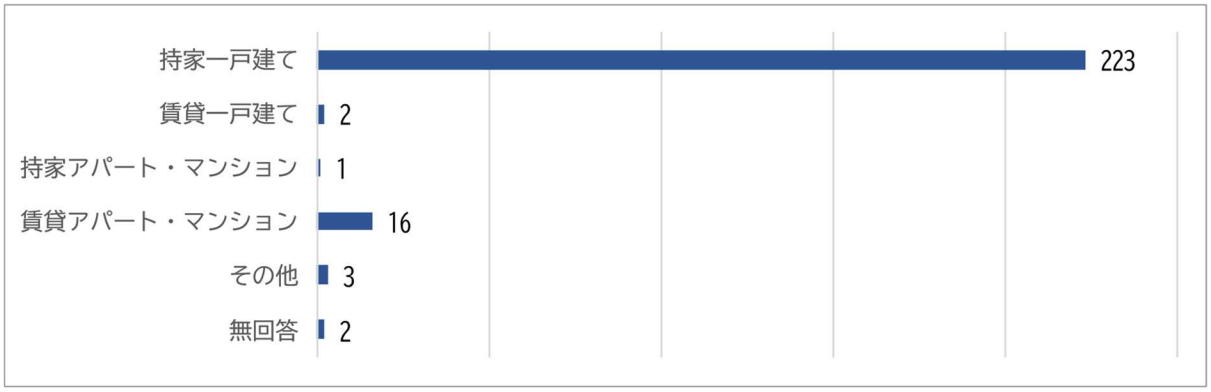

居住歴についてお聞かせください。

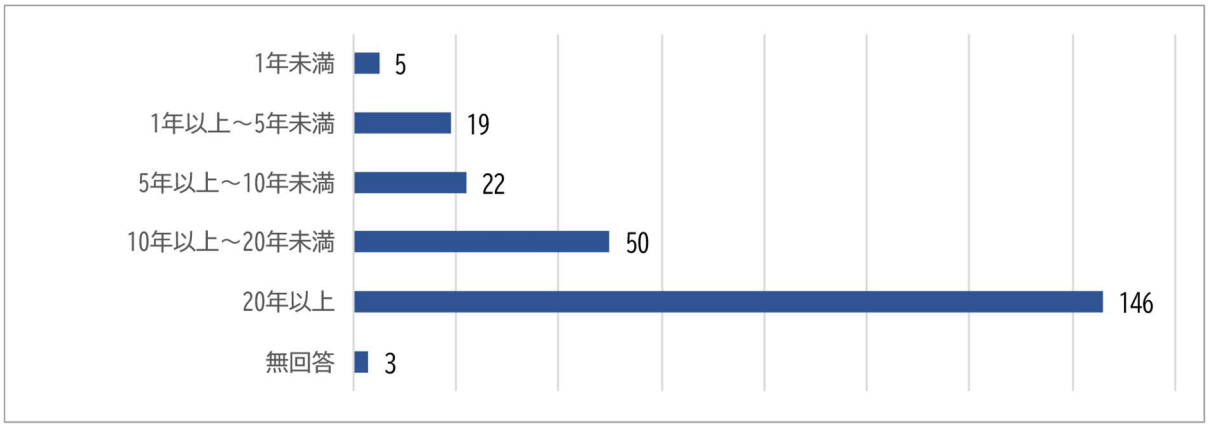

お住まいの地域についてお聞かせください。

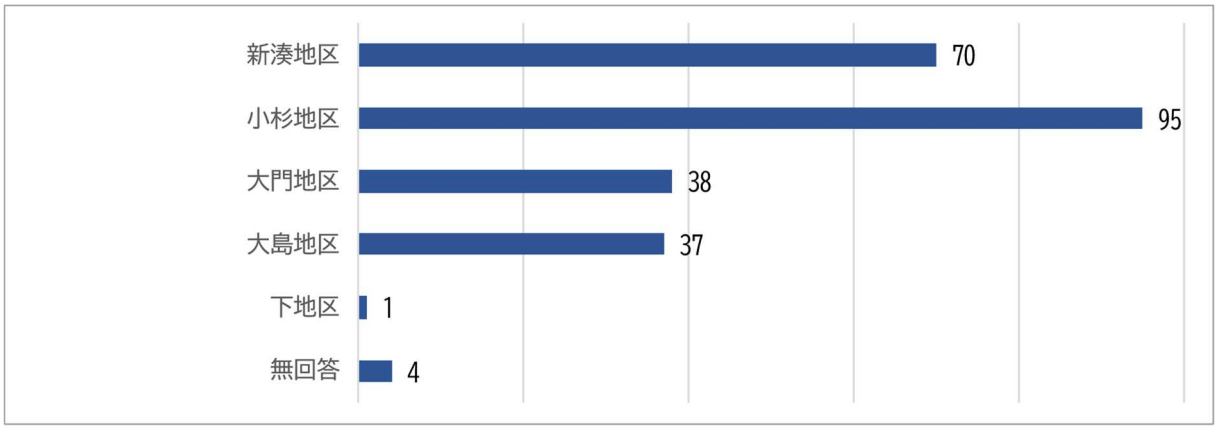

（2） 事業所アンケート

1）事業所アンケート結果の概要

調査対象	配布数	回答数	回答率
射水市内の事業者	30	14	47%
アンケート期間	令和５年８月１日　～　８月31日		

2）分析概要

- ✓ 再生可能エネルギーを導入しない理由は「費用が高い」が多く(Q2-2-2)、導入の障害に「初期コストの高さ」(Q2-4)をあげている。
- ✓ 地球温暖化対策や省エネ活動については、「より一層実施したい」「コスト削減が見込まれる場合には設備投資を実施したい」といった前向きな意見が多く(Q2-5)、導入促進には「費用の低廉化」「助成制度」を必要とする意見が多い。(Q2-6)。

＜貴事務所について＞

Q1-2. 貴事業所の主な業種１つをお答えください。

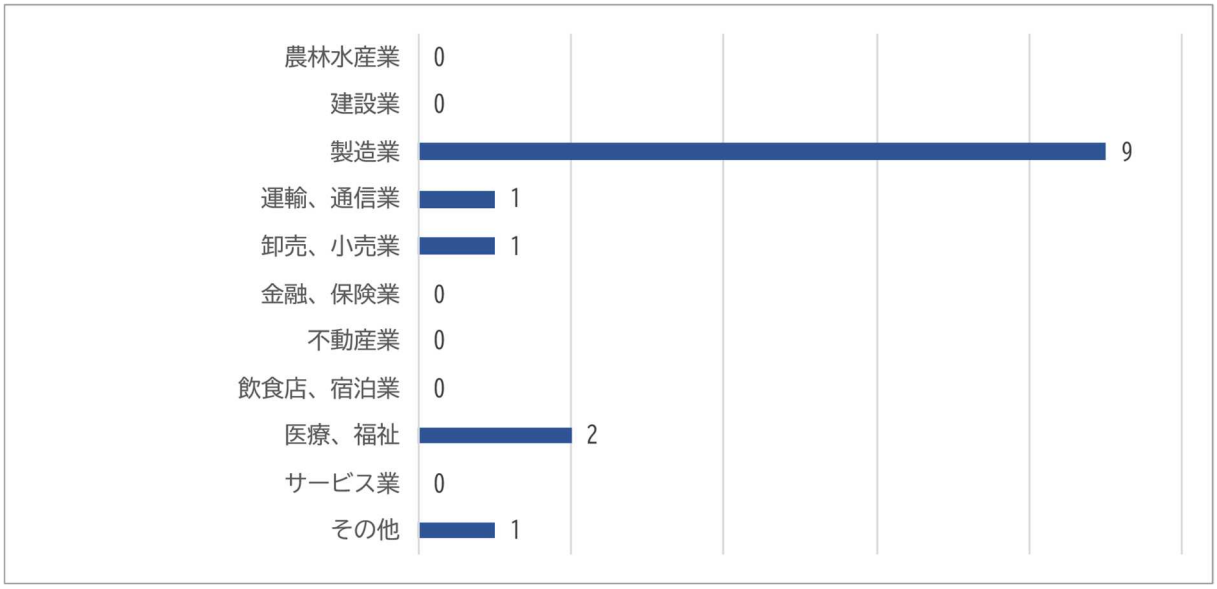

Q1-3. 貴事業所の形態をお答えください。

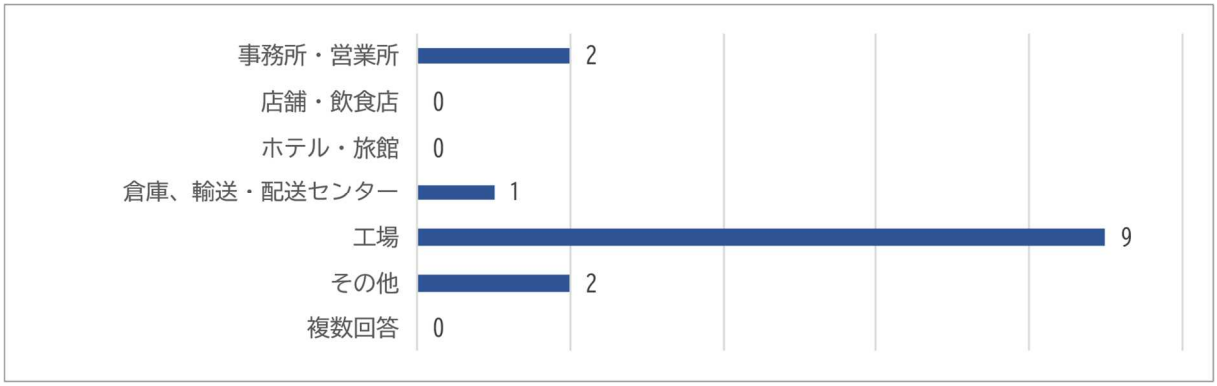

Q1-4. 貴事業所のパート・アルバイトを含む従業員数をお答えください。

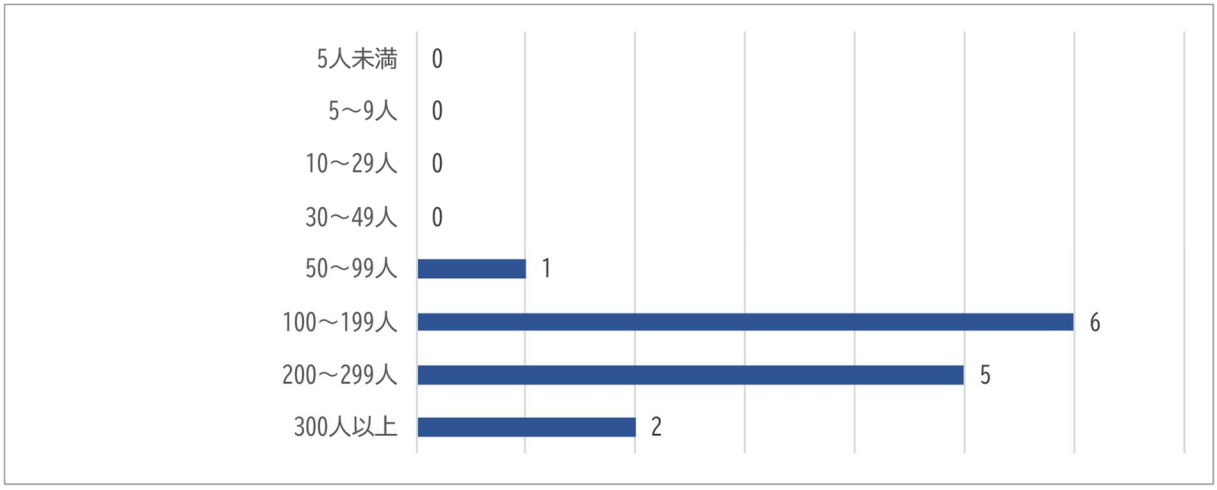

Q1-5. 貴事業所の建物の所有形態をお答えください。

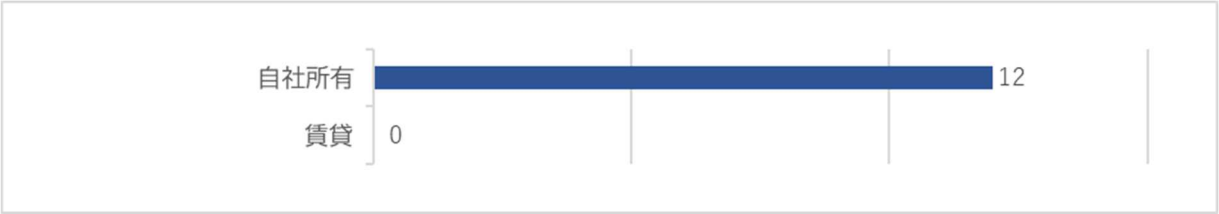

Q1-6. 貴事業所の建物の延床面積をお答えください。

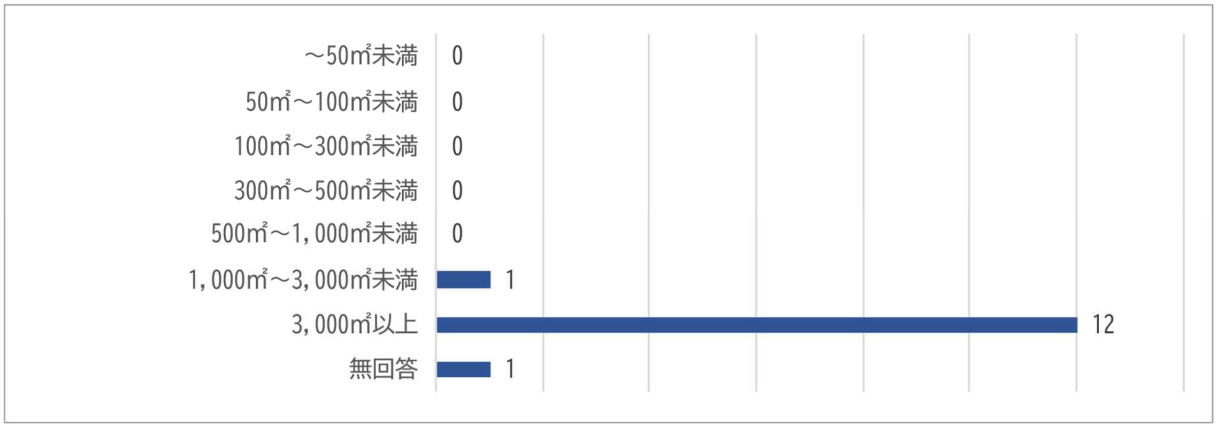

＜地球温暖化問題に対する取組状況や考え方について＞

Q2-1. 貴事業所で現在取り組まれている身近な地球温暖化対策や省エネルギー活動をお答えください。

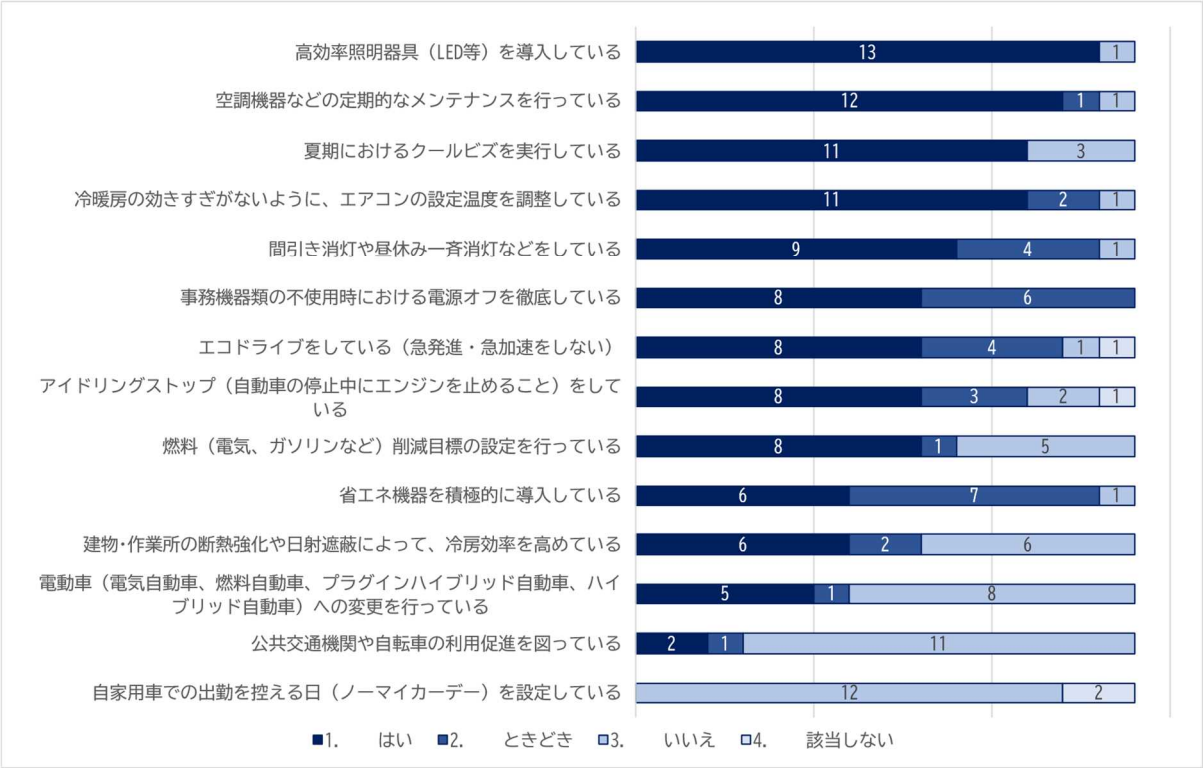

Q2-1. 貴事業所では、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備を利用していますか。

Q2-2-1. 利用している理由は何ですか。

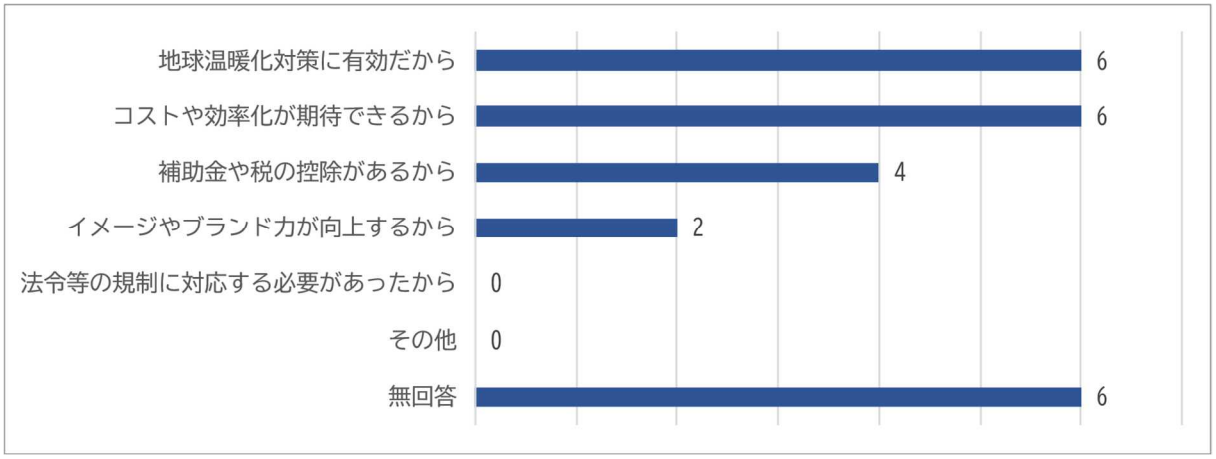

Q2-2-2. 利用していない理由は何ですか。

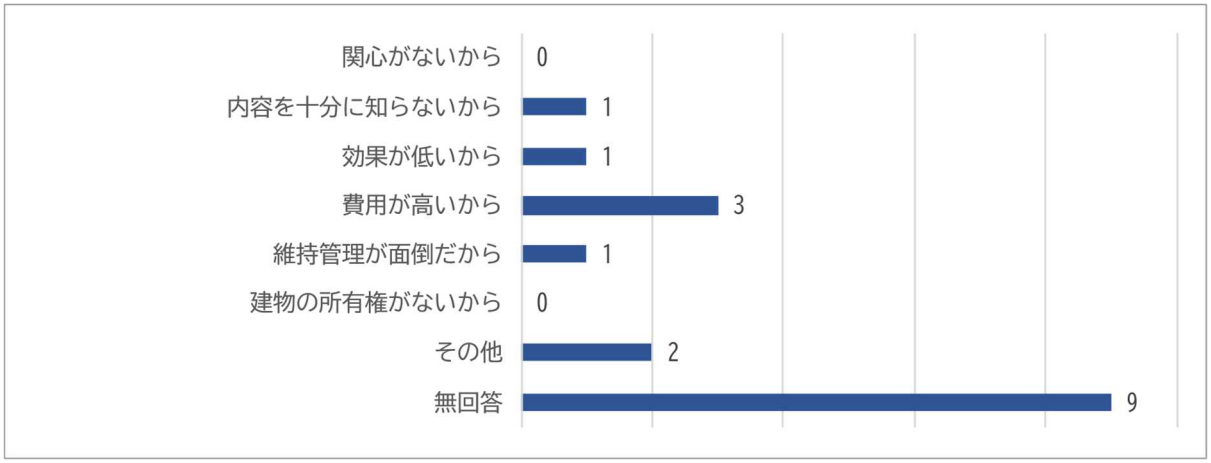

Q2-3. 貴事業所での再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等の利用状況、または今後の意向についてお答えください。

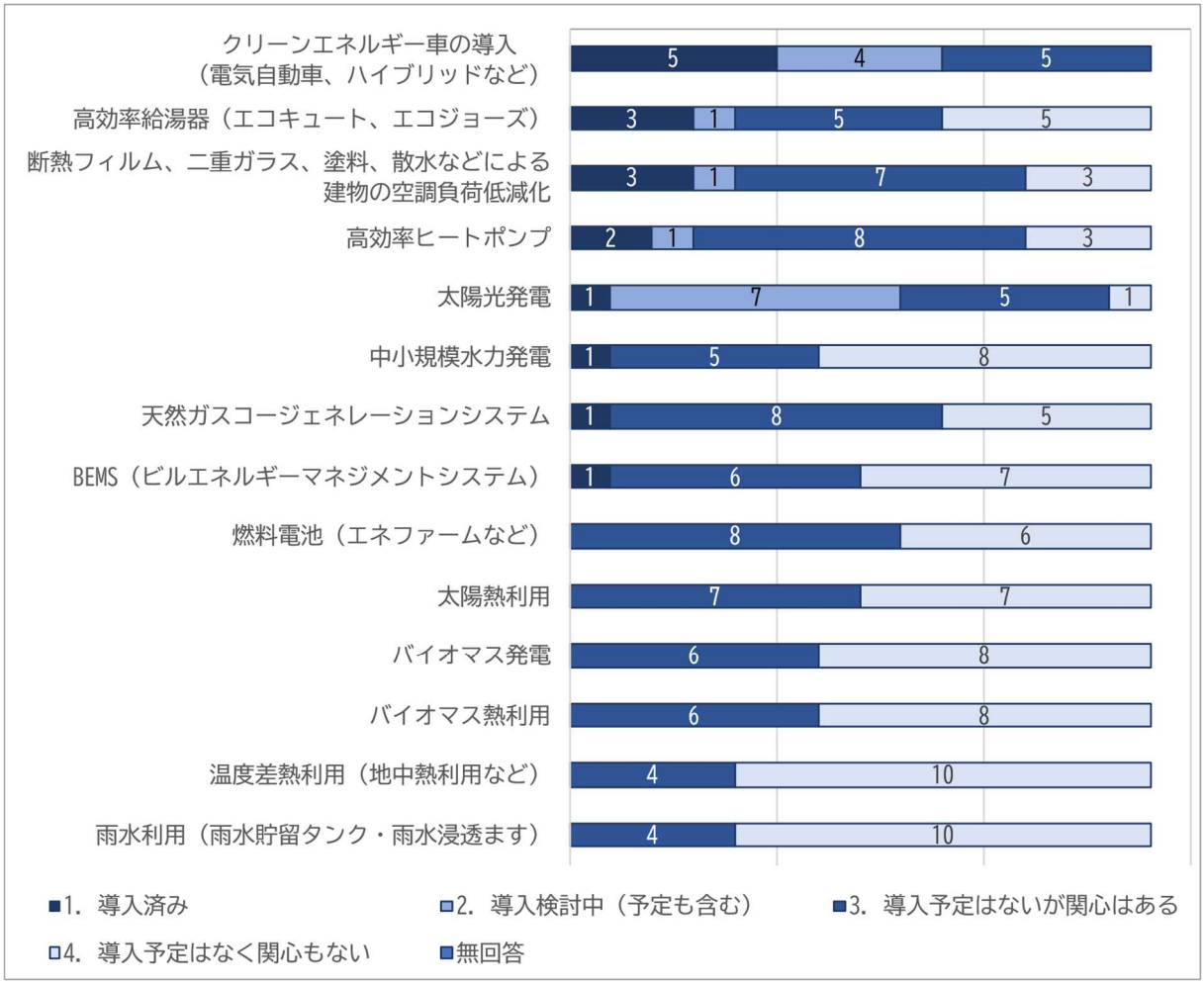

Q2-4. 貴事業所が再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備を導入しようとする際に、障害となると考えることは何ですか。

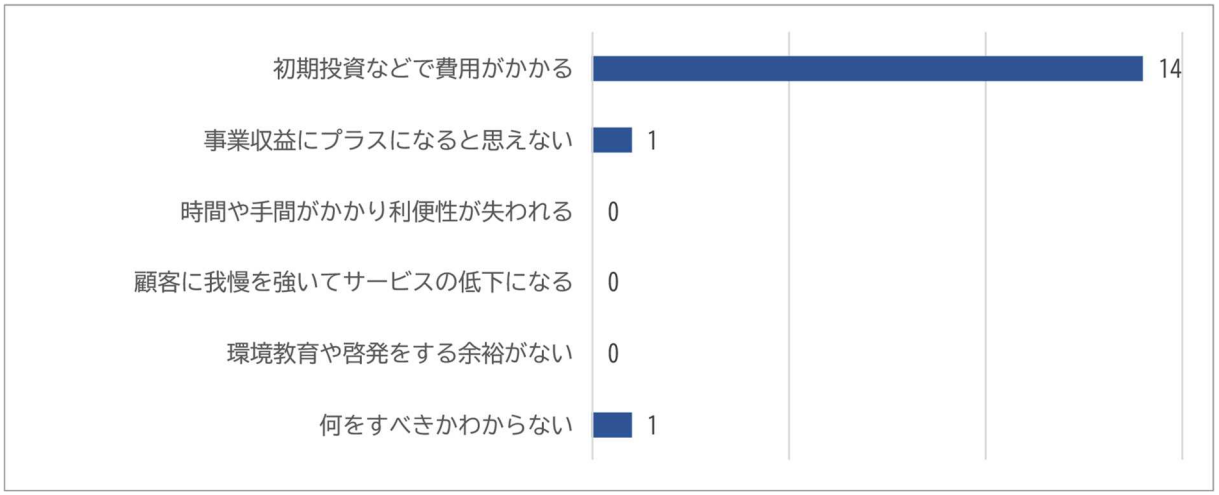

Q2-5. 今後、地球温暖化対策や省エネルギー活動について、どのようにお考えですか。

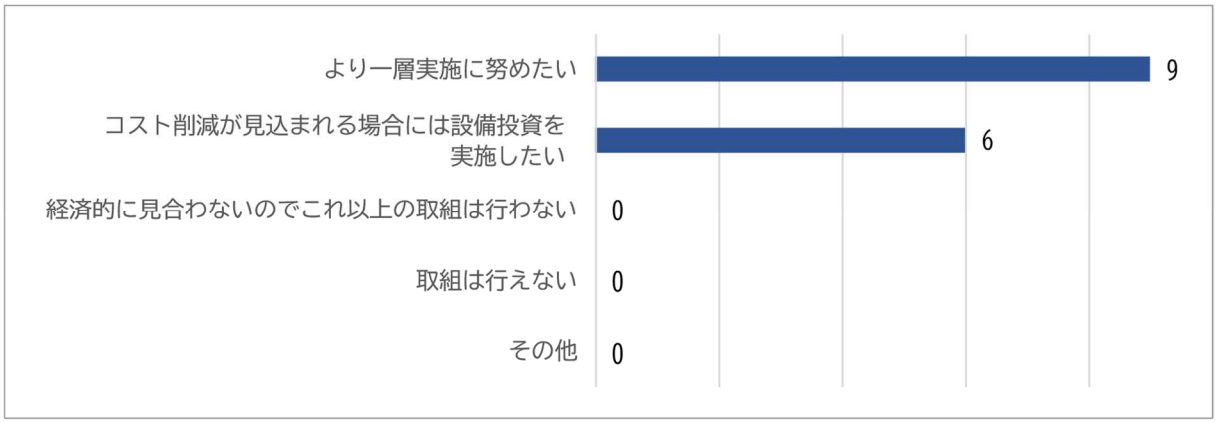

Q2-6. 貴事務所において、太陽光発電、太陽熱利用、コージェネレーション等の再生可能エネルギーの導入が広く進められるために、どのようなことが必要ですか。

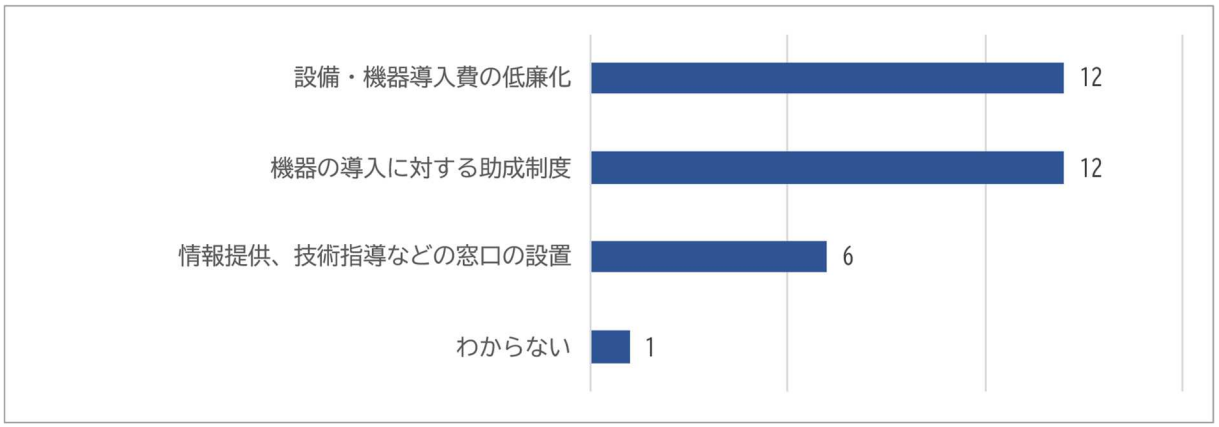

Q2-7. 貴事業所が省エネ機器を導入した際、国・富山県・射水市等からの補助金制度を利用したことはありますか。

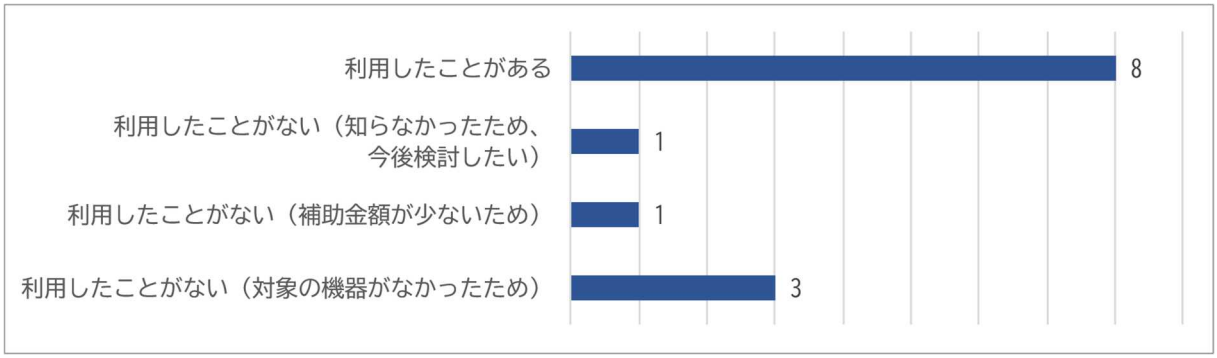

Q2-8. 地球温暖化防止のために、貴事業所が行政に期待している施策は何ですか？優先順位を３位までつけて、あてはまる番号を回答ください。

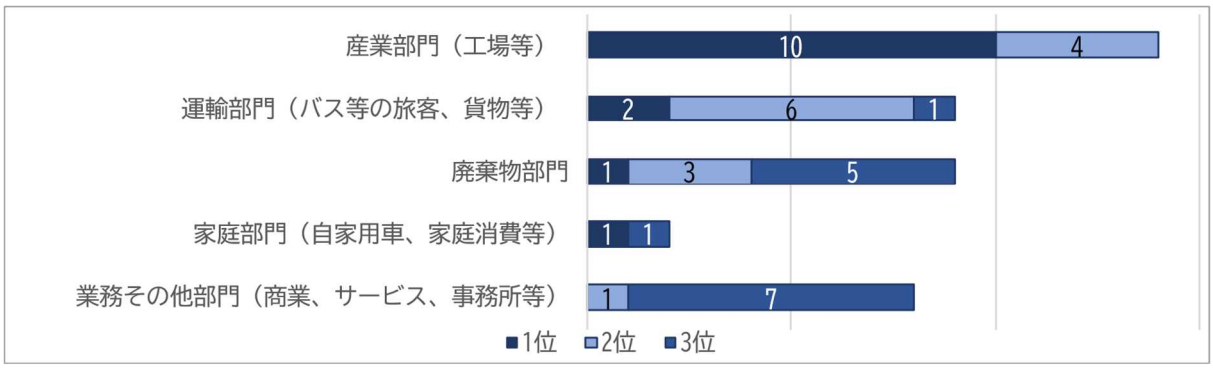

Q2-9. 地球温暖化防止のために、貴事業所は、どの分野から CO_2 削減に取り組むべきだと考えますか？優先順位を３位までつけて、あてはまる番号を回答ください。

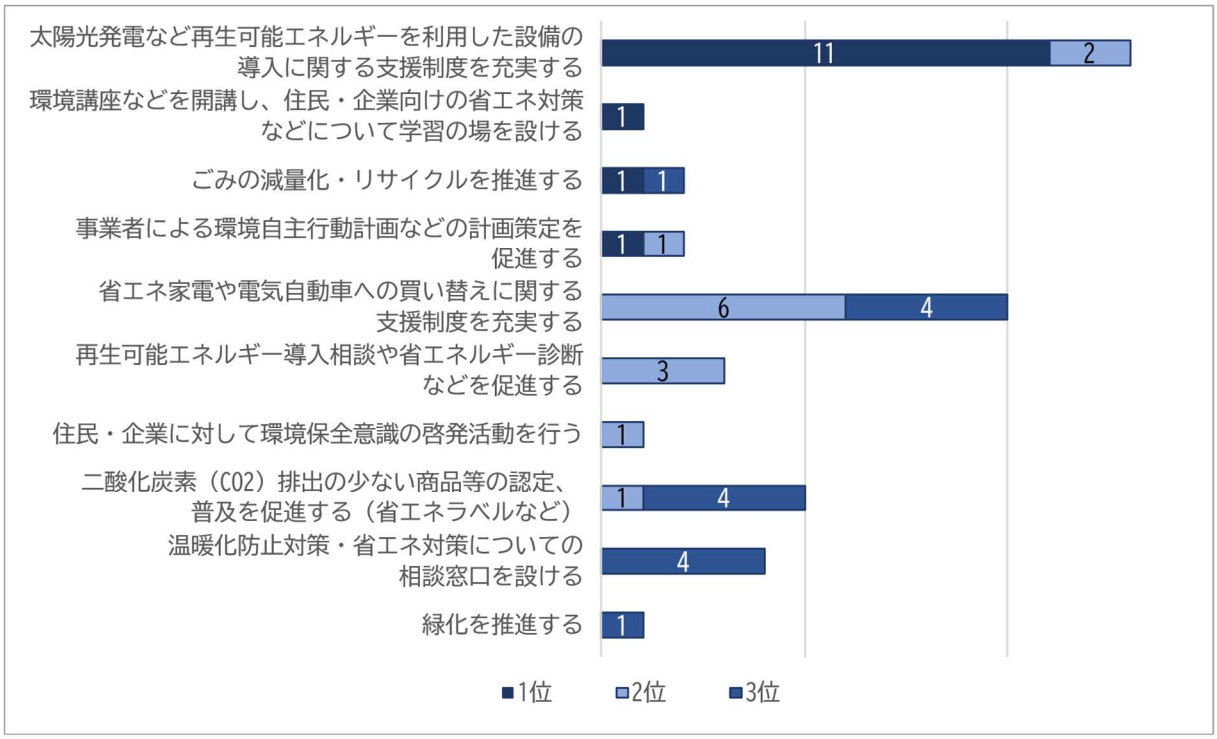

13. 用語集

【あ行】

●インバータ
直流または交流から周波数の異なる交流を発生させる電源回路、またはその回路を持つ装置のこと。

●インフラ
インフラストラクチャーの略。社会資本のことで、国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な公共施設を指す。各種学校や病院、公共施設のほかに、道路、橋梁、鉄道路線、上水道、下水道、電気、ガス、電話など、社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものとがある。

●営農発電（ソーラーシェアリング）
光飽和点（これ以上光の強さが強くても光合成速度が上昇しなくなる点）に着目して、農作物に一定の光が届くよう、農地の上に間隔を開けてソーラーパネルを並べて農作物と電力両方を得ること。

●エコドライブ
車を運転する上で簡単に実施できる環境対策で、二酸化炭素（CO_2）などの排出ガスの削減に有効とされている。主な内容として、余分な荷物を載せない、アイドリング・ストップの励行、経済速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキを控える、適正なタイヤ空気圧の点検などがある。

●エシカル消費
消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮し、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

●エネルギー基本計画
「エネルギー政策基本法」第 12 条の規定に基づき、将来を見通してエネルギー需給全体に関する施策の基本的な方向を定性的に示す計画。

●エネルギーマネジメントシステム（EMS）
英名：Energy Management（System）。住宅やビルなどの建物あるいは地域において、全体のエネルギー設備を統合的に監視し、自動制御することにより、省エネルギー化や運用の最適化を行うこと。またその管理システムのこと。家庭用の HEMS、ビル用の BEMS、マンション用の MEMS、工場用の FEMS、地域の CEMS がある。

●温室効果ガス
大気中の二酸化炭素（CO_2）やメタン（CH_4）などのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある。これらのガスを温室効果ガスといい、地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素（CO_2）、メタン（CH_4）、一酸化二窒素（N_2O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFC_S）、パーフルオロカーボン類（PFC_S）、六フッ化硫黄（SF_6）、三フッ化窒素（NF_3）の７種類としている。

【か行】

●カーシェアリング
複数の人が自動車を共同で保有して、交互に利用すること。

●カーボンニュートラル
温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

●カーボンフットプリント
商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでに排出された温室効果ガスの量を CO_2 量に換算して表示すること。

●化石燃料
動物や植物の死骸が地中に堆積し、長い年月の間に変成してできた有機物の燃料のことで、主なものに、石炭、石油、天然ガスなどがある。化石燃料を燃焼すると、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素（CO_2）や、大気汚染の原因物質である硫黄酸化物、窒素酸化物などが発生する。

●環境基本計画
環境基本法第 15 条に基づき、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めるもの。2018（平成 26）年に第五次計画が閣議決定された。

●環境マネジメントシステム
事業組織が環境負荷低減を行うための管理の仕組み。組織のトップが方針を定め、個々の部門が計画（Plan）を立てて、実行（Do）し、点検評価（Check）、見直し（Action）を行う仕組みで、この PDCA サイクルを繰り返し行うことで継続的な改善を図ることができる。

●気候変動枠組条約
大気中の温室効果ガスの濃度の安定化を究極的な目的とし、地球温暖化がもたらすさまざまな悪影響を防止するための国際的な枠組みを定めた条約。地球サミット直前の 1992 年５月９日に採択され、同年６月の地球サミットの場で各国の署名のために開放された。日本は 1992 年に署名、1993 年に批准。条約は、第 23 条の規定により 50 ヶ国目の批准があった 90 日後に当たる 1994 年 3 月 21 日に発効した。

●グリーンスローモビリティ
時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。

●コージェネレーション（熱電併給）
天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム。

●固定価格買取制度(FIT)
再生可能エネルギーにより発電された電気の買取価格を法令で定める制度で、主に再生可能エネルギーの普及拡大を目的としている。再生可能エネルギー発電事業者は、発電した電気を電力会社などに、一定の価格で一定の期間にわたり売電できる。

【さ行】

●再生可能エネルギー
エネルギー源として永続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。

●サーキュラーエコノミー
従来の 3R の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動。

●持続可能な開発目標（SDGs）
2015 年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された、2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための包括的な 17 の目標と、その下にさらに細分化された 169 のターゲット、232 のインディケーター（指標）から構成され、地球上の誰一人として取り残さないこと（leave no one behind）を誓っているのが特徴。

●省エネルギー
エネルギーを消費していく段階で、無駄なく・効率的に利用し、エネルギー消費量を節約すること。

●食品ロス
売れ残りや期限切れの食品、食べ残しなど、本来食べられるのに廃棄されている食品のこと。日本国内における「食品ロス」による廃棄量は、2021（令和３）年で約 523 万ｔ発生しているとされており、日本人１人当たりに換算すると、コンビニおにぎり約１個分（約 115ｇ）の食べ物が毎日捨てられている計算になる。

【た行】

●第三者所有モデル（PPA モデル）
⇒PPA モデル

●太陽光発電
シリコン、ガリウム、ヒ素、硫化カドミウム等の半導体に光を照射することにより電力が生じる性質を利用して、太陽光によって発電を行う方法のこと。

●脱炭素・脱炭素社会
英名：Post Carbon。地球温暖化の原因となる CO_2 などの温室効果ガスの排出を防ぐために、石油や石炭などの化石燃料から脱却すること。太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの利用を進めるなど、社会全体を低炭素化する努力を続けた結果としてもたらされる持続可能な世の中が脱炭素社会となる。

●地球温暖化
人間の活動の拡大により二酸化炭素（CO_2）をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。

●地球温暖化対策計画
地球温暖化対策の推進に関する法律第８条に基づき、総合的かつ計画的に地球温暖化対策を推進するため、温室効果ガスの排出抑制・吸収の目標、事業者・国民等が講ずべき措置に関する具体的事項、目標達成のために国・地方公共団体が講ずべき施策等について国が定める計画。2016（平成 28）年に閣議決定された。

●地球温暖化対策の推進に関する法律

京都で開催された「国連気候変動枠組条約第３回締約国会議（COP3)」での京都議定書の採択を受け、日本の地球温暖化対策の第一歩として、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた法律。

●地産地消

「地域生産、地域消費」の略語。地域で生産された農林水産物等をその地域で消費することを意味する概念。昨今では、エネルギーの地域生産、地域消費としても使用される。

●地中熱

浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーのこと。大気の温度に対して、地中の温度は地下 10～15m の深さになると、年間を通して温度の変化が見られなくなるため、夏場は外気温度よりも地中温度が低く、冬場は外気温度よりも地中温度が高い。この温度差を利用して効率的な冷暖房等を行うことが可能。

●デコ活

環境省が推進する脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動。

●トップランナー制度

基準値を策定した時点において、最も高い効率の機器等の値を超えることを目標にした最高基準方法となっており、機器等のエネルギー消費効率の決め方。

【は行】

●バイオマス

動植物から生まれた再生可能な有機性資源のことで、代表的なものに、家畜排泄物や生ごみ、木くず、もみがら等がある。

●パリ協定

2015（平成 27）年 12 月にフランス・パリで開催された「国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21)」において採択された「京都議定書」以降の新たな地球温暖化対策の法的枠組みとなる協定である。

世界共通の長期目標として、地球の気温上昇を「産業革命前に比べ２℃よりもかなり低く」抑え、「1.5℃未満に抑えるための努力をする」、「主要排出国を含むすべての国が削減目標を５年ごとに提出・更新する」、「共通かつ柔軟な方法で、その実施状況を報告し、レビューを受ける」ことなどが盛り込まれている。

●ヒートポンプ

気体に圧力がかかると温度が上がり、圧力を緩めると温度が下がるという原理（ボイル・シャルルの法則）を利用し、大気中、地中等から熱を得る装置。一般的に冷暖房・給湯など 100℃以下の熱需要に用いることができる。

【ま行】

●マイクログリッド

大型発電所に頼らず、小型の発電所を設ける事で、エネルギー供給源と消費施設を一定の範囲でまとめ、エネルギーを地産地消する仕組み。

●メガソーラー

１カ所あたり 1000kW(1 メガワット)から数万 kW の発電能力をもつ大規模な太陽光発電システム。

【英数】

●BEMS

Building Energy Management System の略称であり、業務用ビルなどの建物において、建物全体のエネルギー設備を統合的に監視し、自動制御することにより、省エネルギー化や運用の最適化を行う管理システム。

●COOL CHOICE（クールチョイス）

脱炭素社会実現のため日本が世界に誇る省エネ・脱炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のこと。

●CNP

カーボンニュートラルポート（Carbon Neutral Port）を意味し、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。

●COP

締約国会議（Conference of the Parties）を意味し、環境問題に限らず、多くの国際条約の中で、その加盟国が物事を決定するための最高決定機関として設置されている。気候変動枠組条約のほか、生物多様性や砂漠化対処条約等の締約国会議があり、開催回数に応じて COP の後に数字が入る。

●ESCO 事業
Energy Service Company 事業の略。顧客の光熱水費等の経費削減を行い、削減実績から対価を得るビジネス形態。

●FEMS
Factory Energy Management System の略称であり、工場全体のエネルギー消費を削減するため、受配電設備のエネルギー管理や生産設備のエネルギー使用・稼働状況を把握し、見える化や各種機器を制御するためのシステム。

●GX
Green Transformation の略称であり、温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電、風力発電などのクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組。

●HEMS
Home Energy Management System の略称であり、一般住宅において、太陽光発電量、売電・買電の状況、電力使用量、電力料金などを一元管理するシステム。

●IoT
Internet of Things の略で、身の回りのあらゆるモノがインターネットにつながる」仕組みのこと。あらゆるモノがつながることにより、モノが相互通信し、遠隔からも認識や計測、制御などが可能となる。

●IPCC
気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）。1988（昭和 63）年に、国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立。世界の政策決定者に対し、正確でバランスの取れた科学的知見を提供し、「気候変動枠組条約」の活動を支援する。５～７年ごとに地球温暖化について網羅的に評価した評価報告書を発表するとともに、適宜、特別報告書や技術報告書、方法論報告書を発表している。

●J-クレジット
企業や自治体などの取り組みによって排出削減・吸収された温室効果ガスをクレジットとして国が認証し、購入・売却できるようにした制度

●LED
Light Emitting Diode の頭文字。電気を流すと光る性質を持つ半導体で、発光ダイオードと呼ばれる。LED が使われている照明は、寿命が長い、消費電力が少ない、応答が速い、環境負荷物質を含まないなどの特長を持っている。

●MaaS
公共交通を含めた、自家用車以外の全ての交通手段による移動を１つのサービスとして捉え、シームレスにつなぐ移動の概念、またそれを目的としたサービス。

●PPA モデル
事業者や市民が所有する施設や住宅の屋根や敷地に、太陽光発電設備の所有・管理を行う発電事業者が主に太陽光発電システムを設置して、発電した電気を施設や敷地を所有する事業者が購入し、発電事業者に電気の使用料を支払うビジネスモデル。

●SBT 認定
パリ協定の水準に整合した、５年～10 年先を目標年として企業が設定する温室効果ガス排出削減目標。

●SDGs
2015 年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された、2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための包括的な 17 の目標と、その下にさらに細分化された 169 のターゲット、232 のインディケーター（指標）から構成され、地球上の誰一人として取り残さないこと（leave no one behind）を誓っているのが特徴。

●ZEB
Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼ばれる。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

●ZEF
Net Zero Energy Factory（ネット・ゼロ・エネルギー・ファクトリー）の略称で、「ゼフ」と呼ばれる。工場全体の空調・換気・照明設備のスマート化等による省エネルギー及び再生可能エネルギー導入によって、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した工場。

●ZEH
Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略称で「ゼッチ」と呼ばれる。外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの住宅。

SDGs「持続可能な開発目標」

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない（leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

17 の目標と、その下にさらに細分化された 169 のターゲット、232 のインディケーター（達成度を測定するための指標）から構成されています。

2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。

SDGs を活用し、国や民間企業、市民の異なる立場の利害を一致させる事で地方創生に向けた共通言語を持つことが可能となり、SDGs の考え方を組み入れた環境、教育、経済、インフラ等の地方創生の課題解決を一層促進すると考えられます。

地方公共団体においても、SDGs の理念に沿って進めることで、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができるため、SDGs を原動力とした地方創生が期待されます。

出典：「内閣府地方創生推進事務局 HP」https://future-city.go.jp/sdgs/

射水市

射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

2024（令和６）年６月発行

射 水 市　　市 民 生 活 部　　環 境 課
〒939-0294　射水市新開発 410 番地 1
【電話】0766-51-6624　【FAX】0766-51-6656
【E メール】kankyou@city.imizu.lg.jp

福祉保健部　地域福祉課　資料１
６月定例会　民生病院常任委員会
令和６年６月１２日

射水市小杉ふれあいセンター跡地利活用事業計画の変更について

本市は、令和２年１１月１日に社会福祉法人小杉福祉会と射水市小杉ふれあいセンター跡地利活用事業に係る基本協定を締結し、令和５年には当該事業計画に基づき保育園が建設されたところであるが、このたび、同法人から事業計画の変更について申出があり、これを受け入れることとしたもの。

１　変更内容

（１）サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）の建設を有料老人ホーム建設に変更
（２）浴場施設の設置断念

２　変更理由

（１）サ高住では、入居者が高齢者に制限されるが、有料老人ホームとすることにより、学生や障がいのある子を持つ親などが親子で入居が可能な居室を設けることが可能となり、隣接する保育園も含め、子ども、若者、高齢者、障がい者がともに生活する場を目指すため。
（２）浴場施設については、昨今の資材、燃料、人件費等の高騰、資材の調達難に加え、借入金利の上昇により、運営に係る法人の財源確保が一層厳しくなったことや事業の採算が見通せなくなったことから、設置を断念せざるを得なくなった。

【計画変更概要】

当　初	変　更　後
ア　保育園事業	令和5年4月開園
イ　サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）	有料老人ホーム
ウ　リハビリ特化型デイサービス事業	同左
エ　障害者就労継続支援Ｂ型	同左
オ　カフェ、フィットネス、浴場事業	カフェ、フィットネス
カ　地域貢献 ・コミュニテイスペースの設置 ・地域イベントへの協力 ・ボランティア（有償）として入居者や地域住民を積極的に活用	同左

３　経過及び今後の予定

令和2年11月1日	射水市小杉ふれあいセンター跡地利活用事業に係る基本協定を締結
令和3年11月22日	土地売買仮契約を締結（令和4年1月本契約）
令和3年12月 市議会定例会報告	新型コロナウイルス感染症等の影響により、サ高住を含めた複合施設の建設を令和6年度中の着工に変更
令和5年4月	保育園開園
令和6年度	複合施設建設工事の着工予定
令和7年度	複合施設供用開始予定

福祉保健部　社会福祉課　資料１
６月定例会　民生病院常任委員会
令和６年６月１２日

低所得世帯物価高騰臨時給付金について

１　趣旨

国の方針に基づき、令和６年度新たに住民税非課税及び住民税均等割のみ課税となった世帯を対象に、物価高騰による負担を軽減するために１世帯当たり１０万円の現金を支給する。

また、上記の給付金受給世帯のうち、１８歳以下の児童がいる世帯に対して児童１人当たり５万円を支給する。

※令和５年度に支給対象となった世帯は、本給付金の支給対象外となる。

２　支給対象

支給対象		支給額	支給時期
（１）	令和６年度新たに住民税非課税となった世帯 ※約７００世帯（見込）	１世帯当たり １０万円	令和６年８月下旬～
（２）	令和６年度新たに住民税均等割のみ課税となった世帯 ※約３００世帯（見込）		
（３）	（１）、（２）の世帯のうち１８歳以下の児童がいる世帯 ※２００人（見込）	児童１人当たり ５万円 （子ども加算）	令和６年９月下旬～

３　補正予算額

事業費（給付金額）　１１０，０００千円
事務費　９，７０９千円（当初予算措置済）
合　計　１１９，７０９千円
※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当する。

４　支給スケジュール

時期	主な事務
６月上旬～	給付金システムの整備、対象世帯の抽出、申請書の作成
７月上旬～下旬	上記２の（１）、（２）の発送対象世帯の確定及び申請書の印刷
７月下旬	上記２の（１）、（２）の申請書の発送
８月下旬～	上記２の（１）、（２）の支給開始
９月下旬～	上記２の（３）の支給開始 ※子ども加算は（１）、（２）の支給を決定した世帯に対し、順次、支給決定通知書を発送

福祉保健部　介護保険課　資料1
6月定例会　民生病院常任委員会
令和6年6月12日

令和５年度介護保険事業執行状況等について

１　第１号(65歳以上)被保険者の状況について

（単位：人、%）

区　　分	令和５年 10月1日①	令和４年 10月1日②	対前年比	差　引 (①－②)
人　　口	90,981	91,557	99.4	▲ 576
６５歳以上	27,898	27,969	99.7	▲ 71
６５～７４歳	12,144	12,973	93.6	▲ 829
７５歳以上	15,754	14,996	105.1	758
高齢化率　※	30.7	30.5	100.7	

※ 高齢化率＝65歳以上／人口

（単位：%）

（参考）高齢化率	R5.10.1	R4.10.1	対前年比
富山県	33.3	33.2	100.3
国	29.1	29.0	100.3

２　要介護認定の状況について

（１）　要介護・要支援認定者数

（単位：人、%）

区　　分	令和５年 10月1日①	令和４年 10月1日②	対前年比	差　引 (①－②)
第１号被保険者	5,231	5,094	102.7	137
第２号被保険者	104	102	102.0	2
計	5,335	5,196	102.7	139
認 定 率　※	18.8	18.2	103.3	

※ 認定率＝第１号認定者数／65歳以上被保険者数

（２）要介護度別の状況

9月月報

（単位：人、%）

区　　分	令和５年 10月1日①	令和４年 10月1日②	対前年比	差　引 (①－②)
要　支　援　1	563	477	118.0	86
要　支　援　2	581	547	106.2	34
要　介　護　1	1,128	1,132	99.6	▲ 4
要　介　護　2	965	959	100.6	6
要　介　護　3	835	808	103.3	27
要　介　護　4	766	759	100.9	7
要　介　護　5	497	514	96.7	▲ 17
計	5,335	5,196	102.7	139

３　介護サービスの利用状況について

（１）介護サービス利用者数

（単位：人、%）

区　　分	令和５年度		令和４年度		対前年比	差引（①－②）
	利用者数①	構成比	利用者数②	構成比		
居宅サービス	112,881	83.5	110,371	83.2	102.3	2,510
地域密着型サービス	12,526	9.3	12,340	9.3	101.5	186
施設サービス	9,700	7.2	9,977	7.5	97.2	▲ 277
計	135,107	100.0	132,688	100.0	101.8	2,419

（２）介護給付費の状況

（単位：千円、%）

区　　分	令和５年度		令和４年度		対前年比	差引（①－②）
	給付費①	構成比	給付費②	構成比		
居宅サービス	3,426,313	39.4	3,277,655	38.5	104.5	148,658
地域密着型サービス	2,148,212	24.7	2,054,773	24.1	104.5	93,439
施設サービス	2,766,859	31.8	2,815,276	33.0	98.3	▲ 48,417
特定入所者介護サービス等　※	362,911	4.1	374,439	4.4	96.9	▲ 11,528
計	8,704,295	100.0	8,522,143	100.0	102.1	182,152

※　特定入所者介護（予防）サービス費、高額介護（予防）サービス費、審査支払手数料の合計

特定入所者介護（予防）サービス費…低所得の介護保険施設入所者（短期入所サービス利用者を含む）の食費や居住費の負担限度額を超えた分に係る保険給付のこと。

４　地域密着型サービスの基盤整備状況について

（1）令和5年度実績

サービス種類		第7期末現在（令和3年3月末）		第8期整備計画・実績							
				計画		令和3.4年度実績（上段：R3、下段：R4）		令和5年度実績		第8期末現在（令和6年3月末）	
		事業所	定員	事業所	定員	事業所	定員	事業所	定員	事業所	定員
①	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	50	—	—	—	—	—	—	1	50
②	夜間対応型訪問介護	1	70	—	—	—	—	—	—	1	70
③	認知症対応型通所介護	5	60	—	—	▲1	▲12	—	—	4	48
④	小規模多機能型居宅介護	11	300	1	29	－ 1	4 29	—	—	12	333
⑤	認知症対応型共同生活介護	17	251	1	9	－ －	▲9 9	—	—	17	251
⑥	地域密着型介護老人福祉施設	1	29	—	—	—	—	—	—	1	29
⑦	看護小規模多機能型居宅介護	2	58	—	—	—	—	—	—	2	58
⑧	地域密着型通所介護	13	188	2	28	▲1	▲18	—	▲13	12	157

ア　「⑧地域密着型通所介護」について
　・2事業所が定員を変更した。（定員18名→10名、定員15名→定員10名）
　・2事業所が令和5年度中に開始予定だったが、令和6年度に繰越となった。（定員18名、定員10名）

（2）　令和6年度計画

令和6年5月13日に「射水市地域密着型サービス新規整備事業者の選定に係る審査委員会」を開催し、令和6年度整備着手事業者を選定した。

ア　「⑤認知症対応型共同生活介護」について
　・医療法人社団皆川医院を優先交渉権者とした。

イ　「⑦看護小規模多機能型居宅介護」について
　・株式会社ケアサークルこかげを優先交渉権者とした。

福祉保健部　保健センター　資料１
６月定例会　民生病院常任委員会
令和６年６月１２日

新型コロナワクチン定期接種事業について

１　目的

令和６年度より新型コロナワクチン接種が予防接種法上におけるＢ類疾病の定期接種に位置付けられたことに伴い、本市でも予防接種法に基づき、対象となる方の新型コロナウイルス感染症の発症及び重症化予防を目的として実施するもの

２　令和６年度の新型コロナワクチン接種の概要

（予防接種法第５条第１項の規定によるＢ類疾病）

定期接種対象者	・65 歳以上の者 ・60 歳～64 歳までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり日常生活がほとんど不可能な方 ※季節性インフルエンザ定期接種と同様の対象者
接種間隔・方法	・１回筋肉内に注射
自己負担	・有 （国より示された標準的接種費用 7,000 円の 3 割程度を想定 なお、生活保護受給者は無料の予定）
接種時期	・令和６年秋冬（具体的期間は未定）
案内方法	・接種開始までに定期接種対象者全員に接種券を送付予定

※定期接種対象者以外の方は任意接種となり、全額自己負担となる。

３　予算対応について（市単独事業）

接種券作成、医療機関への接種委託費用及び接種結果の入力の委託業務の費用等

【歳入】諸収入（国のワクチン生産体制等緊急整備基金からの助成金）　95,118 千円
【歳出】事業費（医療機関への接種費用）　151,356 千円
　　事務費（接種券の発行等）　2,083 千円

４　今後の予定

接種開始までに定期接種対象者全員に接種券を発送
（季節性インフルエンザ定期接種と同様のスケジュールを想定）